

畜産経営者のための 危機克服事例集



一般社団法人 全日本畜産経営者協会

令和7年3月

はじめに

近年、畜産経営を継続していくことが非常に困難な状況になっています。2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症蔓延、それに伴う物流、人流の停滞、経済へ大打撃、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻や、中東での紛争、世界的な政情不安定、さらなる世界経済の混乱、それらを要因とした急激な円安も加わって、飼料、燃料をはじめとした畜産生産に欠かせないありとあらゆる生産資材価格が暴騰し、入手困難となり畜産経営は大打撃を受け、畜産経営にとってこれまでにない危機的な状況となって、経営難から廃業に追い込まれる経営体も少なくない現状です。

さらに、畜産のみならず、全ての産業において「持続可能な開発目標(SDGs)」対応が求められており、近々流通業界で、SDGs対応でない畜産物を取り扱わなくなることが想定され、畜産経営においても、SDGs対応は必須になってくるのは必定です。このため、政府においても2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、農林水産省で「みどりの食料システム戦略」を推進しているところです。

このような中で畜産経営を継続していくためには、これらの課題について緊急に対応しなければならず、対応するための情報、対応事例等を畜産経営者に早急に提示することが必要です。

そこで、今回の危機も含め、畜産経営に対する危機の影響を小さくし、また、回避できている対応実態、政府施策の畜産経営者への貢献度等及び畜産経営者が緊急に対応すべきSDGs等に関する意識、畜産経営者が抱えている課題等をアンケート調査、ワークショップ、事例調査、詳細調査を通じて収集し、これらの課題、解決方策、さらには生産者の望む施策等をこの「事例集」にまとめました。

今後起こりうる種々の畜産経営の危機に際して、本書はその対応事例や、事前の危機への備えについての事例を掲載しておりますので、活用していただければ幸いです。

最後に、本事業の推進及び本書の作成に当たり、多大なご協力を賜りました「畜産経営の危機克服・持続のための実態緊急調査推進委員会」委員をはじめ、アンケート調査及び事例調査の協力生産者、各県配合飼料価格安定基金協会、各飼料メーカー等ご協力いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

一般社団法人 全日本畜産経営者協会
(全日畜)

目次

1. 畜産経営危機を克服した経営体の危機とその対応概要	3
2. 畜産経営の危機と平時の備え	26
3. 経営危機への対応事例	28
3. 1 災害	28
天候不順に関すること	28
停電対策・非常時経路確保・給水対策に関すること	28
3. 2 社会・地域	29
良質堆肥・液肥問題に関すること	29
農畜連携による自給率向上に関すること	31
従業員確保(労働条件・研修)に関すること	31
多角化に関すること	33
地域連携に関すること	35
同業者ネットワークに関すること	36
異業種との交流に関すること	37
消費者交流に関すること	38
3. 3 経済・金融	39
ブランド化に関すること	39
経営改善(自己資本率向上)に関すること	39
生産の効率化・行政支援に関すること	41
自給飼料の増に関すること	45
規模拡大に関すること	47
金融(情報交換)に関すること	47
専門家等の助言に関すること	49
行政支援の内容把握・要望に関すること	50
3. 4 家畜管理・疾病に関すること	54
家畜管理	54
畜舎(分散・分割管理)	56
ICT 利用・モニタリング・情報共有	57
3. 5 危機に際しての相談先に関すること	58
4. 事業継続計画(BCP)	59
5. 行政による畜産経営の危機への対策	67
6. アンケート調査結果	83
畜産経営危機を克服した個別事例	90

1. 畜産経営危機を克服した経営体の危機とその対応概要

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 十勝加藤牧場	ア イ ウ	酪 農	所在地 北海道 経営形態 生乳の加工・販売に取り組む 酪農経営 飼養規模 ホルスタイン種経産牛 200 頭 ジャージー種経産牛 130 頭 計 330 頭 経営従事者 従業員 13 名 経営概要 飼料自給率は 90%以上を確保 経営面積：96ha (牧草 47ha、デントコーン 40ha、イアコーン 9 ha) 年間生産量 生乳 1,460 t / 年	・2018 年の胆振東部地震による停電。 ・飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰。建築資材等生産資機材の高騰。 ・燃料、電気代の高騰による生産費のアップで、収益減。 ・経営主の高齢化と労働力の確保が難しくなってきた。労働力の不足 ・コロナ禍による牛乳、牛肉のインバウンド需要の低下。牛乳、牛肉消費の低迷。 ・スレ子価格暴落、為替変動による円安。 ・猛暑の影響で、繁殖時期の遅延による生産回復の後退。	・粗飼料自給率 90% (牧草、とうもろこし) を達成して、国産飼料にこだわった経営。 ・ふん尿を有機肥料として多くの品種の牧草が育つ栄養分豊富な土壌を維持し、「自然の力」を活用した糖分の多い飼料生産。 ・乳脂肪分、無脂乳固形分、乳タンパクとカルシウムなどの成分含有率が高いジャージー牛乳を生産し、飲むヨーグルト、アイスクリーム、チーズ、バターなどを製造。 ・搾乳ロボット、餌寄せロボットなどスマート畜産技術の導入により、労力節減を図り、生産性の効率化を実現。

①
90 頁

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
広瀬牧場 ② 91 頁	ウ	酪農	所在地 北海道 経営形態 生乳の加工・販売、体験教室 開設など多角化経営に取り組む酪農経営 飼養規模 経産牛 95 頭 未経産牛 80 頭 経営概要 自給飼料（デントコーン 20ha、牧草 23ha、WCS400 ロール） 年間生産量 生乳 850 トン その他 平成 3 年（1991）、酪農教育フ アーム「十勝農楽校」を「21 世紀の農作業（農家の普遍的 な仕事）」として開始 1999 年にジェラートショッ プをオープン	・2018 年の胆振東部地震による停電。 ・濃厚飼料の高騰、ヌレ子価格暴落、エネルギーの高値、為替変動による円安。	・生乳販売と生乳の加工品（ジェラート、ソフトクリーム）の販売。 ・消費者に酪農を理解してもらう目的で、「十勝農楽校」を開設し、搾乳・アイスクリーム作りの体験を通して、牛乳のすばらしさを伝え、酪農ファンを広める。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
成 田 牧 場	イ ウ	酪 農	所在地 福島県 経営形態 家族労働主体の酪農経営 飼養規模 経産牛 115 頭 経営従事者 4 名 経営概要 牧草地 20ha 共同利用草地 65ha サイレージ生産用水田 15ha 経産牛 1 頭当り乳量 9,600kg/年 年間生産量 生乳 880t	- 震災の原発事故の影響で、牧草が5年ほど使えなくなり、100%購入飼料に依存。乳量低下につながった。 - 飼料費、燃料費、電気代の高騰が経営費の増で経営収支が悪化。濃厚飼料費は、1.5 倍の購入費増。 - 乳価のアップが生産費に追いつかず、又、子牛価格の低迷で、売り上げが減少している。 - 労働力の不足。	- 粗飼料自給率を上げるべく、牧草、トウモロコシの生産に力を入れている。粗飼料自給率は 90%。 - 畜舎、搾乳機器、家畜管理機器などの新規設備投資は、イニシャルコスト、償却費及び維持管理費の節減のため、徹底したコストの比較検討により整備。 - 地域の耕種農家と連携して、自給粗飼料として稲ホールクロップサイレージの確保により飼料の自給率向上を図る。 - 乳牛子牛価格の低迷対策として、和牛の精液を活用して F1 生産によって子牛販売価格の収入増を図る。 - 労働力不足への対応としては、スマート畜産技術の導入、飼料調製、飼料給与、ふん尿処理、搾乳などの新規機械化。 - 後継者の育成のために、畜舎にトイレ、シャワーなど設置して生活環境の整備を行って実習生を受け入れ。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営体名	危機区分	経営畜種	経営規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有) 越川ファーム	ア イ ウ	酪農＋肉用牛	所在地 千葉県 経営形態 酪農＋肉牛の複合経営 飼養規模 搾乳牛 370 頭 肉 牛 600 頭 (和牛 30 頭、交雑種 220 頭、 ホル雄 350 頭) 経営従事者 22 名 経営概要 自己有地 5 ha、 借地 12ha 稲わら、稲 WCS 利用で飼料 自給率 30% 年間生産量 生乳 3,540 t 黒毛和種肥育素牛 30 頭 F1 200 頭 乳雄肥育牛 220 頭	・台風 15 号（令和元年房総半島台風）による停電被害。 ・飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増。 ・土地権利調整の制約で自給飼料確保の拡大が困難 ・乾牧草の購入価格は以前の価格の倍程度に値上がりしている。配合飼料価格も 2 倍以上。 ・電気代は値上がり前の約 2 倍。燃料代も為替とウクライナ戦争の影響で 2 倍。 ・畜産物価格の低迷、生産費用の増加による収益性の低下。 ・借入金の返済等で資金繰りが困難に。 ・酪酪事業で整備したロータリーパーラーなどの償却がこれからというときの危機で、飼料などの高騰が経営を圧迫しており憂慮している。	・乳量と出荷頭数を増加して売り上げを伸ばす。 ・肉牛部門では肉牛の市場価格をあげるために 1 頭当たりの質を高める。 ・酪農部門については乳脂肪、無脂固形分などの乳質を上げる。 ・分娩率を上げて、分娩頭数を 30 頭/月以上を維持する。 ・酪農と肉用牛経営の多角化で収益の確保を図っている。 ・肉用牛部門は、東日本産直ビード協会に参画し、「しあわせ牛」のブランドで付加価値を高め、販路の拡大、収益増に結び付けるべく努力をしている。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 久保アグリファーム	ア イ ウ	酪 農	所在地 広島県 経営形態 生乳の加工・販売、食育教育 に取り組む酪農経営 飼養規模 経産牛 70 頭 育成 50 頭 経営従事者 8 名 経営概要 草地 12ha (うち放牧地 2ha) 年間生産量 生乳 550t ジェラードとチーズで約 2 t を販売	・長雨による収穫適期の損失、播種後に圃場の水はけが悪く種子が腐る場所もあった。 ・濃厚飼料の高騰、スレ子価格暴落、エネルギーの高値、為替変動による円安。 ・購入飼料の影響は著しく 1.4 倍近くも高騰し、乳飼比 70% 近くになっている。 ・牧草の種子も 1.5 倍近く、肥料代 2 倍近く高騰し、粗飼料生産コストも増加。 ・仔牛の価格暴落 F1 価格は 10 万円前後で推移。	・自給飼料の増産、土壌分析の実施、土壌の硬盤をサブソイラーによる心土破砕で透・排水性の改善より種子の根腐れを防止して収量増加を図る。 ・放牧地の拡大 (1.5 ha) で、育成牛の生産コストを削減。 ・イチゴ農園を併設し新たな収益を生み出す。 ・ジェラート店の周辺整備を実施、心地よい非日常空間の提供 (情緒的価値の創出)。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
堀田牧場	イ ウ	肉 用 牛	所在地 北海道 経営形態 個人経営による和牛繁殖と F1 肥育経営 飼養規模 黒毛和牛 成牛 40 頭 育成牛 40 頭 経産肥育牛 10 頭 経営従事者 2 名 (雇用 1 名) 年間生産量 繁殖・肥育素牛出荷: 約 35 頭 経産肥育牛 4 ～ 5 頭	・ 2018 年の胆振東部地震による停電。 ・ 飼料価格高騰については、肉用牛繁殖経営であり、濃厚飼料などの給与は少なく、粗飼料も安価のものを購入しており、影響は少ない。 ・ 繁殖及び肥育素牛価格の低迷が売り上げに影響。しかし、素牛販売価格は、管内の平均より高く売れている。素牛が 40 万円/頭程度に落ち込んだ時でも、当場の繁殖雌牛は 47 万円/頭、去勢牛は 61 万円/頭程度で売れた。 ・ 資機材の高騰の影響で、畜舎、食肉加工施設の整備を自己資金で進めているが、資材コストが高騰して予定の投入では間に合わなくなった。	・ 飼料高騰に対し、極力安価な地域で生産される乾草の購入及び配合飼料価格安定補償制度の活用。 ・ 牧草など調製用機械の導入はコストがかかることから、購入飼料で対応。 ・ 畜舎、食肉加工施設の整備は、自己資金で対応。古い住宅を改修して食肉加工施設を自己資金及び自家労働力で建設。 ・ 敷料は、地域耕種農家から麦稈を安価に購入。哺乳のミルクも購入でなく、できるだけ自然哺乳で対応。 ・ 肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン) の活用。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 伊東牧場	ウ	肉用牛	所在地 宮城県 経営形態 和牛肥育一貫経営 飼養規模 黒毛和牛種 1,600 頭 従事者数 12 名 経営概要 HACCP 認証を取得して牛の飼養衛生管理を徹底。 畜産クラスター事業を活用して哺乳ロボット、ロールベアを導入 年間生産量 出荷目標 800～900 頭/年	・購入飼料価格の高騰により購入飼料費は、2020 年に比べて月に 1,000 万円の負担が増加。 ・和牛スモールを肥育素牛として導入するたに購入費用負担が増加。 ・父親からの経営継承時の借入金返済の負担。 ・購入飼料高、資材高に加えて、父親から経営を継承した際には借金も引き継いでおり、和牛一貫肥育への転換途上の為、資金運転の資金繰りに苦労している。	・政策金融公庫等の金融機関への経営内容の説明のため、常に経営の現状を分析し把握。 ・配合飼料価格安定補償制度の活用 ・F1 肥育経営から肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン) が発動しやすい和牛一貫経営に転換したことにより、経営の安定化を図った。 ・肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン) の活用。 ・畜産に関する価格補償制度・支援助成制度の活用。 ・導入牛の血液検査を実施・分析することにより能力を把握して経営改善を図る。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) なごみ農産	ウ	肉用牛	所在地 山形県 経営形態 和牛繁殖肥育一貫経営＋野菜・果樹の複合経営＋直営精肉店の経営 飼養規模 黒毛和種肥育牛 800 頭 黒毛和種繁殖牛 300 頭 経営従事者 13 名 (肥育部門 7 名、精肉部門 5 名、事務 1 名) 年間生産量 肥育牛 350～400 頭	・輸入飼料の高騰により、国産飼料価格もアップし、生産費に占める飼料コストが上昇。 ・燃料及び電気料の値上がりによる経営費の増。 ・建設資機材の高騰で建設コストの上昇。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、牛肉消費の落ち込みと枝肉価格の下落により肥育部門の収支が悪化。	・平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。モミSGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始した。その結果、令和2年のなごみ農産の飼料製造単価は、市販配合飼料100に対し、47.1%とほぼ半額以下のコスト。 ・経営の多角化により、付加価値を高めた牛肉販売でリスクの分散を図っている。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有) 鈴木畜産	ア イ ウ	肉 用 牛	所在地 福島県 経営形態 肉用牛肥育経営＋牛肉商品の 販売 飼養規模 黒毛和種肥育牛 500 頭 従事者数 7 名 年間生産量 出荷頭数 250 頭	・最近の飼料・肥料や燃料などの生産資機材の高騰及び電気料金の値上げによる生産費の増。 ・東日本大震災時での食肉・販売部門の運営を休止。 ・震災時にセシウムを多く含む石巻産の稲わらを利用していたため、堆肥処理が5年ほどできなくなり、野積みの状態で畜産環境問題の発生。	・震災を機に『石川はちみつ牛』のブランド化と食肉加工による付加価値を高めて首都圏を中心に相対取引で直接問屋に納品。 ・肥育素牛の導入は市場からで、系統を選んでA5 狙いでなく、A3、A4 狙いで一定の導入価格で仕入。 ・飼料など資機材価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度のよる支援、運転資金の借り入れで対応。 ・「持続化補助金」「福島県6 次化ステップアップ補助金」等を活用して、畜産加工販売店舗など整備。 ・地域における Web 配信イベント「すき焼き講座」を実施。小中学校の「テーブルマナー教室」に牛肉を提供し、良質でおいしい牛肉を知ってもらう活動を地道に継続。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 松永牧場	ア ウ	酪 農＋肉用牛	所在地 島根県 経営形態 和牛・交雑種の繁殖肥育一貫 と酪農経営の乳肉複合経営 飼養規模 搾乳牛 1,270 頭 肉用牛 12,500 頭 従事者数 37 名 経営概要 草地 9 ha 施設用地等 23ha	・山陰水害により孤立したため、給与飼料の搬入や 12 日間の停電により飲用水の確保が困難となった。 ・飼料価格、生産資材の高騰により、生産費が上昇し経営収支が悪化している。 ・牛肉価格の暴落によって経営を圧迫し、そのため、資金繰りも悪化して経営計画が立てづらくなった。	・給与飼料は、自前のブルドーザーを活用して自力で道路を確保することにより、辛うじて搬入することができた。 ・飲用水の確保は、地元の消防団の協力で消防用ポンプが活用できたことにより、どうにか危機を乗り切ることができた。 ・配合飼料価格安定制度や国の支援制度を活用。 ・WCS、食品製造副産物など、国内で生産される飼料を安定して確保。 ・牛の ABL（譲渡担保融資）によって経営資金を確保。 ・酪農と肉用牛経営による乳肉複合経営により、経営の補完機能の発揮とリスクの分散。 ・給与飼料確保のためのう回路の確保。 ・自前の電源確保と国産での自給飼料生産を確保。 ・財務内容を常に把握し、経営危機を想定したゆとりのある経営を確立する。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
牧 原 牧 場 （株）	ウ	肉 用 牛	所在地 鹿児島 経営形態 和牛の繁殖肥育一貫経営 飼養規模 和牛 570 頭 交雑種 200 頭 繁殖和牛雌牛 100 頭 従事者数 8 名 経営概要 水田 1 ha、飼料畑 1.5ha、 粗飼料は TMR として購入 年間生産量 肥育牛出荷 430 頭 （和牛 330 頭、交雑種 100 頭）	・飼料価格の高騰、高止まり（平成 30 年を基準で、令和 3 年から 5 年の平均で 59 百万円/年増加）。 ・輸入乾牧草の高騰（平成 30 年を基準で、令和 3 年から 5 年の平均で 21 百万円/年増加）。 ・インバウンド減少による消費低迷及び枝肉価格の下落。 ・建築資材・機械の値上がりへの影響で収支状況が悪化して資金繰りも厳しくなった。 ・上記の影響で収支状況が悪化して資金繰りも厳しくなり金融機関の与信判断に影響。	経営危機克服のための対応 飼料価格の高騰対策 ・肉質の向上を目指しているので配合飼料の銘柄変更ができないため価格交渉を強化。 ・U モーションのデータ分析により長期不受胎母牛の淘汰。 ・牛温恵の利用で分娩時の事故・労力の軽減と消毒の徹底による疾病予防。 輸入乾牧草の高騰対策 ・物流の停滞で品質が不安定。取引業者から見積もりを取り、品質の安定と費用削減に努めた。 インバウンド減少による消費減少と価格対策 ・出荷制限により肥育期間の延長を余儀なくされ飼料費用が増加した。肥育期間の延長は事故の危険性があるため、日常の観察を強化。 ・消費が低迷により枝肉価格が低迷したため、枝肉重量・肉質の向上に努めた。 建築資材・機械の値上がり対策 ・新規投資を抑えて、軽微な修理等は極力自力で行った。 資金繰り対策 ・金融機関の与信判断に影響を与えることとなり、資金対策としてセーフティネット資金を活用した。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有)石上ファーム	イ ウ エ	養 豚	所在地 茨城県 経営形態 養豚経営＋飼料製造販売 飼養規模 繁殖母豚 2,650 頭 飼養頭数 33,000 頭 従事者数 70 名 年間生産量 肥育豚 60 千頭出荷	・飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響。 ・家畜ふん尿処理に係る畜産環境問題。 ・豚熱などの疾病等に対する衛生管理。 ・ロシアのウクライナ侵略や円安の進行による配合飼料価や電気料金・資材等の値上がりにより経営を圧迫。 ・養豚経営を継続していくためには環境対策に多額の設備投資が必要でコスト負担が増加している。 ・全国有数の養豚密集地により、疾病の影響が大きく、生産コスト削減が難しい状況。	・配合飼料価格高騰の対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援により安定した経営を維持している。 ・循環型農業の実現のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を購入して提供し、良質な土づくりに協力。 ・県内産廃棄サツマイモの利用や、飼料用米の活用による SDGs の取り組み。 ・疾病対策として、地域の生産者との連携を深めて、地域防疫を強化。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有) 東海ファーム			所在地 千葉県 経営形態 養豚一貫経営 飼養規模 繁殖母豚 1,050 頭 飼養総頭数 SPF 豚 12 千頭 従事者数 17 名 経営概要 農場は衛生管理上、繁殖農場、 離乳農場肥育農場 2 か所の 4 農場に分散配置。 農場 HACCP 認証を取得し生 産管理を徹底 年間生産量 肉豚出荷 24 千頭	・台風 15 号 (令和元年房総半島台風) により、猿田農場の育成豚舎の発電機を制御するインバータが被雷し、停電による子豚 3,500 頭処理による損失。 ・飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰による生産費増。生産資機材が、高騰前に比べ、飼料 1.5 倍、資材費 1.3 倍、燃料代 1.5 倍、電気料 1.5 倍上昇による経営を圧迫。 ・安定的に労働力を確保することが難しくなっている。 ・地域が家畜飼育密集地域で、畑地への還元が制限されふん尿処理経費が膨らんでいる。 ・APP、PRRS など呼吸器疾患の多発による事故率のアップによる経済的損失の拡大とワクチン接種費用の増加。	・購入飼料はグループ (12 経営体) で共同調達することによるコスト削減、肥育豚の販売も銘柄の「東の匠 SPF 豚」として共同出荷することによる有利に販売。種豚も共同調達している。 ・新たな投資は、経費節減のため数棟の畜舎建設資材を一括購入し、補修工事の時に業者に資材を提供。 ・ミニマム・アクセス米の使用による飼料調達コストの削減。 ・配合飼料価格安定基金制度からの補填 ・規模拡大 (現行母豚 1,050 頭を 1.5 倍の頭数に拡大) によるコスト削減。 ・労働力の安定確保のため、社宅の用意、シャワー室の設置などを行うとともに、社労士に依頼して就業規則も定めている。 ・耕種農家との連携による堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。加えて、利根川の浚渫土で形成された荒れ地 80ha に試験的に豚堆肥を 2 t/10a 施用。
	ア				
	イ	養豚			
	ウ				
	エ				

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有)ジェリービーンズ	ア イ ウ エ	養 豚	所在地 千葉県 経営形態 養豚一貫経営 飼養規模 繁殖豚 2,000 頭 肥育豚 22 千頭 従事者数 80 名 経営概要 ミートセクターを整備し、生 産から加工・販売まで自社一 貫管理の総合養豚企業 年間生産量 肉豚出荷 55 千頭	・台風 15 号 (令和元年房総半島台風) 被害で、10 日間停電し、所有する発電機で対応するも燃料供給、水の供給などのトラブルで母豚の死亡や子豚事故率の上昇で肥育日齢が伸びるなど経済的損失が膨らんだ。 ・加工販売部門も冷蔵できなくなった仕掛け品の廃棄などで、経営が正常に移動するまで 2 カ月の期間を要した。 ・生産資機材が、高騰前に比べ、飼料代が 150%、電気料が 250% 上昇し、経営を圧迫。 ・労働力の確保。 ・APP、PRRS などの呼吸器疾患に罹患する豚の増加。 ・ふん尿処理などの環境問題。	・停電対策として、新たに補助事業で 2 台の自家発電機を導入するとともに、停電に備えた訓練を社員全員で実施している。 ・BCM (事業継続計画) の策定による自然災害対応を実践。 ・農場 HACCP 認証取得、JB ミートセクターにて ISO22000 マネージメントシステム認証取得による安全管理を徹底。 ・給与飼料は、鹿島港からの短距離輸送の利点を最大限生かして、飼料用米の利用は、飼料メーカーによる飼料用米の配合で調達。 ・家畜管理、経営管理ができるスマート技術としてエコポーク社のポーカーを導入し、社員全員が数字を共有できる畜産 DX を実行している。 ・労働力確保対策として、働く現場の労働環境の整備、週休 2 日、週 40 時間労働など労働条件の改善を図るとともに、人事評価制度を採り入れ、年 4 ～ 5 回人事評価を実施し、労働者の定着率を良くしている。 ・加工・販売部門の導入により経営危険分散を図る。 ・ワクチン接種による疾病対策の徹底と疾病に強い豚の飼育を狙い、繁殖豚を自家育成。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
					・畜産の悪臭問題などの環境対策では、ふん尿処理に多額の投資を行い、地域農家との連携による循環型農業の取り組みを行うとともに、「食育教育」への支援を行い、地域貢献を果たす。 ・出荷豚の枝肉重量をあげて売上額を伸ばす。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有)レクスト	イ ウ エ	養 豚	所在地 宮崎県 経営形態 養豚一貫経営 飼養規模 繁殖母豚 1,250 頭 従事者数 30 名 経営概要 飼料用米を年間 212 トン購入 して肥育豚に給与 パンくず、焼酎粕などの食品 残さを活用して給与 年間生産量 肉豚出荷 30 千頭	・配合飼料価格や電気料金、資材価格の値上がりにより、生産コストの上昇分を販売価格に転嫁できずに収益性が低下し、経営状況が一段と厳しくなった。 ・配合飼料価格の値上がりににより、生産コストに占める飼料費の割合が上昇。 ・口蹄疫の発生により出荷ができないう状況が続き、一時的に資金の回転が厳しくなり支払い等に支障が生じた。 ・コロナ禍の影響により、21 年にオープンした直売店「epork」における売上減。 ・疾病の発生による生産性の低下。	・配合飼料価格安定制度の活用。 ・口蹄疫対策費の活用。 ・豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚房内の洗浄・消毒の徹底。 ・農場はフェンスなどで外部と遮断し、従業員は全員がシャワーインで入場することの徹底。 ・車両・輸送容器の消毒、消石灰帯の設置、更衣、靴の履き替え、関係者以外の農場への立入禁止。 ・食品残さ、焼酎粕など地域の飼料資源の活用による生産コストの節減。 ・飼料用米の利用による生産コストの削減。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 河 中 飼 料	ア イ ウ エ	養 豚＋採卵 鶏＋肉用牛	所在地 宮崎県 経営形態 養豚・養鶏・肉牛の複合経営 飼養規模 繁殖豚 1,250 頭 肥育豚 16,000 頭 採卵鶏 60 千羽 肉用牛 250 頭 従事者数 80 名 経営概要 関連会社として鶏卵の生産販売と豚肉の生産販売及び和牛の肥育販売を行っている有限会社河中農園と「たまご村」がある。 年間生産量 肥育豚出荷 22 千頭 鶏卵販売 90 t 肥育牛販売 450 頭	・新型コロナウイルス感染症による外食産業への影響から豚価が低迷。 ・労働力不足による生産効率の低下。 ・豚熱の影響により、ワクチン接種作業の労力が増えている。 ・豚の感染症 (豚熱) や鳥インフルエンザの影響による経営収支の悪化。 ・畜産環境対策で、特に臭気と豚舎から排出する汚水処理対策で苦慮。 ・飼料価格、資材価格の高騰による生産コストの上昇。 ・台風などの自然災害による生産能力の低下。 ・口蹄疫発生の影響で出荷ができなくなり一時的に収入が途絶えて経営収支が悪化した。 ・口蹄疫の影響で市場が閉鎖されたため、素牛の導入ができなくなった。また、堆肥の移動ができなかったために、堆肥の処理が困難になった。	・配合飼料価格安定制度の活用。 ・豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚房内の洗浄・消毒の徹底。 ・国の農林漁業セーフティネット資金を活用。 ・養豚部門は、豚舎構造を改善して生産性の向上を図った。養鶏部門については卵の販売先の変更、さらに肉牛部門を組み合わせたことにより経営の多角化でリスクの分散を図る。 ・太陽光発電を整備することにより電力の自給率をあげてコストの低減を図る。 ・人手不足の対応として、若手の従業員にやる気を起こさせて主体として働いてもらい、生産性、収益性をあげる努力をしている。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(有)東北ファーム	ウ エ	採卵鶏	所在地 青森県 経営形態 採卵養鶏経営 飼養規模 採卵鶏 150 万羽 従事者数 160 名 経営概要 GP センターを所有して消費者ニーズに対応したオリジナル製品を販売 年間生産量 月間 2,200t 生産	・配合飼料価格や電気料金・資材等の上昇分を生産卵の販売価格に転嫁できず、経営は一段と苦しくなった。 ・令和 4 年 12 月当場で鳥インフルエンザが確認され、飼育中の全採卵鶏 139 万羽が殺処分。 ・鶏卵の生産・出荷ができず収入が無くなった。これに伴い社員の給与や取引メーカー等への支払いに要する資金の確保が重要な課題となった。 ・今回の鳥インフルの感染の殺処分により、約 70 億円の損失を被ったと試算。	・配合飼料価格高騰への対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援や、青森県全日畜等が県に要請して実現できた「青森県配合飼料高騰対策」による補填金の交付等もあり、かろうじて経営を維持継続することができた。 ・鳥インフルエンザ発生時の殺処分は農場全体ではなく最小限で行う「分割管理」の導入をすべく、地域家畜保健衛生所と検討。 ・疾病対策の強化：現行の JGAP や HACCP を再検討し、その内容を充実させ、励行に努める。 ・殺処分に伴う埋却地の確保。

* 危機区分 (ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) アグリテクノ	ア イ ウ エ	採卵鶏	所在地 福島県 経営形態 採卵鶏経営＋農畜産物加工に よる多角化経営 飼養規模 採卵鶏 170 万羽 従事者数 223 名 年間生産量 3 万 t	・東日本大震災による原発事故での放射能汚染。 ・飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響による顧客の減少。 ・2022 年に育成鶏が鳥インフルエンザに罹患し、10 万羽殺処分。4 カ月間の鶏舎飼養禁止で経済的損失が膨らんだ。 ・飼料、燃料、電気代の高騰で生産費が増え、収益性が落ち込んだ。 ・鶏ふんの地域耕種農家への還元が難しく、完全発酵鶏ふん処理機械の設備投資の経費が膨らんだ。	・鳥インフルエンザ対策として、「分割管理」の衛生管理手法の導入だけでは、ウイルスの侵入防止は困難と考えて、鶏舎の換気設備の改良による対応を検討。 ・飼料高対策として、飼料給与において、必要以上に栄養をとらせない。絞り過ぎても栄養不足で罹患する確率が高くなるので、適正給与水準をさぐっている。 ・畜産環境対策として、鶏ふんをペレット化する機械を整備して、良質乾燥鶏ふんをベトナムへの輸出を進めている。 ・卵の品質管理は GP センターでの独自検査に加え、第三者研究機関である「株式会社ピーピーキューシー」(PPQC 研究所/福島県二本松市) に、サルモネラ、放射能、鳥インフルエンザの 3 大リスクについて検査・対策を委託。幾重にもわたる様々な検査を実施し、データの保管と安全の証明を行う体制を整備。 ・消費者の皆様が安心してご賞味していただくため、第三者検査機関による「鳥インフルエンザ抗体検査」、「製品（パック卵）の細菌検査」、「放射能検査」の検査結果をホームページ上で公開。

＊危機区分（ア 災害、イ 社会・地域、ウ 経済・金融、エ 家畜管理・疾病）

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 愛鶏園	イ ウ エ	採卵鶏	所在地 埼玉県 経営形態 種鶏場からGPセンターまで 一貫した採卵鶏経営 飼養規模 飼養羽数 200 万羽 従事者数 200 名 経営概要 自家配合飼料工場整備 卵の輸出（シンガポール） 年間生産量 卵 160 万個/日 鶏ふん堆肥 45,000t/年	・輸入飼料原料価格の上昇により飼料価格は3倍になり、卵の生産コストは1.8倍に。 ・一方、鶏卵価格はここ20年間で1.25倍しか上がっていない。 ・現場の働き手の高齢化、人材不足などにより過重労働の問題が発生。 ・他農場の高病原性鳥インフルエンザの発生で、育成農場では、雛の出荷制限がかかり2万羽を自主淘汰。	・最先端の施設設備への更新と積極的な自動化により①飼料使用率を10%改善。②従業員一人当たり飼養羽数の20%改善。③従業員一人当たりパック数を10%改善。④最新技術、DXの導入で人材の採用が容易になる。 ・新卒採用の強化し、補充採用から計画的な新卒採用に変更。 ・経営指標の見える化のためDXの取り組みで、①事業計画の策定、予実管理。②部門別管理、KPIの抽出管理。③DX、クラウド化による見える化、分析力強化。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
農業生産法人(株)アイオイ	イ ウ	肉 鶏	所在地 山形県 経営形態 肉用鶏飼養＋鶏肉の加工販売 飼養規模 常時 46 万羽 雇用者 正社員 45 名・パート 15 名 臨時 (出荷時雇用 年間延約 1,000 人) 経営概要 年間約 4,000t の飼料用米を 調達 年間生産量 出荷羽数 170 万羽	・飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で令和 2 年稼働の食肉加工施設の稼働率が低下。 ・山形と宮城県産の飼料用米を 50%以上利用しており、輸入飼料高騰の影響は少しは緩和されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りの食肉加工施設が稼働できず、売り上げが減少した。	・地域資源を活用して飼料自給率の向上とコスト削減を図るため、飼料用米の給餌を行っている。現在、庄内地域、最上地域と県外から飼料用米を確保し、購入飼料に約 30% (3 週齢以上) 混合して給餌している。 ・飼料米 4,000t 確保に目途が付き、令和 4 年から混合割合を 1 週齢 10%、2 週齢 20%、3 週齢以降は 50%給与を実施している。 ・県内の菓子メーカーの工場で廃棄されていたピーナッツを、3 週齢以降は 2 %の混合割合にして飼料費の削減を行っている。 ・令和 5 年からは、3 週齢以降の混合割合を飼料用米は 60%、ピーナッツは 2.5%に高める予定。配合飼料のみに比べ、飼料費の削減率は 41.7%、飼料自給率は 48.8%、ME 自給率は 49.3%に大幅に高まると試算され、更なる配合飼料価格の高騰対策も計画している。 ・鶏ふん焼却灰のリン酸やカリウム酸化マグネシウム含有を利用し、特殊肥料として製造・商品化し、飼料用米生産農家に販売。耕畜連携を確立している。 ・鶏舎の暖房に、鶏ふん燃焼時の熱を温水にして鶏舎の床暖房に活用 (鶏ふん温水ボイラー) し重油の使用料を約 70%削減した。

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
					・全自動ウインドレス鶏舎で、鶏舎内外に無人カメラを設置し、その画像を事務所でモニターやスマホで鶏舎内の鶏の状況をリアルタイムに確認。 ・農場 HACCP 及び JGAP の取り組みにより、業務が見える化され、職員の意識が変化し、作業効率が向上した。肉用鶏出荷 100 羽当たりの労働時間は、1.60 時間と大幅な短縮を実現。 ・ブロイラーの食鳥処理施設が遠方で輸送ロス等が大きいため、現在自社の食鳥処理施設の建設計画を進めている。これにより、収益性の向上を図りたい。 ・国産飼料による生産向上を目指すべく、新たに未利用大豆及び子実用トウモロコシの利活用も計画している。 ・かつお節給与によるアミノ酸組成の良い鶏肉生産の実証試験にも取り組んでいる。 ・輸送コスト削減策として、自社の 3 台のバルク車を自社職員が運転して石巻港から飼料搬送して経費の節減に努めている。

* 危機の区分 (①災害、②社会・地域、③経済・金融、④家畜管理・疾病)

経営 体名	危機 区分	経営 畜種	経営 規模等	経営危機の実情と影響	経営危機克服のための対応
(株) 福田種鶏場	ア イ ウ	肉 鶏 の 雛 鶏 生 産	所在地 岡山県 経営形態 養鶏経営 (ブロイラー種鶏の 飼育、雛の孵化、販売) 飼養規模 種鶏保有 15 万羽 従事者数 84 名 年間生産量 出荷羽数 2,700 万羽	1947 年建設の旧孵卵場の築年数が 70 年を超えていたが、住居専用地域に立地していたため、大幅な改築や増築が許されず、木造瓦葺きの建屋での操業を継続。近年、豪雨による床上浸水や停電が頻発したほか、南海トラフ地震が起こった場合には倒壊が免れぬ状況。 - 孵卵場建設には年商を上回る投資が必要とされた。 - 旧孵卵場 (および提携孵卵場) においては、ムダ・ムリ・ムラが多かった。 - 県境をまたぐ二事業所体制による外注加工費と輸送費が上昇。 - 新孵卵場建設には海外メーカーとの交流、折衝が必要だったが社内に人材が乏しかった。	- 創業地にこだわらず、郊外に移転することにより理想的な孵卵場建設を目指した。 - オランダ式の最先端孵卵設備を導入し、生産性向上と品質向上の両立を図った。 - 創業地の売却益で原資不足を補い、農林水産省の補助事業を活用することで自己投資額を圧縮した。 - 借入金については政策金融公庫の制度融資を活用した。 - 海外折衝と装置ハイテク化にあわせ岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用して経験者採用。 - 設備一新を断行したことで飼料価格高騰、エネルギー価格高騰、鳥インフル禍への備えになった。

2. 畜産経営の危機と平時の備え

畜産経営の危機として、① 自然環境要因（地震、台風及び火災等の自然災害）、② 社会的要因（飼料価格の高騰、建築資材等生産資材の高騰、コロナ禍の影響）、③ 地理的要因（畜産環境問題、自給飼料の確保）、④ 人為的要因（家畜家禽の疾病等衛生管理、労働力の確保）及び⑤ 金融的要因（資金手当て等）が挙げられる。

経営危機に対し、危機が生じてから対応するのではなく、平時において危機に備えることが重要である。

我が国では、中央防災会議が取りまとめた「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」に事業継続計画（BCP）策定の重要性が盛り込まれ、これに基づき平成17年（2005年）に内閣府が「事業継続ガイドライン」を取りまとめた。平成23年（2011年）の東日本大震災以降、BCPの重要性が大きく高まり、農林水産省においても、令和3年（2021年）に自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCPを作成した。

BCPは単なる災害への備えとは異なり、事業運営の継続という目標に明確に焦点を当て、具体的な行動指針を示すもので、平時の備えのベースとなるものである。経営者はBCPの策定を通じて、あらゆる危機に対して、平時の経営のあり方を見直し、経営の高度化の目標を設定することができる。

本事例集では、個別経営体がBCPの作成に取り組むことを危機管理のための共通認識としてとらえ、ワークショップにおける畜産危機の克服、持続のための取り組みについて、生産者の声の紹介、アンケート結果から示唆される経営危機の実態、そして、それを乗り越える取り組み、また、畜産経営の持続のための生産現場における取り組みの例示、国、県及び市町村の経営危機克服のための対応及び具体策、経営持続のための諸施策の提示を行う。

これまで一般社団法人全日本畜産経営者協会（全日畜）では、日本中央競馬会（JRA）の畜産振興事業により畜産経営者のための様々な指針、マニュアルを作成してきたが、BCPの作成や経営者の考え方の整理に資するものである。

なお事例の整理に当たり、上記の5区分をさらに集約し、① 災害、② 社会・地域、③ 経済・金融、④ 家畜管理・疾病へ4区分し、区分ごとに経営危機の項目とそれに対する平時の備えとしてまとめる。これらを整理した内容は、表1.1のとおりである。この表では、畜産経営の危機と平時の備えにつき、区分ごとの経営危機の項目と平時の備え、これまで全日畜が作成してきた指針・マニュアルを整理している。また、BCPを共通項目として位置付けている。

表 1.1 畜産経営の危機と平時の備え

	災害	社会・地域	経済・金融	家畜管理・疾病
経営危機	● 台風・豪雨 ● 地震 ● 火災 ● 天候不順	□ 土地問題 □ 環境問題 □ 労働力不足 □ コロナ □ 経営継承	◆ 生産物の価格低下 ◆ 飼料費高騰 ◆ 燃料費高騰 ◆ 輸送費高騰 ◆ 建築資機材高騰 ◆ 高金利・資金繰りの悪化	■ 鳥インフルエンザ ■ 口蹄疫 ■ 豚熱 ■ その他伝染性家畜家禽疾病
平時の備え	● 緊急連絡体制 ● 停電対策 ● 給水対策 ● 家畜衛生対策 ● 非常時経路 ● (地域連携) ● (同業者ネットワーク) ● (行政支援の内容把握・要望) ほか	□ (自給飼料の増) □ 良質堆肥・液肥 □ 農畜連携 □ 従業員(労働条件・研修) □ 多角化 □ 地域連携 □ 同業者ネットワーク □ 異業種との交流 □ 消費者交流 ほか	◆ ブランド化 ◆ 経営改善(自己資本率向上) ◆ 生産の効率化 ◆ 自給飼料の増 ◆ 規模拡大・経営多角化 ◆ 金融(情報交換) ◆ 専門家等の助言 ◆ 行政支援の内容把握・要望 ほか	■ (緊急連絡体制) ■ (従業員研修) ■ 家畜管理 ■ 畜舎(分散・分割管理) ■ (専門家の助言) ■ (地域連携) ■ ICT 利用・モニタリング・情報共有 ■ (行政支援の内容把握・要望) ほか ■ アニマルウェルフェア
共通	事業継続計画(BCP)			
全日畜	「自然災害危機管理マニュアル」	「雇用対策指針」 「農畜連携指針」 「スマート畜産マニュアル」	「多角化指針」	「スマート畜産マニュアル」

注) 各区分内で重複する項目あり。

以下に、上表の区分と項目に従って、畜産経営体の取り組み事例を示す。事例は、酪農、肉用牛、養豚、養鶏の順に畜種別に掲げている。

3. 経営危機への対応事例

凡例

- 経営危機の状況 … 危機と感じた状況を記載。
- 危機への取組(危機への備え)… 危機又はその後の予防的な対応事例を記載。
- ◎ 危機への備え … 危機に備えた日頃の対応事例を記載。
- [要望] … 行政機関等に対する要望事項を記載。

3.1 災害

天候不順に関すること

● 経営危機の状況 【酪農】(北海道経営者) ① [90頁]

猛暑により乳牛の繁殖がうまくいかず分娩が後退し、生産乳量が減少するケースが増加。特に夏場は牛が暑さに適応できず繁殖周期が狂いがち。

一方、涼しくなると人工授精の受胎率が高まり、分娩時期が重ることにより、季節による生産乳量の変動発生問題にも直面。

○ 危機への取組(危機への備え)

《機械化による労働不足対応、自作業による飼料収穫等》

⇒ 生産効率を高めるため、搾乳ロボット等の導入など機械化を進め、先端技術を積極的に導入することで、労働力不足に対応した。

⇒ 自らのタイミングで耕作、種まき、収穫を行うようにし、自給率を上げた。

その結果、収穫飼料の質が向上し、作業効率を最大限にできた。

飼料の質の向上により、生乳の成分値の向上、安定した生乳生産が可能となった。

● 経営危機の状況 【酪農】(北海道経営者) ② [91頁]

平成12年に大雪でフリーストールの牛舎が潰れてしまった。その時は、牛は10数頭、搾乳牛は60頭を飼育していた。

○ 危機への取組(危機への備え)

《経営の多角化》

⇒ 前年に「ジェラートショップ」を始めており、庭先販売で外部委託の販売をしなかったため利益率は結構高い。

借金はしたが、「ジェラートショップ」の利益の中から返済しながら過ごしてこられた。

停電対策・非常時経路確保・給水対策に関すること

● 経営危機の状況 【酪農】(肉用牛) (千葉県経営者) ④ [93頁]

・ 台風による停電被害で、牛乳を冷やすことができず、生乳を廃棄。

・ 県内乳業メーカーやCS(クーラーステーション)が約1週間から10日間の停電で稼働停止になり、出荷生乳は茨城、栃木、群馬、神奈川の乳業メーカーに依頼処理。

○ 危機への取組(危機への備え)

《発電機の導入、多角化経営による収益確保》

⇒ 補助金を活用して、150kWの発電機を3台導入。

⇒ 酪農と肉牛の多角化経営によって収益を確保。

台風や自然災害による停電が最も怖い。搾乳も生乳の冷却ができないので、停電に備えた自家発電機の導入は必須。

● 経営危機の状況 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

- ・ 創業後50年の中で、最大の危機は1983年（昭和58年）7月に発生した山陰水害で、約2～3週間孤立して、電気も来ない状態が続いた。山陰水害のときは、市の許可を得て、自分で道路を造り、3日目に飼料が入ってくるようにした。
- ・ 農場から海まで全ての電柱が倒れて、電気が復旧するのに、12日間かかった。
- ・ 消防団のポンプを借りて、川から水を上げることで水を確保。その後は、道路がつながり発電機を持ってきた。

○ 危機への取組（危機への備え）

《搬入・搬出路の確保、2方向から電気を確保、発電機の導入》

- ⇒ 給与飼料は、自前のブルドーザーを活用して自力で道路を確保し、辛うじて搬入できたが、その後、農場に通ずる道路を3本確保し、3方向から飼料・資材等の搬入を可能にした。
- ⇒ 電気の確保は1方向を2方向にし、切替えできるようにした。
- ⇒ 発電機を取り付けた。

● 経営危機の状況 【養豚】（千葉県経営者） ⑭【103頁】

- ・ 台風15号（令和元年房総半島台風）被害で、10日間停電し、所有する発電機で対応するも燃料供給、水の供給などのトラブルで母豚の死亡や子豚事故率の上昇で肥育日齢が伸びるなど経済的損失が膨らんだ。
- ・ 加工販売部門も冷蔵できなくなった仕掛け品の廃棄などで、経営が正常に稼働するまで2カ月の期間が要した。

○ 危機への取組（危機への備え）

《発電機の導入、BCM（事業継続計画）の策定》

- ⇒ 新たに補助事業で2台の自家発電機を導入するとともに、停電に備えた訓練を社員全員で実施している。
- ⇒ BCM（事業継続計画）の策定による自然災害対応を実践。

◎ 危機への備え 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】（宮崎県経営者） ⑮【105頁】

《太陽光発電の安定収益》

- ⇒ 7年前に太陽光発電を導入したが、現在、畜産経営が非常に悪い中で、太陽光発電だけが安定した収益を生んでいる。これにより、従業員の給料などを遅滞なく払うことができ非常に助かっている。

3.2 社会・地域

良質堆肥・液肥問題に関すること

● 経営危機の状況 【酪農】（広島県経営者） ⑤【94頁】

- ・ おがくずが不足しがちで、良質堆肥ができず、良質な土地づくり、草づくりが困難に。

○ 危機への取組（危機への備え）

《雑草活用による堆肥生産》

- ⇒ 飛行場周辺の雑草を水分調整材として活用して、良質堆肥の生産が可能になった。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨【98頁】

《農家との循環型農業》

- ⇒ 堆肥は、1シーズン10トンダンプ20台を会津方面の耕種農家に供給し、敷料用もみ殻を水田農家から入手して循環型農業を行っている。

● 経営危機の状況 【養豚】（茨城県経営者） ⑫【101頁】

- ・ 県内でも最大級の養豚場になったが、県環境部の規制が厳しく、処理水の排水が不可能なため生産コストが圧迫された。一時は全て浄化槽で処理し、排水基準まで下げた上で、その液肥を分析して畑に散布していた。
- ・ 2016年（平成28年）までは全量無償で、自社のダンプで希望する農家に運んで、ホイールローダーで散布していた。
- ・ 堆肥を全量無償で農家に配っていたが、時代の変化とともに、臭いが強い、ハエが出るとか「安かろう悪かろう」という堆肥は嫌われるようになってきた。
- ・ 作物ごとの施肥基準があり、示された施肥基準を超えないよう要望された。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜処理液肥による循環型農業、有料販売＞

- ⇒ 処理液は、液肥として畑に散布していたが、2023年（令和5年）に設備投資をして蒸発散施設を整備。
- ⇒ 循環型農業実現のため、浄化槽を整備して処理した液肥は、液肥運搬車両により、近隣のサツマイモ生産企業に提供し、代わりにサツマイモの苗をもらい、サツマイモ栽培をしている。
なお、蒸発散施設を整備すれば、県庁の施肥基準からの除外ができる。
- ⇒ 農場のある鉾田市も住宅が増えていること、農家からも改善してほしいという声があり、設備投資や良質堆肥を作るためにタイアップしてくれる企業と一緒に取り組み、通気ブロワーと発酵促進剤を活用して、一次発酵処理後さらに発酵させて流通するようにし、散布車、マニアスプレッダーを購入し、良質堆肥として散布還元する有料販売を始めた。
環境対策に苦慮していたところを逆手に取って、厳しい環境規制というピンチをチャンスに変えて、有効な肥料成分として農家に販売した。

● 経営危機の状況 【養豚】（千葉県経営者） ⑬【102頁】

- ・ 地域が家畜飼育密集地域で、畑地への還元が制限されふん尿処理経費が膨らんでいる。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜耕種農家との連携＞

- ⇒ 耕種農家との連携による堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。加えて、利根川の浚渫土で形成された荒れ地80haに試験的に豚堆肥を2t/10a施用。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（青森県経営者） ⑰【106頁】

＜鶏ふんの有効利用＞

- ⇒ 鶏ふんは発酵施設を設置して、環境負荷の低減と鶏ふんの広域流通による肥料として有効利用。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑲【108頁】

＜鶏ふんの有効利用、お客様との仲間づくり＞

- ⇒ 鶏ふん有効利用で、耕種農家や消費者と向き合い、リサイクル有機循環に取り組んでいる。
- ⇒ 畜産農家は畜産物にばかり関心があったが、選んでもらう商品として堆肥を捉えるなら、まずよい堆肥を作ること。10年間、堆肥を商品にしよう、鶏ふんで儲けようと開発してきた。
- ⇒ 関東の近郊農業をしている人と組んでいくべきと思い、定期的に肥料を使っている人たちを招いて勉強会を開催すると農家には非常に喜ばれ、それが仲間づくりとなって自分たちの肥料を使ってくれて情報交換会で輪が作れ、400人のお客様のデータベースもできた。
- ⇒ 私たちは肥料会社でもあるので、会社が農家にどれだけのサービスを提供できるか、意識しなければいけないと思っている。

◎ 危機への備え 【肉用鶏】（山形県経営者） ⑳【109頁】

＜特殊肥料として製造・販売、鶏ふん燃焼時の熱を温水化して暖房＞

- ⇒ 鶏ふん焼却灰のリン酸やカリウム酸化マグネシウム含有を利用し、特殊肥料として製造・商品化し、飼料用米生産農家に販売。耕畜連携を確立している。
- ⇒ 鶏舎の暖房に、鶏ふん燃焼時の熱を温水にして鶏舎の床暖房に活用（鶏ふん温水ボイラー）し重油の使用料を約70%削減した。

農畜連携による自給率向上に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

＜耕畜連携による畜産経営＞

- ⇒ 耕畜連携により地域資源の利活用による自給飼料の確保を図っている。飼料畑は、自己所有地約5ha、借地12ha。自給飼料は、7haでトウモロコシ、デントコーンを二期作で生産し、年間で約24haのデントコーンを生産している。
- ⇒ 肉牛用に、近隣の稲作農家から、稲わらを毎年1,000～1,200ロール/100kgを、稲WCSを3,000ロール/300kg購入している。
- ⇒ 地域の耕作放棄地でのデントコーン生産や水田での飼料用稲栽培による稲WCSの生産、土地の有効活用による自給飼料の確保が必要。耕畜連携で循環型の畜産経営を行うことが重要。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（山形県経営者） ⑧【97頁】

- ・ 輸入飼料の高騰により、国産飼料価格もアップし、生産費に占める飼料コストが上昇。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜飼料用米の確保体制を確立＞

- ⇒ 平成26年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。モミSGS調製も開始して、国産飼料100%給与による肉牛生産を開始した。

従業員確保(労働条件・研修)に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（北海道経営者） ①【90頁】

＜交流による畜産従事者確保への対応＞

- ⇒ 畜産業界における後継者不足も深刻な問題である。私たちは後継者に牧場を見る様々な機会を提供している。それは、地元・地域に限らず、日本全国からやってくる学生さんや、世界各国の牧場や農業に携わっている多くの方々と交流し、常に学び、広い視点を持って畜産業界に貢献したいという思いがあり、多くの方々との情報交換を通じ畜産業界を取り巻く変化に柔軟に対応し、次世代の酪農経営に生かしていきたいと考えている。

● 経営危機の状況 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

- ・ 家族3人と実習生の4人だけでやっているの、過重労働になっているが人手不足で、求人が課題。県ホルスタインの改良同志会の会長として、他県の若い人達に声をかけるが来てくれない。
- ・ 設備投資して規模拡大したので、人手不足をどのように補っていくかが悩みの種である。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜女性用トイレなど労働環境の改善、機械化による労働力節減＞

- ⇒ 新しい牛舎を建設した際に、女性用トイレやお産が終わった後に血まみれになるので、シャワー室を設置して労働環境の改善を図った。
- ⇒ スマート畜産技術を活用した労働力の節減、生産性向上を図ること。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

＜社会保険などの整備、人材派遣会社の活用＞

- ⇒ 人材の確保については、社会保険などを第一に整備すること。

⇒ 搾乳は、完全にシフト制で変則的な勤務体制になるので、面接で説明し、酪農にどんなイメージを持っているかを必ず聞いている。北海道のように放牧しているイメージを思い浮かべられるので、牛乳を作る工場だと説明し、本当に現場で働けるのか確認している。

⇒ 採用方法は、ネットにある人材派遣などを紹介する会社を活用して、新卒だけでなく中途採用も採用している。

◎ 危機への備え 【酪農】(広島県経営者) ⑤ [94頁]

⇒ 信頼関係を深めるには従業員を責めるのは愚の骨頂で、経営者自身に度量がないと社員教育はできないと思っている。人を変えるのではなく自分が変わるしかない。社員教育はしなくても社員は育つ。

● 経営危機の状況 【肉用牛】(宮城県経営者) ⑦ [96頁]

・ 他産業と同じ程度の休みがなければ人は来ない。経営にゆとりがなければ、求人を出して仮に面接者があったとしても、現場を見学して大変そうだと思われ、誰も来てくれない。

・ ETで生産された和牛のスマールは、健康でなければ瞬く間に死んでしまう。ホルオスやF1に比べると、全く別の動物と思うくらい和牛は弱い。

○ 危機への取組 (危機への備え)

《認証制度等の取得、講師派遣による社員教育》

⇒ HACCPを取得したことにより、学生がHACCP認証を見て、きちんとした農場と思って求人に応じてくれる。

⇒ 栄養関係は飼料メーカー、ワクチンはワクチンメーカーから、病気の治療には製薬会社等々から講師を派遣してもらって、定期的に社員教育を実施。

⇒ 健康なET和牛の生産のため、酪農家と社員と一緒に勉強会を行い、酪農家から健康な牛を市場に供給してもらうように努力している。

◎ 危機への備え 【酪農】(肉用牛) (島根県経営者) ⑩ [99頁]

《少人数でも仕事ができる体制作り》

⇒ 従業員の勤務体制は、12人の職員を配置し、7人出勤すれば仕事ができる体制にしている。

特に、繁殖部門では、若い女性の就労者が多いのが特徴。肥育は18人の職員を配置し、13人出勤すれば仕事ができる体制にしている。

● 経営危機の状況 【養豚】(茨城県経営者) ⑫ [101頁]

・ 人手不足は、就農したときからの大きな課題。当時、弊社では従業員は新卒者と高齢者の二極化の状況で、週休2日の休日体制ではなかったので、若い人はどんどん辞めていった。

・ 新卒採用はあまりうまくいかず、離職が多かった。原因は、当時、祖父が80歳過ぎまで経営の決定権を持っていたので、自分たちがビジョンを提案しても覆された。

○ 危機への取組 (危機への備え)

《大手人材会社の活用、就業時間の見直し、従業員との交流》

⇒ 困難や苦しいことはたくさんあるが、若い生産者や、若い従業員とともに前向きに楽しくやっというと思っている。

⇒ 新卒者と高齢者の二極化の状況を変えるため、ハローワークだけからマイナビ、リクナビ、告知する冊子を作り、ホームページをリニューアルした。

⇒ 私と兄が経営の主体になり、先を見据えるビジョンを共有していく中で、話し合える従業員も増えてきた。

⇒ 就業時間は8時から5時で、残業ゼロとし、12時から1時間半、お昼休憩があり、3時から30分、お茶の時間を制定。

⇒ 農場が11もあるので、ふだん顔を合わせない従業員の交流の場を作り、コミュニケーションを取れる環境を整えている。

● 経営危機の状況 【養豚】（千葉県経営者） ⑬【102頁】

- ・ 安定的に労働力を確保することが難しくなっている。

○ 危機への取組（危機への備え）

《社宅など環境整備、就業規則》

⇒ 労働力の安定確保のため、社宅の用意、シャワー室の設置などを行うとともに、社労士に依頼して就業規則も定めている。

○ 危機への備え 【養豚】（千葉県経営者） ⑭【103頁】

《人事評価の実施》

⇒ 働く現場の労働環境の整備、週休2日、週40時間労働など労働条件の改善を図るとともに、人事評価制度を採り入れ、年4～5回人事評価を実施し、労働者の定着率を良くしている。

● 経営危機の状況 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】（宮崎県経営者） ⑯【105頁】

- ・ 労働力不足による生産効率の低下。当社もあと1人、2人欲しい状況で、この1人、2人がなかなか見つからないのが現状である。

○ 危機への取組（危機への備え）

《報奨金制度》

⇒ 労働力不足の対応として、当社がやったのは報奨金制度。少ない金額ではあるが、ここを達成したら1,000円など、手に届くところで目標を作ってあげてやっている。それを現金で渡すということで、非常に従業員さんが喜んでくれて、あまり辞める方が今のところいない。

○ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑰【108頁】

《リニューアル等による人材確保、人の管理と教育》

⇒ 採用が難しい中で、農場に自動化などの投資をしていくと、新しい人が入ってくる。投資することによって人が集まることを強く感じている。農場をリニューアルし、新卒を定期的に採っていくことが必要である。

⇒ 定期的に5人ずつ採用しようとして決めてから7～8年間継続的に新卒を採用してきたが、会社の魅力をどれだけアピールするかが非常に重要である。特に最先端の農場であることは大切である。

⇒ 病気の管理を突き詰めると、人の管理、物の管理ということになる。人の管理でも、時間内に服を着替え、手を洗うことができるように防疫にはお金をかけるという意識で対策をする。

⇒ 人的ミスを最小限に抑えるため人の管理と教育が一番大切。

⇒ 畜産業は魅力がないと思われないう、10年先のビジョンをつくり、最初の面接で説明することが大事で、ビジョンがなければ、いくら条件を言っても採れない。

○ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ⑱【110頁】

《集合研修等への参加、海外出張への同行》

⇒ 海外製の機械、先端設備を使いこなすために、内閣府の事業で、プロフェッショナル人材戦略拠点というのが各県で行われている。そこで外国語に堪能な人材、日本のものづくりを経験した人を採用して、新孵卵場の操業で頑張ってもらっている。

⇒ 社員教育では、特に体系立ってやっているわけではないが、ブローラー業界は集合研修会が多いので、そういうものに積極的に参加させている。

⇒ 製造業が何をやっているのか、製造業の品質管理検定、QC検定を勉強させ、受験してもらっている。種鶏孵卵業は、海外とのつながりも多く、私が海外出張に行くときは、経験を積ませるため、順番に若者を同行させている。

多角化に関すること

○ 危機への備え 【酪農】（北海道経営者） ①【90頁】

《価格を決めれる自社販売、様々な業界への販路開拓》

⇒ 多角化と市場対応であるが、乳の生産調整や価格の変動に対応するため、自ら価格を決め販売できるように加工販売を始めた。最初は少量生産からスタートし、施設を変えたり、加工業者への委託で製造をしてもらいながら、ジャージー乳製品の販路を広げてきた。売上が安定してきたタイミングで牧場敷地内に自社の加工施設を設け、現在では年間80tのジャージー生乳を使用した加工品を販売している。現在、乳製品は牛乳、ヨーグルト、アイス類、チーズ、バターの5つの柱で展開しており、業務用と小売用の両方で生産量を増加させ、菓子メーカーやコーヒーショップ、スーパー、ホテルなど様々な業界に広がり、多角的な販路を開拓している。私たちは、より多くのジャージー生乳を自社製品として活用していくことを目指している。また、地域の農産物を取り入れた新たな加工品の開発にも積極的に取り組み、さらなる販路の開拓を進めている。このような多角化により私たちはリスクを分散させ、畜産業における変動に柔軟に対応できる強い経営基盤を築き上げていきたいと考えている。

◎ 危機への備え 【酪農】(広島県経営者) ⑤ [94頁]

《いちご狩り施設の造設》

⇒ 酪農経営だけではなく、年間10万人来てもらっているお客さんにいちご狩りをやらせたいとの思いで、2022年（令和4年）8月にいちごハウスを造った。
⇒ 同年12月に大雪が降って、いちごハウスが倒壊した。2023年（令和5年）再起をかけて造り直し、2024年（令和6年）1月に向けて苗を植えている。保険に入っていなかったが、過去の実績を評価されて、銀行から支援があり再建にこぎつけた。

● 経営危機の状況 【肉用牛】(山形県経営者) ⑧ [97頁]

- ・ 輸入飼料の高騰、燃料及び電気料の値上がり、建設資機材の高騰で経営費の増。
- ・ 新型コロナ感染拡大の影響で、牛肉消費の落ち込みと枝肉価格の下落により肥育部門の収支が悪化。

○ 危機への取組（危機への備え）

《経営の多角化、牛肉販売》

⇒ 経営の多角化により、付加価値を高めた牛肉販売でリスクの分散を図っている。

● 経営危機の状況 【肉用牛】(福島県経営者) ⑨ [98頁]

- ・ 東日本大震災後の風評被害等により、食肉販売の運営を休止せざるを得ず販売の減。

○ 危機への取組（危機への備え）

《加工品の販売》

⇒ 食肉加工販売部門は、2017年（平成29年）から石川はちみつ牛の加工品の販売を始めた。持続化補助金、福島県6次化ステップアップ補助金等を活用して、畜産加工販売店舗などを整備した。

● 経営危機の状況 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】(宮崎県経営者) ⑯ [105頁]

- ・ 口蹄疫発生の影響で生産物の出荷ができなくなり経営収支が悪化。

○ 危機への取組（危機への備え）

《価格を決めれる自販機の複数台設置、養鶏と肉用牛との複合経営》

⇒ 養鶏部門は、卵というのは相場に左右されて非常に安い値段をつけられるから、このままではやっていけないと思ったので、自分でブランド化して卵の値段をつけてやっていく形にした。最初に取り組んだのが、当時、養鶏場に1台の自販機設置が通例だったが、当社は思い切って何十台も置いて、直接消費者に届くような形で進めた。都城市内のいたるところに「きみ恋卵」という看板が目立つようになっているおかげで、今都城で「きみ恋卵」と言ったら、ああ知っていると言ってもらえるようになった。非常に効果があった。

⇒ 鶏のほうは正直なところ資産価値が全くない。廃鶏で出すときにはただ同然、だけど卵の場合は日銭が入る。肉牛は、最後に取り組んだけれど、牛を飼い始めて思ったのが、牛はすごく資産価値がある。資産価値のない養鶏に資産価値がある牛と複合でやったら経営的に強いのではないかと考え、多角化でリスク分散を図った。

地域連携に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（北海道経営者） ①【90頁】

《近隣農家との連携、地域酪農家との協力による売電事業》

⇒ 地域との協力は、私たちの経営において非常に重要な要素である。近隣農家様との連携により飼料や麦稈、農地の確保を行い、地域資源を最大限に活用しながら持続可能な経営を進めている。また、地域の酪農家と協力してバイオガスプラントの会社を設立し、牛のふん尿を活用したバイオガスによる売電事業を今年の春から開始し、この取り組みを通じて地域のエネルギー受給率の向上に貢献し、さらに環境負荷を軽減することで、地域全体に還元する仕組みを構築している。このように地域との連携を通じて資源の有効活用を進め、コストを抑えながらも持続可能な畜産経営を目指している。

◎ 危機への備え 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

《牧草地の有効利用、地域農家との連携による自給飼料の確保》

⇒ 地元の土地や景観を守るためには牧草地が必要なので、牧草地の有効利用に力を入れている。地域と共存するために地域の人たちとの結びつきを重視し、持続可能な畜産経営を目指すこと。
⇒ 地域の耕種農家とは、稲WCS生産、水田へ堆肥の還元を通じての連携で、水田の飼料用米やトウモロコシを生産して自給飼料を確保して飼料自給率の向上を図り、牛→土→作物→牛の循環型資源利用を実現すること。

● 経営危機の状況 【酪農】（広島県経営者） ⑤【94頁】

- ・ 新型コロナの発生時に牛乳が売れず余乳が発生。

○ 危機への取組（危機への備え）

《無償の提供活動による予想外の効果》

⇒ 牧場近くのドライブスルーで、余乳をパック詰めした牛乳3本1,000円を2日間で販売。長い間乳業メーカーをやっていて、地元で愛されて皆が応援してくれていて、地元と有機的につながっていると感じた。
⇒ 病院の看護師さんに無償で提供するとテレビに取り上げられたりして、日ごろからそういうことを常にやっていると、周りが助けてくれる。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦【96頁】

《循環型農業》

⇒ 50年前の近所の農業では、どの家にも必ず家畜がいて、そこから出た堆肥で稲を作り、わらを与えて牛を育てた。このサイクルをどこかで断つと、近所から苦情がきた。臭いや、堆肥があふれかえるというのは、その地域で畜産を支えきれないという状況を意味すると思う。
⇒ 企業理念として、50年前のような循環型農業を今の技術と設備を使って効率化する。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨【98頁】

《子供たちへの生産物提供やレシピ紹介の活動》

⇒ 牛肉の需要増加のため、地元小中学校のテーブルマナー教室に石川はちみつ牛を提供し、子供たちに良質でおいしい牛肉を知ってもらう活動を継続している。
⇒ 広くPRするために、地域におけるWeb配信イベント「ふるさと食体験！」に参加して、お勧めのレシピを紹介するなどの活動を行った。

⇒ 地域経済の活性化のため、石川町商工会、教育委員会など、関係機関が町を挙げて取り組んでくれることが、販路拡大と経営の安定化につながっている。経営危機は地域行政や住民からの支援・連携を通じて乗り越えることを学んだ。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

＜地域企業との連携＞

⇒ 危機のときも危機でなくても、畜産をやっている以上は地元対応はきちんとしていかないと無理だと思う。堆肥の処理にしても、地元が納得する対策をやっていないといけない。

⇒ 今回のような飼料高になると、WCSや飼料用米の大幅な増産をお願いしたい。キューサイというケールを作る会社があるが、私のところは大体3,200トンの堆肥を供給して、2,300トンのケールの搾りかすをもらっている。繁殖牛にとってはすごくいい餌になる。常に地域と一緒にやってやるような体制を取らないと、大型畜産は難しくなる。

● 経営危機の状況 【養豚】（茨城県経営者） ⑫【101頁】

- ・ 養豚場の設備の整備で多額の投資をしている。
- ・ 農場のある鉾田市は霞ヶ浦流域にあり、環境規制の厳しい地域で、処理水は放流ができない。私どものエリアでは県の条例により放流できないので、豚房におがくずを敷いて肥育している農場がほとんどである。
- ・ 散布車を整備して、良質な堆肥づくりに努めて、市の主要な産業である野菜生産に貢献することが命題となっている。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜液肥活用による循環型農業、地域同業者との連携＞

⇒ 循環型農業持続のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を整備した。

⇒ 地域の同業者との連携を強化して、地域防疫を強化する。同業の生産者はライバルではなくて仲間であるという認識のもと、みんなで病気の情報を共有する。

● 経営危機の状況 【養豚】（千葉県経営者） ⑭【103頁】

- ・ ふん尿処理などの環境問題。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜食育教育への支援＞

⇒ 畜産の悪臭問題などの環境対策では、ふん尿処理に多額の投資を行い、地域農家との連携による循環型農業の取り組みを行うとともに、「食育教育」への支援を行い、地域貢献を果たす。

● 経営危機の状況 【養豚】（宮崎県経営者） ⑮【104頁】

- ・ 「地産地消の取り組みの拡大」として地域ブランド「いもこ豚」という豚をブランド化して直売場をオープンしたが、コロナ禍により平成21年にオープンした直売店「epork」の売り上げ減を余儀なくされた。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜ふるさと納税対象品として参入＞

⇒ ふるさと納税対象品として県外の方にも届けられる新工場を立ち上げた。

◎ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ⑳【110頁】

＜県内畜産農家との連携＞

⇒ 岡山は孵卵の歴史も古く、岡山県孵卵協会、岡山県養鶏協会、畜産協会、資金振興会など、業界団体を通して、常日頃から県の畜産農家の方々と交流があり、地元との連携が重要で、鳥インフルエンザのピンチのときに助かった。

同業者ネットワークに関すること

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

《ブランド化による販路拡大》

⇒ 肉牛部門でブランドである東日本産直ビーフ研究会に参加して、「しあわせ牛」というブランドで全国に販路を拡大した。

● 経営危機の状況 【養豚】（茨城県経営者） ⑫ [101頁]

- ・ 養豚密集地による疾病の影響として、呼吸障害症候群（PRRS）の発生により経営を陥れる損失を受けて、大規模な流産、あるいは生産したものが出荷まで20%近く死亡率がある。

○ 危機への取組（危機への備え）

《畜産農家との連携》

⇒ 畜産農家同士で連携を密にして防疫を強化して、地域で病気を防いでいくことが重要。
⇒ 全て情報をフルオープンにして話せる仲間がたくさんいて、失敗した事例や経営改善した事例など、情報を開示していただいて、参考になった。

◎ 危機への備え 【養豚】（千葉県経営者） ⑬ [102頁]

《共同調達・共同出荷》

⇒ 購入飼料はグループ（12経営体）で共同調達することによるコスト削減、肥育豚の販売も銘柄の「東の匠SPF豚」として共同出荷することによる有利に販売。種豚も共同調達している。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（福島県経営者） ⑭ [107頁]

《若手経営者との連携による価格値上げ》

⇒ 若手経営者が集まる機会が年に何度もあり、そこで意見交換しながら、危機に関する対応を情報共有し、乗り越えている。
⇒ 飼料の高騰に伴って、我々鶏卵業界のほうも値上げが必要になったが、取引先の量販店には急な値上げを了解してもらえない状況が続いたので、段階的に値上げする案を若手経営者と話しながら、全国でタイミングを合わせて提案し、何とか値上げにこぎつけた。

異業種との交流に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩ [99頁]

《異業種からの出資、異業種との連携による金融機関の反応》

⇒ メイプル牧場と浜田メイプル牧場は、共に異業種が49%出資した会社である。畜産経営は、異業種が見ても魅力がなければならぬ。酪農経営はそれに当てはまると思って、異業種に参入していただいた。
⇒ 異業種が入ると、金融機関の動きがはるかにスムーズになり、様々な課題を一緒に考えてくれてメリットが大きいのので異業種の農業参入を大いに歓迎している。
⇒ 山口県の萩牧場は、約1,600頭の牛を1棟の長い屋根続きの牛舎で飼養している。3期目に入った浜田メイプル牧場は、24ポイントの回転式パーラーによる全自動の搾乳施設を装備して、日量800トン进行搾乳している。両牧場とも49%は異業種が出資した共同経営体である。
⇒ 太陽光パネルでエネルギーを生産する（株）ソーラーファームという会社も異業種が出資していて、特徴は、地元の銀行が出資していることである。6.5メガワットで18億8,000万円くらいの投資が必要だが、金融機関が出資することによって、保証をつけずにきちんとした経営ができています。
⇒ 現在13期を迎えていて、8期で繰越欠損金も全てなくなった。7年後にはFIT（Feed in Tariff：電力の固定価格買取制度）がなくなるので蓄電池を入れて、太陽光発電で3つの牧場全てを運営する方式を検討中。
⇒ 松永牧場の堆肥は、平成元年から法面緑化資材として販売していた。法面緑化資材生産に必要なバーク堆肥を生産するためのチップの製品輸入が始まり、チップ工場がだんだんやめていき、バークがなくなったので、平成12年からは公共事業の伐採木は産廃になるという情報を得ながら、異業種と連携して、（株）石見ウッドリサイクルという会社を立ち上げた。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（福島県経営者） ⑱ [107頁]

《異業種との連携による廃棄物の有効活用》

- ⇒ 三陸の漁業を支援するワカメを飼料化するための共同プロジェクトを立ち上げた。
今まで廃棄していたものを有効活用してフードロスを低下させるもので、コープ東北から高く評価され、生産した卵は宮城と福島の生協を中心に月間6万パック販売している。

消費者交流に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（北海道経営者） ② [91頁]

《消費者交流》

- ⇒ 消費者に酪農の現場を見てもらい、牛乳の素晴らしさを伝える「十勝農楽校」を開設した。
全国から年間100組、3,000人以上もの子どもたちを受け入れ、搾乳・アイスクリーム作り体験、酪農講義を行っている。

◎ 危機への備え 【酪農】（広島県経営者） ⑤ [94頁]

《牧場の6次化による消費者交流》

- ⇒ 昭和38年に農協組織の牛乳プラントを解散して、地元で牛乳の工場を建設した。一番多いときで4万5,000軒くらいの宅配があったが、現在は1万5,000軒程度。現在でも宅配が全売上高の8割を占めている。
- ⇒ 久保アグリファームと「砂谷牛乳」は組織が違うが、私が両方の社長をしている。自らが作って自ら販売するという先代の考え方は、牧場の6次化で進めたジェラート製造の部門にも生きている。
- ⇒ 生乳販連が主催したジェラート生産者が集まる組織に参加して、6次化の意識を強く持った。
- ⇒ 酪農の発展の原点は消費者交流だというのが私の持論で、各地からお客さんに来ていただくようになった。初めは年間100人くらいの方が牛を見に来る程度で、乳を搾っているところ、牛乳を作っているところに、お客さんも興味があって、少しずつ増えてきた。ジェラートを11年前に始めて、今は年間10万人の来客があり、牧場の原風景を見てもらっている。
- ⇒ 酪農の理解醸成のためには、牧場は大きな要素ながら、牛乳やジェラートは、大手と比べ値段がかなり高い。一般的には、付加価値と言うが、情緒的価値である。作り手の理念や哲学、歴史がどれだけ織り込まれているかが重要な要素になる。作り手の思いをしっかりと織り込み、ブランド力を維持するためには、生産現場や、それを作っている人の思いを、消費者交流を通して伝えていくしかない。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨ [98頁]

《子供たちと堆肥利用による農業体験》

- ⇒ もっと身近に堆肥が利用されればと思って参加者を募り、プチトマトを植栽するワークショップを行い、土に触れる機会が少ない子供たちと一緒に農体験を行うことを継続的に実施している。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩ [99頁]

《消費者への情報公開》

- ⇒ 松永牧場は生産情報公表JASの認定を受けている。生まれてから出荷するまでのトレサビリティはどの牛にもあるが、与えた薬、与えた餌など、的確に消費者に公開できるシステムの認証を受けており、それらを全て消費者に公開できる。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑲ [108頁]

《アンケート結果による消費者への情報提供》

- ⇒ 消費者に畜産物への期待についてアンケートを取ると、餌であった。畜産物は飼い方ではなく、餌である。畜産物を作るための餌についてのアプローチを消費者に伝えていきたい。

3.3 経済・金融

ブランド化に関すること

◎ 危機への備え 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦ [96頁]

≪地域ブランドの必要性≫

⇒ 付加価値を期待してHACCP認証を取得したが、牛肉に関してはそういうことが一切なく、HACCP認証よりも地域ブランドのほうがありがたがられる。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨ [98頁]

≪ブランド化による加工品販売、デザイン等の外部依頼≫

⇒ 平成10年の法人化と共に「石川はちみつ牛」を商標登録し、2017年（平成29年）に「石川はちみつ牛」のブランディングと加工品の販売を始め、2022年（令和4年）9月に鈴木畜産Office×Shopをオープンさせる。

ブランド名は、抗菌作用、疲労回復やストレス軽減に効果がある「はちみつ」を黒毛和牛にはちみつを与えて飼育していることに由来。

⇒ 価格設定では、製造原価の食品加工に精通した中小企業診断士からアドバイスを受けた。6次化に際しては、ブランド化に向けてロゴマーク、パッケージ、カタログやホームページ等のデザインをプロに依頼することにより、自信をもったことが、成功の要因と思う。

◎ 危機への備え 【養豚】（茨城県経営者） ⑫ [101頁]

≪品質のこだわりによる受賞≫

⇒ 肉屋出身で肉の品質にこだわりがあり、原種豚牧場において、種豚の育種改良を自身の農場で行い、自農場で育てた母豚で、茨城県主催の豚枝肉共励会で2年連続最優秀賞、農林水産大臣賞を2年連続で受賞。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（青森県経営者） ⑰ [106頁]

≪ブランド製品及び加工品等の販売、制度認証のアピール≫

⇒ GPセンターをHACCPの対応にして、飼養羽数が150万羽体制に。2020年（令和2年）に農場JGAPの認証を取得。自社のブランド製品は、味乙女を中心にビタミンを添加している特殊卵を販売した。

⇒ 三沢市と青森市の2カ所で一部加工品、菓子、プリンなどを販売。自動販売機も設置して、規格外の小玉と大玉中心に低価格で販売した。

⇒ 認証を取得しているHACCP、JGAPのアピールで、食の安全・安心に心がけて、高品質なクオリティの高い卵を魅力にして、消費者のニーズに対応しながら、高品質卵の生産に努めている。

経営改善(自己資本率向上)に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（広島県経営者） ⑤ [94頁]

≪地元密着型のこだわった経営、法人化による融資≫

⇒ 危機が来てすぐだめになる農業は、もともとだめであり、生産コストや削減努力、優秀な人材の確保は、平生しっかりとやっている。当たり前のことを当たり前にやり、平生しっかりと努力すること、1年の授産ベースでちゃんと牛乳生産を確保すること、が基本。

⇒ 地元密着型のこだわった酪農を継承し続け、ふらふらしないことが最も重要。

⇒ 個人経営から株式会社にすることにより、意識は全く変わった。ある程度の規模まで行くと、法人でなければやっていけなくなる。法人化により、簿記も整理され、銀行からの融資も容易になった。通常は農協の融資が多いと思うが、私は銀行からの融資を受けている。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦〔96頁〕

- ・ 経営継承時の借入金の返済の負担があり、牛の場合、おおむね在庫として約2年抱えるので、資金を借りたくはないが、特に3年ぐらいは借り入れざるを得ない。

○ 危機への取組（危機への備え）

＜資金等のゆとり＞

⇒ 資金、人、設備にゆとりを持つことが重要。

資金については、相場は常に動くので、資金にゆとりがなければ、心労は大きい。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩〔99頁〕

＜経営体質の改善、自己資本比率＞

⇒ 危機への対応方法は、平時から危機を想定した経営を行うことと思う。危機の際は、いくら慌ててもどうしようもない。経営体質を良くすることである。

⇒ 畜産は大きなお金が動くので、自分の会社の自己資本比率程度はつかんでおくべきである。松永牧場の自己資本率は55%。メイプル牧場は76%。萩牧場は始まって6年目、浜田メイプルは3年目なので、できるだけ早いうちに自己資本比率を40%に持っていきたい。

⇒ 牛を全て勝負価格で販売できた場合、借入金が完全になくなり、土地と建物が残る割合が40%だと思う。自己資本率40%をクリアすることで、経営を安定させ、いざ危機があっても残れる経営ができると思う。

⇒ 畜産危機に際して、大事なことは、国や中央畜産会などからの情報をいかに早くつかんで的確に対応するかである。自分の経営のランクづけ、自分の経営の実態を正しく理解すべきである。それによって対応の仕方は、いくらでもできる。

⇒ 自分の経営のランクは下だからこの辺に気をつけなければいけないとか、分かった上で情報を得るのであれば、対応できる。

⇒ 資金の償還不能になるリスクは、景気のいいときでも常に考えておかないといけない。それによってリスク管理をすべき。

⇒ 肥育農家は特別体質がある。特に、見栄張りが強いこと。島根県には「名人十年もたず」ということわざがあり、名人を取った人は10年以内につぶれるということで、何年も続く肥育農家は少ないのが現状。

⇒ 自分たちは経営者としての牛飼いなんだ、肉牛生産のための産業だという自覚を持たない人は、危機の前にもつぶれる。採卵鶏、ブロイラー鶏では、市場効率などをとてもよく考えるが、肥育農家にそういうことを考える人はまずいない。酪農家はいろいろ考えて情報交換し、乳脂率を上げるためにはどうしたらいいか考えるが、肥育農家は、共励会のことしか思わない人があまりにも多い。経営対策もきちんとやるべきだが、その前に現場の対策が必要と思う。

◎ 危機への備え 【養豚】（茨城県経営者） ⑫〔101頁〕

＜利益体質の確立、戦略構想＞

⇒ 根本的なビジネスモデルの転換、即ち、利益体質の確立ということで、我々の業界は外部要素に左右される。売値を自分たちで決めることがなかなかできない業界の中で、生産コストをどこまで下げるかということを考えている。

⇒ 弊社ではベンチマーキングをし、他の生産者との比較をして、強み、弱み、特に強みの部分にどうフォーカスするか考えている。国や県に頼るだけでなく、自身の考えで戦略を立て、経営努力、経営改善を続けることが非常に重要と考えている。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑬〔108頁〕

＜予期・探知、目標設定＞

⇒ 世界中で起きている変化が私たちに与える影響はとて大きくて、それを「予期し、探知し」、変化にどれだけ素早く対応するかというのが基本である。

⇒ 規模拡大で、自己資本比率と売上に対する利益のほかに、最近では、資本に対して利益を達成しようという目標は自分では持っていて、そこに集中している。自己資本比率と資本に対する利益率をしっかりとやる、利益を確実に取っていくということが大切である。

◎ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ⑩【110頁】

《経営等、日頃からの情報把握》

⇒ 畜産危機に際して、生産コスト削減努力、人員確保、融資制度活用、助成制度は、最も重点を置かなければならない。経験したことがないようなことが起こるから危機なので、日頃から経営をしっかりと把握することが重要。生産面、販売面、資金面の把握を心がけている。

⇒ 当社はひよこ1本でやっているのですが、不安を感じたこともあったが、「暗夜を憂うこと勿れ只一燈を頼め」（注；儒学者 佐藤一斎「言志四録」）との言葉にあるように、よい雛を作るところこそ自分たちのやることであり、その商品力が世の中に必要とされることを信じた。脇目も振らずにひよこ作りに集中するスタンスで臨んでいる。

⇒ 経営の見える化は、新孵卵場建設以前からやっている。10数年前はまだ原価の把握もおぼつかないような社内体系だったが、中小企業基盤整備機構の紹介で自動車メーカーのマツダの管理体系の経験豊富な方のところに月1回訪問し、製造業の管理体系を我々のひよこ作りに生かせないか相談し、マツダの部品単位、工程単位で原価を全部押さえるパターンを学んだ。エッセンスは当社の種鶏管理、孵卵の管理、お客様への配送に生かし、それをベースに月次管理の実務を加味していった。

⇒ 予算を立てたところで、立てた予算がその日から狂いはじめるという思いも常に頭に置き、グリップを心がけながら、目の前で起こる出来事に対して反射神経や勘も大切にしながらやっている。

生産の効率化・行政支援に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

《投資時期の的確な判断》

⇒ ロボットは夢だったので、いろいろな牧場を見たり話を聞いたり、飼料会社、設備会社、機械会社から情報を得た。当農場では、1台3,000万円以上のロボットが2台必要で、最低120頭搾乳となれば、牛の導入も必要になり、施設の設備投資も鉄骨で建てると、総投資が4億円近くかかる試算になった。

ただし、息子たちに借金を残さないために、再検討し、このような投資はやめ、フリーバーンのヘリングボーンパーラーの搾乳が理にかなっているということに決めた。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

《生産費の増加》

⇒ 生産費の増加というのが最初に挙げられる。これに対し、1頭当たりの牛の質を向上させ、1頭当たりの乳量をアップするような対策をして、今を乗り切っている。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦【96頁】

- ・ HACCPを取得すれば高く売れると思ったが、そうならなかった。
- ・ 2020年頃から飼料価格が上昇し始め、経営を引き継いだ当時より、約1,000万円の負担増に。
- ・ 素牛として導入するための購入費用が増加。
- ・ 肥育牛は6割方F1だったが、F1では利益が上がらない。F1は、ホルスタインの品種改良が進むことで、生まれた牛がホルスタインの形質が濃くなり、歩留まりが低下する。
- ・ F1は出荷して利益が出なくとも、マルキンの発動はない。
- ・ 機械施設の注文から納入までの期間が長い（畜産クラスター事業）。

○ 危機への取組（危機への備え）

《早期肥育・早期出荷、機械故障時の部品確保》

- ⇒ ET和牛のスモールを市場から導入し、育成・肥育し、出荷。ET和牛は非常に難しいので、競合する農家は少ない。ETでは抜群の血統をそろえる和牛に転換した。
- ⇒ 畜産クラスター事業を活用して、哺乳ロボットと地元で手に入る飼料を効率よく集めようと思ってロールベアラーを導入した。
- ⇒ 和牛で常識的な30カ月齢肥育ではなく、24カ月齢で早期肥育出荷。飼料が高額の中で30カ月も飼養すると利益が出ないという試算に基づいて出荷を年々早くした。
- ⇒ 和牛飼育であれば、まだ中小の経営者が多く、コストは安いはずと考え、和牛へ転換した。
- ⇒ 新しい機械が欲しくて注文しても納品まで1年ぐらいかかるので、できるだけ同型の機械を置いて故障時の部品取りをする。

● 経営危機の状況 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

- ・ 2024年問題は、運賃の値上げから入るので、大変厳しい。もっと大変なのは、生きた動物を移動させること。例えば、妊娠牛を北海道の十勝から島根まで持ってくると、3日かかる。運転手の残業時間なくすための中継基地がないので、途中で牛を乗せかえることもできない。
- ・ 3月中までは、小樽からフェリーで新潟、舞鶴まで来て、そこから陸上運搬することが可能だが、4月以降はフェリーの中が暑すぎて牛が死亡する。制度を作ったのが厚生労働省なので、農林水産省が言っても何も聞いてくれない。生きた動物の移動は、少し無理な気がする。運送会社から明確な回答は来ていないが、確実に言えることは、運賃の値上がりだ。

○ 危機への取組（危機への備え）

《省力化の検証》

- ⇒ 山口県の萩牧場は、どこまで省力化が可能か検証するためにつくった会社で、職員は3人。2人出勤したら仕事ができるというのがこの萩牧場。松永牧場は、肥育牛の約7割を東京方面へ出荷している。2割が地元消費、1割が神戸に出荷。繁殖牧場では、1,200頭の母牛を飼養し、8～10産連続出産させて、肥育して出荷。当场では8産でも子牛は普通に生まれるし、1年1産も全部クリアしている。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（鹿児島県経営者） ⑪【100頁】

- ・ 飼料価格の高騰、高止まりがある。平成30年を基準とて、令和3年から5年までの平均を取ったけれども、平成30年からすると年間5,900万円ほど飼料代が高くなっている。
- ・ 輸入乾牧草については、配合飼料と同様、3年間の平均でやはり2,000万円超の費用増加になっている。コロナ発生当初は各港湾が停止したり、また港湾までの物流が停滞したりして、非常に品質が不安定となった。
- ・ インバウンド減少による消費低迷及び枝肉価格の下落であるけれども、コロナ発生当初は消費が極端に減少した。そのため、肉牛の出荷制限もあった。出荷制限によって肥育期間の延長を余儀なくされ、さらに価格も上がっている上に消費量も増えるということで、費用がかさんだ。

○ 危機への取組（危機への備え）

《価格交渉の強化、品質安定と費用削減、Uモーション》

- ⇒ 肥育経営は肉質向上を目的としているので、配合飼料銘柄の変更が安易にできないため、価格交渉を強化した。また、Uモーションのデータ分析によって、長期不受胎母牛の淘汰等々も行った。牛温恵、これは分娩のときにアラートで知らせてくれるもので、これを利用することによって事故の軽減、労働力の軽減につながった。また、消毒を徹底することによる疾病予防に心がけた。
- ⇒ 各取引業者から品物、そして品物の品質、価格等の見積りを取って、品質安定と費用削減に努めた。

⇒ 当然、肥育期間を延長することで事故の危険があった。Uモーション等を利用しながら、日常観察を強化した。消費が低迷して枝肉が下がって、どうやって収入を増やすかという点、枝肉重量を増やす、肉質を高めるということが最優先となって、そちらに向けて努力した。

● 経営危機の状況 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】（宮崎県経営者） ⑩【105頁】

- ・ 新型コロナ感染症で外食産業への影響から豚価が低迷した。正直なところここ2年、養豚部門は餌の高騰と販売が振るわなく赤字を出している。配合飼料価格の高騰により、生産コストが非常に膨らんで収益性が低下した。

○ 危機への取組（危機への備え）

《配合飼料価格安定制度の効果》

⇒ 配合飼料価格安定制度の活用は、経営危機乗り越えに大きな役割を果たしたと感じている。もしこれに加入していなかったらとんでもないことになっていたと感じている。

● 経営危機の状況 【採卵鶏】（福島県経営者） ⑪【107頁】

- ・ ひよこを雛の会社から仕入れて育て、一貫生産方式を取り入れて卵を生産している。デメリットとしては育成場を建設しなければならないので、設備投資と人手の確保が必要。雛の飼育や移動、ワクチン接種のため、人が必要になってくる。

○ 危機への取組（危機への備え）

《一貫生産方式》

⇒ 一貫生産のメリットは、自社で雛を育てるので病気のコントロールが行い易く、雛価格が安くすむ。

● 経営危機の状況 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑫【108頁】

- ・ 飼料原料は、20年間の間に徐々に世界的な飼料争奪戦、穀物争奪戦の中でじわじわ上がってきている。これに対応していくことが重要である。コストベースでみれば、餌ベースは1.8倍に上がっている。しかし卵の価格は1.25倍であるから、55%のコストアップは養鶏家が対処していかなければならない。

○ 危機への取組（危機への備え）

《自動化に伴う生産性向上によるコストアップの改善》

⇒ 55%のコストアップを改善しなければいけないので、それにしっかり取り組んでいくことが、経営危機を乗り越えることとなる。この10年間、コストが55%じわじわ上がっていく中で、生産性を上げていくことが最終的には大切ということで取り組んできた。

最先端の施設・設備への更新で、積極的に農場の更新をし、大きな投資をして自動化を進めてきた。このような投資により、旧型農場よりも飼料使用量が10%程度減少している。

⇒ 新しい鶏舎では1人当たりの飼養羽数が20%程度改善している。人が採用できない中では、重要なことである。工場も最新型で自動化することで10%程度改善している。

⇒ 新しい農場は規模を大きくするほどコストダウンができる。投資額は大きいですが、リスクは下がる。羽数規模の問題として、農場の分散ではメインファームとサテライトで必ず割合をキープすることを意識する。鳥インフル以外でも、鶏病対策をいつも心がけている。

● 経営危機の状況 【肉用鶏】（山形県経営者） ⑬【109頁】

- ・ 新型コロナ感染症の拡大で令和2年稼働の食肉加工施設の稼働率が低下し、売り上げが減少。

○ 危機への取組（危機への備え）

《HACCP及びJGAPの取り組み、自社職員による搬送》

⇒ 農場 HACCP 及び JGAP の取り組みにより、業務が見える化され、職員の意識が変化し、作業効率が向上した。肉用鶏出荷 100 羽当たりの労働時間は、1.60 時間と大幅な短縮を実現。

⇒ 輸送コスト削減策として、自社の3台のバルク車を自社職員が運転して石巻港から飼料搬送して経費の節減に努めている。

◎ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ㊤【110頁】

《最先端技術で動物生産性が向上》

- ⇒ 数十年前の設備に比べ、最先端の設備では動物生産性が向上した。動物生産性（Animal Productivity）は、畜産をやっている以上、最大の強みにならなければいけない。労働生産性、工場の稼働率以上に、何よりもまず動物生産性を上げることが重要と思う。
- ⇒ 新しい機械整備により商品化率は1.6%アップした。当社では年間3,000万個の卵をセットにするので、年間48万羽の売り物が何もしないでも増えたことになる。
- ⇒ さらに、孵化した雛の体長が1.2センチ長くなった。旧孵卵場では平均18.8センチだった雛の長さが20センチになった。心肺機能と消化器官が長くなったことの証明で、肥育時の飼料要求率が改善し、飼料の利用率が良くなる。これを当社の出荷量年間2,700万羽で実現するならば、お客さんの元では、年間約3,000トンの餌の節減になる。
- ⇒ 動物生産性を産業全体で上げていくことが、危機克服につながるし、持続可能性にもつながると思う。労働生産性も、最新のオートメーション機械により、人・時生産性が50%改善し、バイオセキュリティも向上した。鳥インフルエンザの防疫対策も向上しているはずと手応えを感じている。

【 要望 】

● 経営危機の状況 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

- ・ 土地の確保が難しい。東京から1時間程度の地域にあり、大手の野菜農家もかなり多く、市役所からの情報が入る前に、農家同士で土地の貸借契約を結んでしまうケースが多い。農家同士で売買しようとする、相続が終わっておらず、負担金が払われていない場合がある。買い手は未払い分まで負担することになり、簡単に土地を買えないので、地域で土地を確保して飼料増産することは非常に難しい。

作業効率を考えると、近くに畑が集まっていれば良いが、土地が分散し、作業の効率化が難しく、作業計画が立てられない状況である。

○ 危機への取組（危機への備え）

《土地利用調整の拡大》

- ⇒ 土地の集積がとても難しい。行政における土地利用調整で規模拡大できるようにしてほしい。

○ 危機への取組（危機への備え）

《人材確保への行政支援》

- ⇒ 酪農後継者、雇用労働者の人材の確保がとても難しくなっているので、何か行政の支援があれば助かる。

【 要望 】

○ 危機への取組（危機への備え） 【種鶏】（岡山県経営者） ㊤【110頁】

《輸送に関する例外措置》

- ⇒ 業界のひよこのデリバリーを見ていると、ツーマンにしたり、遠隔地の場合はリレーしている。トラックから積み荷を瀬取りしているところもある。
- ⇒ 海外では、生きものを運ぶ場合の特例措置が認められているので、業界団体を通した働きかけも必要と思う。ひよこの場合、行きはノンストップで走りたい。帰り、空になれば、休みながら帰ればいい。アニマルウェルフェアに関して、輸送に関する技術的指針が局長通知で発信されたが、生き物を運ぶ場合、ストレートに走り切れる例外措置を設けてほしい。

自給飼料の増に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

《草地改良と草地面積の増》

- ⇒ 自給飼料生産基盤は、牧草地が20ha。共同草地65haである。稲WCSは、当初25haほどあったが、少しマンパワーが足りないので、草地改良と草地面積を増やすことに力を入れている。
- ⇒ 飼料高騰に対して、自給飼料の牧草の生産量をあげるため機械を整備して、ロールづくりをしている。収量が低下したので、4.5haの牧草地を更新。

● 経営危機の状況 【酪農】（肉用牛）（千葉県経営者） ④【93頁】

- ・ 自給飼料生産を含め、何をするにしても土地が足りないというのが危機の要因で、自給飼料の確保が非常に厳しい状態である。土地の確保ができないのが、危機の一つである。

○ 危機への取組（危機への備え）

《国産飼料のこだわり、デントコーンの栽培》

- ⇒ 乳牛では、乳量のアップにもつながる国産飼料をなるべく使う。肉牛では、わらを国産にする。海外のものは購入しないでWCSを給与している。国内生産にこだわり、自給飼料確保にデントコーンを栽培の割合を高めて、飼料計算についてはコンサルタントに設計依頼している。

● 経営危機の状況 【酪農】（広島県経営者） ⑤【94頁】

- ・ 13町歩の牧草地があるが、山を削って平らにしており、1区画が2～3haの飼料畑である。最近では雨が強く、水はけの問題が出てきた。2～3年前から、暗渠排水工事やサブソイラーを入れるなどして、対応しながら湛水の問題に取り組んでいる。
- ・ 種子は今まで年間60万円程度だったが、最近は120万円になっている。
- ・ 外国からの穀物に頼っている日本の酪農は続かないと思い、放牧地を少しでも拡大したいが、それにも限界がある。10年、20年放牧に耐える自然がないと難しい。
- ・ 日本における舎飼いによる濃厚飼料多給でのホルスタイン種の飼養方式では、外国の酪農のスタイルとは異なり、すぐに放牧に切り替えろといっても難しい。
- ・ 耕作放棄地や水田の利用は、土地柄非常に難しい。私の周辺には、飼料基盤に活用できるこのような土地はない。

○ 危機への取組（危機への備え）

《自給飼料のこだわり、牧草の単収増及び種子の無駄をなくす工夫》

- ⇒ 飼料や資機材の高騰を乗り切るために、土壌分析の実施、サブソイラーによる破砕などを実施して、牧草の単収を上げる工夫をしている。
- ⇒ 種子価格高騰対策として、トラクターに自動播種機をつけて、少しでも種子のむだをなくす工夫をしている。
- ⇒ 放牧中心とする場合、1年間を通して粗飼料が十分にあることが前提で、すぐに放牧に切り替えるのは難しいが、放牧は将来絶対に必要になってくる。
- ⇒ 私が自給飼料にこだわるのは、「健土健民」（健康な土地で健康な民）ということから、土壌学、微生物学、肥料学を牧場に取り入れ、それを牛乳の付加価値につなげたいというこだわりを昔から持っているのので、生産現場で、こういう取り組みをしていることをお客さんに見せたい。

◎ 危機への備え 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦【96頁】

《稲WCS、稲わら、デントコーン》

- ⇒ 飼料生産基盤は、私が2020年（令和2年）に経営に携わってからで、稲WCSを45ha確保し、稲わらは友人や近所の営農組合から購入している他、デントコーンは、畑地への堆肥処理と育成牛のTMR用を兼ねて栽培している。

◎ 危機への備え 【酪農】（肉用牛）（島根県経営者） ⑩【99頁】

《食品残さの飼料化、WCSの増産、稲わら収集》

⇒ 松永牧場グループ特徴の1つは、食品残さの飼料化プラントである。使う残さは、食品工場から出る「おから」「焼酎のかす」「酒粕」など。国が進めている飼料用米も使用している。その外、消費期限切れのそうめん、乾めん、パスタ、バナナ、パイナップルなども使用している。栄養計算をしたうえで乳酸菌を入れて嫌気発酵させ、30日間かけて餌を作っている。

⇒ 酪農における食品残さの使い方は、失敗するケースが多い。時期によって入る量が違うので、乳質が安定しない。安定した乳質にするための方法を獣医たちと一緒に考え、乳酸発酵をさせて与えるやり方とした。

⇒ 飼料価格高騰対策として、WCSの増産、稲わら収集に努めている。

◎ 危機への備え 【養豚】（茨城県経営者） ⑫【101頁】

《豚専用の飼料製造》

⇒ 味を求めた豚肉生産のために専用の飼料を作っている。国産の副産物にこだわりを持って、茨城県内で廃棄するサツマイモを乾燥させて粉碎した後、餌の中に1～3%配合するほか、飼料用米を20～24%配合して給与し、「お米育ち豚」という名称の豚肉を販売している。

⇒ 独自の自社製飼料「ライフパワー」という、米ぬか、ふすまに元菌を入れて攪拌して、静菌剤、腸内環境を改善する独自の製品を作り、生産性も上げながら、肉質を向上させている。

● 経営危機の状況 【養豚】（宮崎県経営者） ⑮【104頁】

- ・ ロシアによるウクライナ侵攻や円安による飼料価格の高騰、燃料、肥料など資材の高騰がある。こうした危機に備えた地域資源の有効活用による循環型養豚経営を志向

○ 危機への取組（危機への備え）

《循環型養豚経営、協議会の立ち上げ、飼料用米の生産・利用》

⇒ 危機に備えた地域資源の有効活用による循環型養豚経営を志向

⇒ 「エコフィード協議会の立ち上げと利活用」

えびの市で2014年にエコフィード協議会を立ち上げた。これは、畜産農家が飼料用米を米の生産農家に作っていただいて、それを餌にしようという取り組みで、畜産農家の堆肥を水田農家に還元させる耕畜連携を推進させる組織を作っている。えびの市では焼酎メーカーが1社あり、メーカーに会員に入っていただいて焼酎かすを豚に給与しようということで、この年に、レクストで産廃免許、中間処理免許、それから収集運搬免許を獲得して、焼酎かす事業も始めている。エコフィードの活用には、パンくずや食品残さの活用もある。パンくずなど残さと焼酎かすをミキシングする。

⇒ 「飼料用米の生産・利用」

2021年に約210トンの生産ができた。22年度に335トンになって、現時点で450トンから500トンの間の実績になっている。面積でいうと、80ha～100haの間になっている。飼料用米はミキシングタンクで、飼料用米、購入飼料、それに焼酎かす、水をミックスして、液状のまま豚舎の餌のラインに乗せて豚に給与している。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑲【108頁】

《自ら飼料配合を実施》

⇒ ポイントは、飼料会社との信頼関係をしっかりとった上で、配合設計を自分たちでやる。他の畜産農家と違うとすれば、自分たちが鶏を見て配合すること。いつも鶏を見ている人が鶏の顔色を見て配合する。

● 経営危機の状況 【肉用鶏】（山形県経営者） ⑳【109頁】

- ・ 飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加。

○ 危機への取組（危機への備え）

《飼料用米の給餌、菓子メーカー廃棄製品の活用》

⇒ 地域資源を活用して飼料自給率の向上とコスト削減を図るため、飼料用米の給餌。

⇒ 県内の菓子メーカーの工場で廃棄されていたピーナッツを3週齢以降は2%混合割合して飼料費を削減。

規模拡大に関すること

● 経営危機の状況 【肉用牛】（北海道経営者） ⑥【94頁】

- ・ 資機材の高騰の影響で、畜舎、食肉加工施設の整備を自己資金で進めているが、資材コストが高騰して予定より遅れている。

○ 危機への取組（危機への備え）

《ハウス建造、大きい借金はない》

⇒ 近年の飼料価格高騰、繁殖及び肥育素牛価格の低迷、資機材の高騰などがある。

このように最近の畜産経営危機はあるが、スタートから何もないところから始まったということで、資金がないから自分でハウスを建てるということをずっと繰り返してきた。従って、常に大きい借金はしない代わりに単年度でできる限りの設備投資を抑えて経営していかなければならない。本当に少しでも余剰金があれば今後につながる何かのためになるものに投資していくという形で今も動いている。資金繰りを考えて、大きな借金はせず、過大な設備投資をしないで、肉牛繁殖から始めて、徐々に頭数を増やし、着実に経営拡大を進めている。

● 経営危機の状況 【養豚】（千葉県経営者） ⑬【102頁】

- ・ 資機材の高騰の影響で、畜舎、食肉加工施設の整備を自己資金で進めているが、資材コストが高騰して予定より遅れている。

○ 危機への取組（危機への備え）

《一括購入》

⇒ 新たな投資は、経費節減のため数棟の畜舎建設資材を一括購入し、補修工事の時に業者に資材を提供。

● 経営危機の状況 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑲【108頁】

- ・ 横浜の市街地に農場があり、都市化が進んで養鶏ができなくなった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《都市近郊経営、鶏に合わせた飼い方》

⇒ 1987年（昭和62年）には100万羽の規模になり、農場で卵を生産するだけではなく、消費者により近づこうと、東京に持っていくことを目指しGP工場を立ち上げた。

⇒ 2020年（令和2年）には、「次世代農場」として、「小美玉ファーム」の名称で、1カ所で100万羽を飼育する農場を完成させた。

⇒ 餌の配合設計は飼料の配合会社に依頼して、鶏に合わせた餌を配合する。種鶏場、ふ化場施設は茨城県にあり、育雛場は0～45日齢、育成場は45～120日齢で、段階に合わせて飼うことによって、防疫管理や、鶏に合わせた飼い方ができている。

金融(情報交換)に関すること

◎ 危機への備え 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

《政策金融公庫》

⇒ 政策金融公庫から融資を受け、2020年（令和2年）に木造のフリーバーンの牛舎を建設。畜舎建設では、政策金融公庫から融資を受けて、ヘリングボーンパーラーと牛群管理システムのカウスカウトの導入にはクラスター事業を活用。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

《政策金融公庫》

⇒ 危機管理の分散について、資金を出してくれる政策金融公庫が中心で、コンサルタント、税理士を含め、公庫と相談している。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦〔96頁〕

- ・ 今回の購入飼料高、資材高に加えて、父親から経営を継承した際の借金も引き継いだ。和牛一貫肥育への転換等のため、運転資金の資金繰りに苦労している。
- ・ 配合飼料に関しては飼料基金が出るものの、そのほかの哺乳用のミルク、離乳牧草に関しては全く支援がない。ミルクと牧草の購入費の負担が大きく苦労している。
- ・ 2019年（令和元年）までは父親の個人経営だった。肉牛の場合、肉牛免税があるので所得税は払わなくてよい一方で、法人としか取引しないという業者も当時増えていた。法人化しないと、周りの人たちから相手にされない。求人を出しても、個人経営には来てくれない。
- ・ 以前は個人経営であったので土地、建物、牛が資産あるので、私が相続するときには、経営の存続に係わるぐらいの相続税を払わなくてはならない状況であった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《飼料コスト等の経営内容の分析、客観的な数字把握、経営の法人化》

- ⇒ 金融機関から借入れ時には詳細な経営内容の提示が求められるので、1頭当たりの飼料コスト、1頭当たりの平均導入金額を必ず出して、売上等バランスをとるようにしている。融資基準が厳しくなっているので、経営内容の分析が大事。
- ⇒ 融資担当者は、こちらの経営状況を理解しようと努めてくれるので、資金が必要な項目を具体的で客観的な数字を示しながら説明している。
- ⇒ 各金融機関や税理士からの指導により、円滑な経営承継の観点から経営を法人化した。

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩〔99頁〕

《常に借入額の枠を確保、動産担保を設定した契約書》

- ⇒ 金融機関からの資金の借入れは、借りる必要がなくても、きちんとした借入額の枠を確保すること。これによって、いざというときに対応しやすい。今回のように、資機材高騰が起きた後に借入れを申し込んでも、金融機関は貸してくれないので、破産する牧場がたくさん出ている。日頃から借入枠をきちんと確保することが大切。
- ⇒ ABL（譲渡担保融資：Aset Based Lending）が本格的に動き出したのは、2006年（平成18年）のBSEが出たときで、牛は全て国が管理して、10桁の耳標を打ち、牛の移動が全て分かるようになったので、金融機関が動産担保と認めた。
- ⇒ 松永牧場では1989年（平成元年）に始めており、全ての牛は保証協会の担保にし、そのかわり出入りは自由にしてもいいという条件で、何億円まで保証するという担保を設定した契約書を締結している。

● 経営危機の状況 【養豚】（茨城県経営者） ⑫〔101頁〕

- ・ 100%の能力を出したときにはキャッシュフローに問題ないが、地域の立地上、病気が多いと、何%パフォーマンスが落ちたときにキャッシュフローが回るのかということの試算が年々厳しくなっている。及第点の基準を、自社の自力、等身大と照らし合わせて考えなければならない。

○ 危機への取組（危機への備え）

《大きい設備投資は自己分析の上で実施、リース活用による負担軽減》

- ⇒ 建設コストが上がっているので、1母豚当たりの年間の出荷頭数や飼料要求率がどのぐらいになるか、試算をした上で農場レイアウト、設備投資額を決めている。大きい設備投資をしていくうえで、それが自分たちにできるのかということを経営分析した上で実行している。
- ⇒ 自己資本はあるが、弊社では40～50%に達していないので、経営分析をして投資計画を立て、キャッシュフローを分析しながら考えていくことが大事で、問題のない投資計画とすることが重要。
- ⇒ 環境対策としては、銀行からの借入金や機械設備等にはリースを活用して負担を軽くした。

◎ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ⑮〔110頁〕

《政策金融公庫、銀行の融資枠の確保》

⇒ 施設の建設には、農林水産省の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」（通称「強農」）を活用した。借入金は、政策金融公庫の制度融資による長期返済の資金を得た。借入金の返済などで経営危機に陥らないようにするためのリスク管理をして、経営をしっかりと把握することに尽きる。

⇒ テクニカルな面では、普段から銀行の融資枠を確保しており、コロナ危機の際にも、手元流動性をしっかりと保持する財務対策を講じていた。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（鹿児島県経営者） ⑪【100頁】

- ・ 建築資材・機械の値上がり

いろいろな危機によって収支状況が悪化し、資金繰りも厳しくなった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《軽微な修理等は自ら実施、セーフティネット資金の利用》

⇒ 建築資材・機械の値上がりに対しては、新規投資はなるべく抑えて軽微な修理等はできるだけ自分で行った。機械等はクラスター事業などを利用して、導入費用の節減に努めた。

⇒ 融資元の金融機関の与信判断に影響を与えることとなり、セーフティネット資金をこの時期に利用した。

専門家等の助言に関すること

（経済・金融）

○ 危機への備え 【酪農】（福島県経営者） ③【92頁】

《経営コンサルタント》

⇒ 来る経営コンサルタントからいろいろな情報を得ているので、経営の方向性を判断する上で参考にしている。

○ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

《経営コンサルタント》

⇒ もろもろの案件は、法人化したときにコンサルタントに相談しながらやってきた。

○ 危機への備え 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨【98頁】

《各分野の精通者》

⇒ 各分野でお世話になっている精通者の方から、その都度、アドバイスを得ている。例えば、新しい事業のためのショップが必要なときは、商工会から、ブランディングでは、デザイナーからアドバイスを得ている。給与飼料でも精通している方の意見を聞いて相談しながら進めている。

○ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑭【108頁】

《各分野の精通者》

⇒ 経営的な視点では先輩、特に、飼料会社の経営者の方に助言をもらった。

⇒ 直近でいろいろな対策をしていくときには、養鶏業界だけではなく、色々なコンサルタントを活用した。

⇒ 危機に直面したときに、その分野のスペシャリストを新しく入れて取り組んだ。技術がある人を採用することによって、自分たちでは考えつかないことを克服してきた。

（家畜管理・疾病）

○ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

《社内診療所での診療、獣医師の常駐、農業共済の加入》

⇒ 牛の健康管理は、グループ会社の診療所で、4牧場の牛を診療して予防対策を行っている。

⇒ 酪農部門は、10人の獣医師が常駐し、毎日4つの牧場の管理。食品残さの飼料工場も、全てこの人材による設計、検査によって成り立っている。

⇒ 4つの牧場は全て農業共済には加入。

◎ 危機への備え 【養豚】（茨城県経営者） ⑫ [101頁]

《顧問弁護士、専門スペシャリスト》

⇒ ふん尿関係に関しては、環境関係から問合せを受けたり、ディスカッションをしていく上で、法的には顧問弁護士にも相談し、それぞれの専門のスペシャリストの知恵を借りて、自分たちの経営としてどこまでできるのかということを考えている。

● 経営危機の状況 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】（宮崎県経営者） ⑩ [105頁]

- ・ 豚熱の発生でワクチンが九州と北海道だけ打てないという状況があり、その間、ワクチンを打った場所からも種豚導入ができず、4カ月間繁殖豚の導入ができなかった。九州内の種豚場から分けてもらったが、豚の種類が変わったことで、豚の飼い方が違ったり、分娩や種付けが悪くなったり、繁殖成績が低下した。

○ 危機への取組（危機への備え）

《洗浄・消毒の徹底、他生産者の助言》

⇒ 衛生対策は、豚舎への出入りの際には洗浄・消毒は徹底して、豚舎内の洗浄・消毒も徹底している。国の農林漁業セーフティネット資金を活用して、何とかしのいでいる状況。

また、宮崎養豚生産協議会に加入することで、生産力の高い人の話を直に聞くことができ、ご教示いただけた。

例えば、従前は困ったときすぐ薬に頼った対応をしていたが、協議会の人は、その前に餌をしっかり食べさせる、そのためには水をたっぷり飲ませることが必要だよと教えてくれた。実際にそのとおりにやったら、豚が非常に太りが良くなって、事故率も低下し、今1カ月で、全農場の頭数の死亡率は約2%を切っている状況。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（福島県経営者） ⑬ [107頁]

《フィルターによるウィルス除去》

⇒ 鶏舎の換気システムについて、専門家からではなく、取引先の全農畜産サービスが、自社のワクチン卵の農場で鳥インフルエンザ対策としてフィルターによるウィルス除去をやっていたので、提案していただいた。

福島県には生産農場が5カ所あるが、うち4カ所が半径6～7キロ以内に集まっている。もしどこか1カ所で鳥インフルエンザが発生すると、他の農場に拡散するリスクがあると懸念して、フィルター採用を決めた。

行政支援の内容把握・要望に関すること

（災害）

● 経営危機の状況 【酪農】（福島県経営者） ③ [92頁]

- ・ 東日本大震災で牧草が利用できなくなり、1週間搾ってすぐ出荷をストップして1カ月間牛乳を廃棄した。私は会津だったので、比較的被害は小さかったが、見えない物質に悩まされた。震災の影響で牧草地が使えなくなったので、一時は輸入粗飼料ばかり使っていた。

● 経営危機の状況 【酪農】（広島県経営者） ⑤ [94頁]

- ・ 私のところは、ジェラートやチーズを作るが、広島市は政令指定都市なので市が関わる。担当が変わり、市の職員が言っていることが二転三転する。事務手続きにばらつきがあり、当初は悩まされた。規制について、放牧はいいが、矛盾もある。堆肥を外へ出して雨が降ったらだめだが、放牧で牛のふんが川に流れていくのは規制がない。規制にはちぐはぐなところがある。

● 経営危機の状況 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨ [98頁]

- ・ 東日本大震災後は、食品販売の運営を休止せざるを得なかった。石巻産稲わらを利用していため、セシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積み状態となり、環境問題が発生した。周辺住民から苦情が出て、地域住民との交流の必要性を強く感じた。
- ・ 震災後の風評被害等による販売の減、堆肥処理不能、生産費の増、コロナ禍によるインバウンド需要の減、売上の減少といった要因が経営を圧迫している状況。

○ 危機への取組（危機への備え）

《環境対策の重要性を認識》

⇒ 環境対策の重要性を認識させられ、対策として、堆肥舎の増設を行った。

● 経営危機の状況 【酪農】【肉用牛】（**島根県経営者**） ⑩【99頁】

- ・ 牛に関しては、BSEの発生や島根県がセシウム汚染の汚染圏に指定されたため、島根和牛の価格が大暴落した。セシウム汚染は、宮城県登米町から入った稲わらが汚染されていたので問題になった。
- ・ マルキン制度に入っているが、円滑に運用できていない気がする。運用により90%の補填があれば、和牛子牛がこれほど暴落するわけではない。実際に思っているほどマルキンが発動されていない。

（経済・金融）

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（**千葉県経営者**） ④【93頁】

《飼料安定基金制度・補助金・助成金・金融機関》

⇒ 飼料安定基金制度や国や県の補助金・助成金、さらには政策金融公庫などの金融機関から運転資金を借入れて、とりあえず今の危機を乗り切っている。

○ 危機への取組（危機への備え） 【肉用牛】（**福島県経営者**） ⑨【98頁】

⇒ 行政の関わりとして、役場との信頼関係ができていて、町としては一生懸命やる事業所を全力で応援するというスタンスだったので、私たちも一生懸命一緒になって取り組んでいる。

◎ 危機への備え 【養豚】（**茨城県経営者**） ⑫【101頁】

《飼料安定基金制度の必要性の認識》

⇒ 今回の飼料高で飼料安定基金制度の充実の必要性を認識した。

⇒ 環境対策の投資額の半分程度は補助金でのサポートが一番ありがたく、実際には助成をいただきたかったが、会社の経営判断として補助金を利用しないで、環境対策を自己資金で対応した。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（**青森県経営者**） ⑯【106頁】

《支援助成金など保証制度の必要性の認識》

⇒ 配合飼料価格高騰等生産コストの上昇については、配合飼料価格安定制度、青森県配合飼料価格高騰緊急対策事業を活用して経営を維持・継続した。今回の経営危機から、支援助成金など補償制度の必要性を実感。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（**神奈川県経営者**） ⑲【108頁】

《積立金》

⇒ 急激に経費が上がるなど、変化するときに自分たちにとっては一番の経営危機。そのときに積み立てが返ってくるという仕組みはとてもありがたい。経営の利益を見たときには、ずれが生じることは事実だが、仕組みとしては変化に対応して、長期に見て補填されるので非常にありがたい。

〔要望〕

○ 危機への取組（危機への備え） 【肉用牛】（**宮城県経営者**） ⑦【96頁】

《補償制度の充実》

⇒ 畜産に関する価格補償制度、支援助成制度は今以上に必要。畜産農家が安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実、輸入牧草や哺育用のミルクに関する補償制度を要望する。

⇒ マルキン制度は、実際の損失に比べて補償が薄いので、もう少し出してもらいたい。

【 要望 】

○ 危機への取組（危機への備え） 【肉用牛】（福島県経営者） ⑨【98頁】

《補償制度の充実》

⇒ 国、県等の施策として、物価高騰による生産費増に対する運転資金の低利融資制度を継続して実施していただきたい。畜産農家が安心して安定した経営ができるように、購入飼料価格補償制度の充実も期待している。

【 要望 】

○ 危機への取組（危機への備え） 【酪農】【肉用牛】（千葉県経営者） ④【93頁】

《特例措置の見直し》

⇒ 酪農部門では、自給飼料生産対策に対する支援、肉用牛部門では、肉用牛売却所得の課税の特例措置の見直しを要望する。

（家畜管理・疾病）

○ 危機への備え 【肉用牛】（宮城県経営者） ⑦【96頁】

⇒ 肥育管理のプログラムをシンプルにして、ワクチン接種も定期的に行う。血液検査等々を活用しながら、やりやすいプログラムにしている。肥育牛の農場は1カ所で800頭飼養しているが、ワクチン接種や出荷のときには2人だが、それ以外の日常的な作業は1人で行っている。

⇒ 初めから1人でやれる牛舎を設計したのではなく、求人を出したが誰も来なかったのが1人でやるにはどうしたらよいのかを考えた。牛の健康を先読みできるように血液検査をして、異常が生じないように常に監視している。

● 経営危機の状況 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

- ・ BSEが発生した時、農林水産省に問い合わせたところ、「全て責任は国が取るから、損しても出荷してくれ、差額は補填する」という返事であったが、実際、BSE検査がないと出荷ができなかった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《BSE》

⇒ 島根県に頼んで、1回当たり30頭検査ができたので、毎回その頭数を出して検査をして、枝肉を保冷車で東京市場に送って販売した。国から和牛の復興を目指すという話を聞いて、補助金の対象になるように要請した。

⇒ 当時は補助事業を活用して、2003年（平成15年）に800頭の和牛の繁殖肥育一貫牧場をつくることができた。危機時には、国の政策を正確に把握することが必要である。

● 経営危機の状況 【採卵鶏】（青森県経営者） ⑪【106頁】

- ・ 2022年（令和4年）は鳥インフルエンザが26道県で84事例発生し、約1,771万羽が殺処分されて過去最多となった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《鳥インフルエンザ》

⇒ そこで、青森県畜産生産者6団体の県配合飼料価格安定基金協会、県全日本畜産経営者協会、県養鶏協会、養豚協会が県に陳情して、青森県配合飼料価格高騰緊急対策が実施され、経営体を維持することができた。

● 経営危機の状況 【種鶏】（岡山県経営者） ㊵〔110頁〕

- ・ 規制緩和について、特に建築基準法や消防法が非常に厳しい。海外製品が日本の建築物に適用されるときにJISマークがついていないからという理由で難しいことがあった。例えば床。樹脂製の床のコーティング、金属製の仕切り壁、そういうもののJISマークのあるなしが問われ、結果建築コストがアップした。そうすると、畜産物の価格のコストダウンが難しくなる。

○ 危機への取組（危機への備え）

《建築基準法と消防法への対応》

- ⇒ 床、壁、水道、電気に関し、建築基準法と消防法の規制がある。孵卵機は卵を温める機械と説明したが、大型孵卵機なので部屋と見なされ、スプリンクラーをつけると。ドリルで穴を開けて、機械の中に無理やりスプリンクラーをつけた。

【 要望 】

○ 危機への取組（危機への備え） 【種鶏】（岡山県経営者） ㊵〔110頁〕

《設備の老朽化、補助事業の制度》

- ⇒ 国内の孵卵設備は老朽化しているので、将来の供給に悪影響しないか危惧している。特殊な業界なので、機械が海外のもの中心になる。海外から高額な専用設備を導入しなければならない。それが今の国の補助事業に合わない部分がある。
- ⇒ 孵卵業の業態として、広域性がある。広い面積をカバーするので、クラスターの地域性と合にくい。日本の補助事業では、費用対効果のクリアが必要だが、5年後、7年後の成果目標、収益目標に対して、必要な総投資額を算定するやりかたをしているので、補助事業の方法と合わないところがある。
- ⇒ 補助前の減価償却額で費用対効果を算出するルールに変わり、高額投資の必要な孵卵業では使いづらくなっている。こういう業種こそ公的な控除が必要と思うが、考え方にギャップがある。

【 要望 】

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（青森県経営者） ㊶〔106頁〕

《鳥インフルエンザ》

- ⇒ 2022年（令和4年）は鳥インフルエンザが26道県で84事例発生し、約1,771万羽が殺処分されて過去最多となった。そこで、青森県畜産生産者6団体の県配合飼料価格安定基金協会、県全日本畜産経営者協会、県養鶏協会、養豚協会が県に陳情して、青森県配合飼料価格高騰緊急対策が実施され、経営体を維持することができた。国や県の施策への要望は5つある。
- ① 鳥インフルエンザに対する殺処分を最小限にする分割管理への投資に対する助成。
- ② 感染源とされる渡り鳥など野生動物の侵入防止柵の整備、車両消毒場所の設置などのための助成。
- ③ 鶏の処分は鳥インフルエンザの発生した鶏舎とその周辺に限定し、生産者の経済的な打撃や消費者への鶏卵供給の減少への影響を軽減すること。
- ④ 鳥インフルエンザ発生農家に対する支援助成金の早期支払い。
- ⑤ 鳥インフルエンザ発生農家に対する経営再建のための融資制度の充実。
- ⇒ 日本政策金融公庫からの借り入れと配合飼料価格補償と県の緊急対策のおかげで何とかしのいだ。鳥インフルエンザ対策では、2,000万円程度を年間払っていた保険金が5億円あったので、当面何とかしのいだ。
- ⇒ 鳥インフルエンザ補償金を申請して9カ月たつが、未だ入金がなく対応が遅い。補償金の早期支払いを期待している。

3. 4 家畜管理・疾病に関すること

家畜管理

◎ 危機への備え 【酪農】(福島県経営者) ③ [92頁]

《ミルクパーラーを導入》

⇒ 労働力不足に対応するため、当初はロボット搾乳を導入したかったが、ロボットは見栄えはいいが、トラブル時に部品供給が止まったり、サービスマンのスキル低下がありうるので、ミルクパーラーが無難と考えた。スマート技術のカウスカウトは、発情、採食量、行動量が全部分かる。発情を見落としたときでも、朝晩パソコンで確認して種付けすれば妊娠するので有効である。

◎ 危機への備え 【酪農】(肉用牛) (千葉県経営者) ④ [93頁]

《寝る場所の掃除と消毒を徹底、ロータリーパーラーを導入》

⇒ 乳量アップ対策として、牛が寝るベッドには、今まで砂だったのをコンクリートにして、ゴムマットを敷いて寝やすくし、寝る場所の掃除と消毒を徹底して環境の整備をした。

⇒ 搾乳は、以前のパラレルのパーラーを改善してロータリーパーラーとした。今まで5～6時間かかっていた搾乳時間を半分に短縮した。約330頭の牛に、人になるべく関わらず、ストレスをかけないようにするのが、乳量アップの方法の一つだと思う。環境の整備と、人が関わらないで牛にストレスを与えないのが重要と思う。

● 経営危機の状況 【酪農】(広島県経営者) ⑤ [94頁]

- ・ 私どもの牧場で、牛がつかないであると、それ自体が違法だというようなことを言うお客さんもいる。飼養環境は確かに必要である。

○ 危機への取組 (危機への備え)

《飼養環境》

⇒ 子牛を狭い場所で飼うといったことは少し問題になると思うが、今の日本の畜産の現状からいって、この問題が表にどんどん出てくると、日本の畜産は成り立たないのではないかと。

⇒ 残虐性のない食料の確保はあり得ないとある人が言っていたが、ヨーロッパや、畜産に余裕のある国はアニマルウェルフェアを言ってくる。昔から日本は外圧によって物事を変えてきた。この外圧を100%認めるのか、国民的に賛否両論があると思うが、急速に解決できる問題ではない。

◎ 危機への備え 【肉用牛】(宮城県経営者) ⑦ [96頁]

《ワクチン接種、血液検査等を実施》

⇒ 肥育管理のプログラムをシンプルにして、ワクチン接種も定期的に行う。血液検査等々を活用しながら、やりやすいプログラムにしている。肥育牛の農場は1カ所で800頭飼養しているが、ワクチン接種や出荷のときには2人だが、それ以外の日常的な作業は1人で行っている。

⇒ 初めから1人でやれる牛舎を設計したのではなく、求人を出したが誰も来なかったのもので、私が1人でやるにはどうしたらよいのかを考えた。牛の健康を先読みできるように血液検査をして、異常が生じないよう常に監視している。

◎ 危機への備え 【酪農】(肉用牛) (島根県経営者) ⑩ [99頁]

《アニマルウェルフェア》

⇒ アニマルウェルフェアは、島根県でも問題になった。犬猫と一緒に消費者に考えられたら困る。ムチ入れされて走る競争馬をかわいそうと言う人はいない。もちろん固定したものを殴ったり蹴ったりするのはおかしいが、動物によって偏見のある見方をしないよう、消費者も理解してほしい。

- ・ 動物に適した環境はつくるべきと思う。アニマルウェルフェアと言うときに、動物に対する虐待が先に出てくるのはよくないと思う。

● 経営危機の状況 【養豚】(宮崎県経営者) ⑮ [104頁]

- ・ 2010年に宮崎県で発生した口蹄疫では、県内で約30万頭の牛、豚がと殺処分された。当経営でも出荷停止などによる大きな損失があった。一時的に資金の回転が厳しくなり支払い等に支障が生じた。

○ 危機への取組 (危機への備え)

《感染対策、配合飼料価格安定制度の活用》

⇒ 配合飼料価格安定制度の活用。口蹄疫対策費の活用。

豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚房内の洗浄・消毒を徹底した。

農場をフェンスなどで外部と遮断し、従業員は全員がシャワーインで入場することを徹底した。

車両・輸送容器の消毒、消石灰帯の設置、更衣、靴の履き替え、関係者以外の農場への立入を禁止した。

● 経営危機の状況 【養豚】【採卵鶏】【肉用牛】(宮崎県経営者) ⑯ [105頁]

- ・ 口蹄疫の発生では、このとき都城は口蹄疫は牛のほうで1、2件出たが、その間出荷が止まり、一時的に収入が途絶えた。当時は牛の飼養もしているので、各市場が停止した。当場の牛を飼っている場所は搬出制限区域外だったけれど、その当時、庭先でも飼おうという農家さんもあって、チャレンジしようとしたが、それも待ってくれという声がかかって、牛の導入もその間できなくて非常に心配した。堆肥のほうも運搬が止まったので、その堆肥の処理も非常に難渋したことをよく覚えている。

○ 危機への取組 (危機への備え)

《感染対策、配合飼料価格安定制度の活用》

⇒ 豚熱の予防のためのワクチン接種作業の労力が増えているが、自分の身を守るためには必要なこと。

配合飼料価格安定制度の活用。これに加入していなかったらとんでもないことになっていたと思っている。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】(青森県経営者) ⑰ [106頁]

《鳥インフル:長靴の色別》

⇒ 鳥インフルエンザの感染予防での人的ミスを少なくするため、農場に入るときの長靴の色を従業員は白、外部の人は黒と決めるなど、小さなことから工夫している。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】(福島県経営者) ⑱ [107頁]

《アニマルウェルフェア》

⇒ アニマルウェルフェアの取り組みとして、2017年(平成29年)に茨城県の桜川農場に多段式の平飼い鶏舎を建設した。設備について、主要販売先の生協の要望で自然の光と風が入るセミウインドレス鶏舎とした。一番後方にファンがついていて、夏場はカーテンを閉め切って、後方ファンで強制的に風を発生させて、鶏の体感温度を下げる事が可能になる。

⇒ 日本にはケージフリーの基準がないが、EUの世界で最も先進的なケージフリーの基準を採用している。

⇒ 平飼いは、2017年(平成29年)に4万羽からスタートしたが、販売先から非常に好評で、今では12万羽となった。ケージ飼いの卵のパックは、脱プラのため、古紙をリサイクルしたモールドパックを使用している。卵の殻を混ぜ込んだモールドパックも使用している。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】(神奈川県経営者) ⑲ [108頁]

《鳥インフルエンザ》

⇒ 鳥インフルエンザは短期的に経営を直撃するものであり、ウイルスを農場に入れないように徹底的にありとあらゆる防疫を、当たり前のことを当たり前にやるということを徹底している。

◎ 危機への備え 【種鶏】(岡山県経営者) ㉑ [110頁]

《アニマルウェルフェア》

⇒ 孵卵業界でもアニマルウェルフェアの問題に取り組んでいる。ひよこ業界で一番問題なのは、孵卵場で産まれたひよこのうち、出荷できないひよこの処分方法である。ドイツとフランスでは、雄ひな処分禁止の法律ができていて、現状で雄雛を孵卵場で処分できなくなっている。このため、産まれる前に雄か雌かを判定する。世界の状況としては、孵化中の発育鶏卵は、21日たてばひよこになるので、13日齢で判定して、雄になるであろう卵を廃棄している。

畜舎(分散・分割管理)

● 経営危機の状況 【採卵鶏】(青森県経営者) ⑰【106頁】

- ・ 2022年12月15日に鳥インフルエンザになった後、資材価格の上昇分を生産販売価格に転嫁できずに経営はさらに厳しくなった。全羽数殺処分により、生産が止まり、収入もなくなった。これに伴い、社員への給料や取引先、メーカーなどへの支払いに要する資金確保は重要課題となった。鳥インフルエンザ感染の発生により、会社全体の損失額は70億円となった。

○ 危機への取組(危機への備え)

《鳥インフルエンザ》

- ⇒ 鳥インフルエンザ防疫対策として、殺処分を農場全体ではなく、最小限で行う分割管理を導入すべく、地域家畜保健衛生所と検討中。同時に社内マニュアルを作成し、2023年(令和5年)10月に分割管理をスタートする予定。分割管理を実施するには、防護柵の設置や区域内で生産した卵の出荷に必要な機械を導入する費用がかなりの額となる。
- ⇒ 分割管理により、特定家畜伝染病、鳥インフルエンザが発生した際に、殺処分の対象を限定することができる。農場を分割して、施設及び飼養管理を完全に分けることにより、ウイルスの侵入リスクを防いで感染拡大の防止により衛生管理の向上にもつながる。
- ⇒ 分割管理のデメリットとしては、追加投資額が大きいことである。分割管理の有無は事業者の判断なので、国や自治体からの支援は限られている。

● 経営危機の状況 【採卵鶏】(福島県経営者) ⑱【107頁】

- ・ 当社では2022年(令和4年)12月に、育成農場で鳥インフルエンザが発生した。この農場では約10万羽の鶏を飼育していて、全て殺処分となった。約4カ月間、正常化のために鶏舎の使用ができなくなり、取引先に迷惑をかけた。

《鳥インフルエンザ》

○ 危機への取組(危機への備え)

- ⇒ 経営危機への対応として、今まではネズミや野生動物、人が鶏舎内にウイルスを持ち込むケースが非常に多いと考えられており、当社でも車両消毒や長靴の履き替え、ネズミの駆除など、基本的な対策を行ってきた。
- ⇒ 当社では2つの具体的な対策を考えている。第1に、ウインドレス鶏舎の妻側にウイルスを取り除くフィルターを取り付けること。第2は、鶏ふんの分別管理を行うこと。その対策1は、当社の鶏舎の鶏舎長が約100mで、8段ケージが多く、鶏舎後方にファンがついており、空気を引っ張って強制的に風を発生させて、鶏の体感温度を下げるトンネル換気システムを導入している。
- ⇒ 対策2は、複数農場で出た鶏ふんを1カ所の鶏ふん処理場に集めて発酵処理する今までの方法を変更することである。当社が進めている分別管理では、各農場に縦型コンポを設置して、各農場で発酵処理する考えである。縦型コンポで処理すると、鶏ふんの発酵温度が65℃から70℃ぐらいまで上がるので、完全にウイルスは死滅する。ここからペレット工場に発酵済みの肥料を持ち込んでも、ウイルス拡散のリスクは非常に少なくなる。

● 経営危機の状況 【種鶏】(岡山県経営者) ㉔【110頁】

- ・ 孵卵場を建てる段階で、当時の年商を上回るほどの資金が必要だった。私は3代目で、2代目のときから本社移転は大きなテーマだったものの、先延ばしされていた。古い建物での経営に加え、台風や豪雨による床上浸水の被害にあった。孵卵機の中に卵が入っていて、一番下の段の卵は水につかってひよこがぬれて溺死しているような状態だった。建物が古いので、生産性の向上にも限界があり、手狭な中でぎりぎりの作業をやっていた。
- ・ 2つの施設とも老朽化していたので、その近代化が必要だった。どんなにバイオセキュリティの高い畜産施設も100年に1度は病原体に侵入される恐れがある。そして、それを2つ持っていたら、100年に2回侵入される。それよりは、本当に完全な高度な衛生施設を1つ持って、100年に1度も許さないという施設を造りたかった。

○ 危機への取組（危機への備え）

《鳥インフルエンザ》

- ⇒ 新しい孵卵場は、鳥インフルエンザ対策として、空調管理が外気圧に対して陽圧になっており、空気の入気坑にはHEPAフィルターという目の細かいフィルターがついている。陽圧なので、シャッターやドアを開けると、中から空気が吹き出すのでウイルスや細菌が外から入りにくい。
- ⇒ 工場内でも気圧の高低差を設け、クリーンゾーンの気圧を高め、ダーティーゾーンの気圧を低くすることで、建物内の仕切り、ドアを開けたときにも、クリーンゾーンからダーティーゾーンに空気が流れるが、逆流はしない。孵卵場は、卵側がクリーンな正常区、羽毛を持ったひよこが産まれる側が汚染区で、常に正常区から汚染区に物も流れて、それに沿って空気も流れるので防疫が高度化している。
- ⇒ 孵卵業は、小さな卵を大量に扱う施設なので、オートメーション設備が非常に有効だ。海外では、大規模化、集約化、自動化が進み、コストダウンが図れているが、日本は、まだそこに至っていないので、1つに集約して、合理的な設備とした。

ICT 利用・モニタリング・情報共有

◎ 危機への備え 【酪農】【肉用牛】（島根県経営者） ⑩【99頁】

《牧場内の情報交換(PC)、デジタル化(部門別の管理)》

- ⇒ 牧場内の情報交換では、財務は全て松永牧場の中でやっている。現場は、職員のパソコンと獣医のパソコン、個体管理のパソコンが皆つながっており、それを職員が見ながら作業している。例えば、この牛がおかしいと思ったときには、この牛のビタミンAやコレステロールの値などをすぐに見ながら管理する。また現場管理は現場同士でやっている。
- ⇒ デジタル化は、肥育の場合は情報を公開しない人が多いので、難しいと思う。まず酪農部門からやっていきたい。事業計画、予算管理、肉用牛管理の部門別の管理について、肉用牛部門はIoT化が遅れており、実現していない。牧場内の情報交換では、財務は全て松永牧場の中でやっている。

◎ 危機への備え 【採卵鶏】（神奈川県経営者） ⑪【108頁】

《DX部署の設置(農場責任者から会社幹部がどこでも見られる)》

- ⇒ DXの部署をつくり、農場、工場の責任者に省力化の方法を考えてもらうことからスタートして、KPI（Key Performance Index）で利益に直結するものを選んでDX化し、現場の入力結果を社長まで見られるようにした。生産性、工場、経営数値の3つの数字で、変化を捉えるのが最も重要である。その変化を捉えるものをDXでピックアップして農場全体で共有する。
- ⇒ 温度、水、餌量、機械の効率のデータも重要で、最新のシステムはこれを出してくれる。クラウド上の工場の稼働率、農場の温度などから、経費に関わるものだけを変化させる。このことを、農場の責任者から会社の幹部、どこでも見られる仕組みをDXと捉えている。

- ⇒ パック当たりの利益を算出するのは難しい。愛鶏園独自のアルゴリズムをDXで作り、商品ごとにコストを分解して利益まで出して、その変化を見る。パック当たりの利益が下がれば、それが相場なのか、コストなのか分かるように見える化している。
- ⇒ 会社としては利益の確保が最も重要なので、そのことが分かるKPIを作るのがポイントである。

◎ 危機への備え 【種鶏】（岡山県経営者） ㊤〔110頁〕

《外国製の最先端設備を導入し、分散していた業務を集約》》

- ⇒ 2020年（令和2年）には創業90周年を機に孵卵場を岡山市郊外へ新築・移転した。その際、国内で初めて、オランダのハッチテック社製の最先端の孵卵設備を導入し、生産能力を増やし、兵庫県と本場の2カ所に分散していた孵卵業務を集約した。
- ⇒ 本社も同地へ移管し、第2の創業という形で今に至っている。全く新しいところに転出することで自在なレイアウトができた。孵卵業は世界的にもニッチなマーケットで、日本の国産機械は存在しないので、世界情勢を意識して、オランダ式の最先端設備を導入した。選定したオランダの会社は、世界5大メーカーの一つであった。
- ⇒ 当社の最新の設備では、全機械が社内の1つのコンピュータで集中制御されている。そこで見える化し、過去2年間の履歴も瞬時にグラフ化して出力される。それをスマホやタブレットで家に見ながら見られるし、24時間365日オランダとインターネットを介してつながり、オランダの技術者と現状を共有しながらトラブルシューティングに当たっている。

3.5 危機に際しての相談先に関すること

今回行ったアンケート調査結果から、畜産経営継続の危機に直面した際に、約2/3の経営体が誰かに相談しており、自らの経験を生かして対応したと回答している生産者は約1/3であった。

その相談の相手先としては、複数回答で調査した結果、6割近い経営者が「取引のある飼料メーカーの担当者」に相談しており、次いで5割強の経営者が「金融機関・農協・商工会等」に融資等の相談を行っている。これらは、普段から身近にあって相談しやすく、迅速に対応してくれる会社であり、機関であることから、日頃からこのような危機の時にもすぐに相談できるよう、日頃から関係を密にしておくことが重要と考えられる。

一方、行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に対しての経営再建の相談が約2割、行政機関等の補助金など公的資金活用の相談は約3割となっているが、これは、審査などの手続等で対応に時間を要するため、順番が後になっているものと推測できる。

4. 事業継続計画(BCP)

事業継続計画（BCP）とは、自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを予め取り決めておく計画をいう。すなわち、事業を継続し、早期復旧するための計画である。

図 3.1 に BCP 導入効果のイメージを示す。

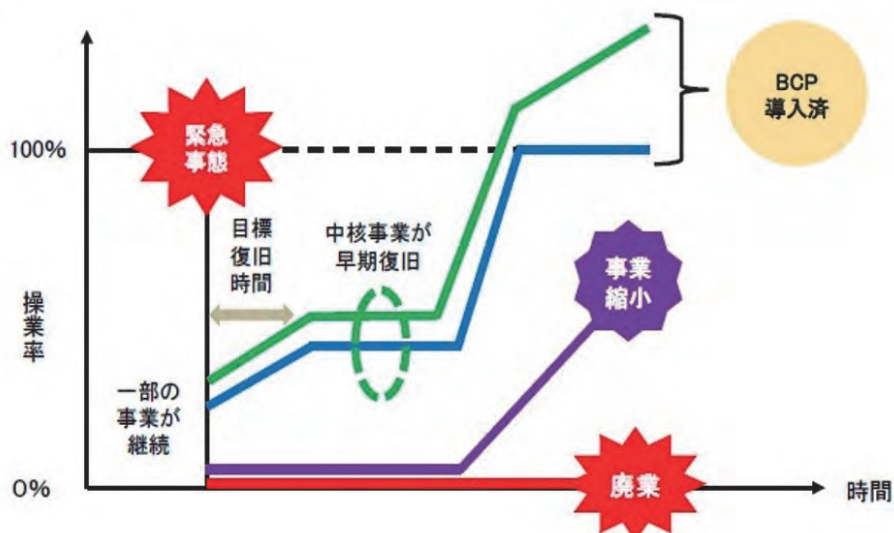


図 3.1 BCP 導入効果のイメージ¹

BCP により、「被害抑制」、「早期復旧」ができれば、経営体における供給責任、雇用責任、地域貢献等の社会的使命が果たせる。また、結果として、顧客・社会からの信用が増し、市場から高い評価を得ることにもつながる。もし緊急事態に対して有効な対応ができなければ、廃業や事業の縮小を余儀なくされることになりかねない。

BCP は経営者に経験として既に備わっていることも少なくない。このため BCP の作成は難しいものではない。まずは身近なところから取り組むことが推奨されている。「BCP の策定要素」は表 3.1 に示すとおり 5 項目であり、これらを押さえながらイメージする必要がある。

¹ 農林水産省. 2023. “農業版 BCP について.” 農林水産省経営局保険課.

表 3.1 BCP の策定要素（農水省，2023）

1. 重要事業を特定する

- ・緊急時において優先して継続・復旧すべき事業を特定する
- ・緊急時には、利用できる人材、設備、資金が制約されるため業務を絞り込むことが事業存続・復旧の近道になる

2. 復旧する目標時間を考える

- ・緊急時において、主要な事業を復旧する目標時間を考える
- ・目標達成に向けて行動や対策を明確にする

3. 取引先と予め相談する

- ・優先させる事業や復旧時間について、取引先等と予め相談しておく
- ・緊急時の対応や復旧が円滑に進むだけでなく、顧客等取引先にとっても事前の準備が可能になる

4. 備蓄品や代替策を用意・検討する

- ・一定期間の備蓄品（燃料、飼料等）の用意や生産設備、調達等の代替策を検討する

5. 家族・従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成する

- ・日頃から緊急時における対応を家族や従業員と話し合い、実際に訓練を行う
- ・緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できる

BCP は、緊急時において、限られた経営資源の中で状況に応じて柔軟に判断しながら行動できるようにするための計画である。BCP の策定を通じて、平時の経営の高度化（経営改善）も図られるため、各種経営課題の解決にもつながる。

図 3.2 に経営課題の解決と BCP の例を示す。

	販路開拓	働き方改革	事業承継
経営課題	・新たな販売ルートを開拓する。	・業務を効率化する。会計・経理等の情報をクラウド化する。	・後継者候補を育成し、円滑に事業を承継できるようにする。
	↕	↕	↕
BCP	・ある販売ルートが機能しなくなっても、他のルートが機能していれば売り上げ減少の軽減が期待できる。	・災害時、少ない人数でも早期復旧や、業務継続することが期待できる。	・経営者に万が一のことが起きても、代替者が決まっているので、会社の混乱を最小限に抑えることが期待できる。

図 3.2 経営課題の解決と BCP の例（農水省，2023）

BCP の策定に当たり、最初から完璧な計画とする必要はない。まず、「何ができていて、何ができていないのか」の現状の把握をすることから始めることが推奨される。現状把握の状態から、少しずつでも改善・見直しをしていくことで徐々に実効性のある BCP に進化させる。しかしせっかく作った事業継続計画も、従業員や家族が把握していなければいざという時に役立たないため、「1 年に 1 回は見直す」、「策定したら 1 カ月以内に皆で確認する」などルールを決めた運用が重要である。

図 3.3 に BCP の策定と運用の流れを示す。

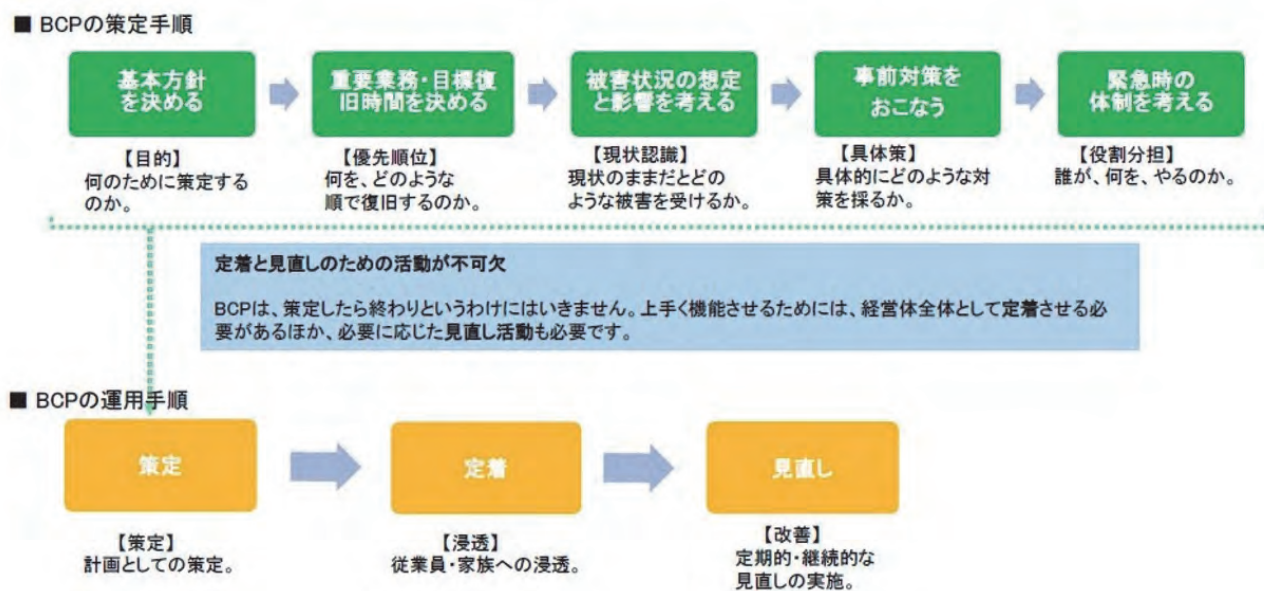


図 3.3 BCP の策定と運用（農水省、2023）

「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版 BCP（事業継続計画書）」の様式は、農林水産省ホームページの以下の URL からダウンロードできる。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

農林水産省の様式は、必要最小限の内容を示すものであり、各経営体で必要な項目を加え、内容を充実していくことが推奨される。

農林水産省では、農業版 BCP 作成者の声を収集しているが、畜産版 BCP の事例は以下のとおりである。

奈良県五條市 池下輝子さん

経営規模：乳牛 50 頭

過去に大規模な台風被害を受けたことや BCP 作成が県指導農業士会のテーマであることから、中小企業診断士の協力の下に農業版 BCP を作成しました。BCP 作成の際には、台風による停電、コロナによる輸入飼料調達の困難化というリスクを想定し、「品質低下は仕方ないが、乳牛は生かし続ける」の方針の基で、家畜共済の補償内容を確認・再認識できたとともに、発電機を予めリース会社と契約し停電に備えることができました。さらに、飼料の種類ごとに調達会社をリスト化し、リスク分散を図ることにしました。跡継ぎの息子と経営状況を把握・共有する契機になったことも良かったです。

北海道河東郡音更町ノーサンファーム株式会社 代表取締役社長田中秀一さん

経営規模：搾乳牛 105 頭

年に一度の社内アンケートで、社員が心配しているリスクに自然災害があり、災害発生時の対応を決めておくために農業版 BCP を作成しました。農林水産省が提供している様式に沿って作成することで「備蓄品の状況」など、できるだけ抜け漏れが無いように考えることができました。早速、社員に共有しています。自然災害は広域に及ぶ可能性があるので、避難できる農場や移動経路、飼料の輸送経路などを決めておき、情報共有することは意義があると思います。

畜種別経営の BCP の事例²として、埼玉県における畜種別の例を表 3.2～3.5 に示す。

² 埼玉県. 2021. “「農業版」事業継続計画（BCP）について.” 農林部 農業支援課 経営体支援担当
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/bcp.html>

表 3.2 酪農経営における BCP の事例

農業版事業継続計画書 簡易版																																																							
策定・改定日	2022/2/28	原案・改定日 (策定策定・改定日から1ヶ月以内)	2022/3/31	次回改定予定日 (原則1年毎に改定)	2023/3/31																																																		
想定リスク	自然災害(台風、地震)																																																						
1. 基本方針																																																							
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。																																																							
1	従業員とその家族の命、生活を守る。																																																						
2	市場への供給責任を果たす。																																																						
3	自社の経営を維持する。																																																						
2. 重要業務と目標復旧時間																																																							
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。																																																							
重要業務	搾乳・加工・店舗(牛乳を使ったメニューを提供)業務																																																						
目標復旧時間	直ちに(12時間以内に)																																																						
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)																																																							
種別	影響	対応(代替手段等)																																																					
電気	(搾乳機が動かないため)搾乳ができない	自家発電機(軽油)																																																					
ガス	(お湯が出ないため)搾乳後のパイプラインの洗浄ができない	備蓄しているプロパンガスで対応可能																																																					
水道(農業用水含む)	飼養管理ができない	井戸水の利用																																																					
情報通信	取引先に連絡がとれない	携帯電話、インターネット																																																					
交通	集乳車、飼料運搬車の運行ができない	備蓄飼料の利用や、業者と事前に集乳や配送の代替ルート进行调整																																																					
ほ場等	乳用牛と子牛の避難が必要	牛舎に隣接する運動場に避難する																																																					
その他	*現在店舗並びに加工設備(冷凍庫など)の代替電源は無いため、今後導入を検討。																																																						
4. 事前対策の実施状況																																																							
分類	項目																																																						
ヒト	安否確認手段	携帯電話(LINE)																																																					
	避難場所	●学校(200m南)																																																					
	欠員時の対応	徒歩圏の家族とパートで補完し合い対応する																																																					
	その他	社員●名、パート●名(牛舎業務)、パート●名(店舗業務)																																																					
モノ	災害発生時の対応	搾乳機が破損した場合には、メーカーが直ぐに対応してもらえる体制ができている																																																					
	関連支障時の対応	常時より飼料10日分、燃料1週間分以上のストックがある状態にする																																																					
カネ	手元資金	必要運転資金を常に保有している																																																					
	その他	備考																																																					
セーフティネット	保険加入	火災保険、家畜共済、農機具の共済																																																					
	その他	備考																																																					
情報	重要情報保管場所	会計データ:税理士事務所 生産データ(飼料計算、作業日管理等):携帯、パソコン																																																					
	同等使用不可時の対応	バックアップデータを●が管理																																																					
地域連携	その他	関係機関の連絡先や担当者を把握し、連絡担当者が携帯電話などに保管																																																					
5. 緊急時の体制																																																							
		総括責任者(代理者)		事業継続担当責任者(代理者)																																																			
		会長		代表取締役																																																			
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内) ○状況確認 <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認対象</th> <th>担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員・従業員 家族を含めた安否確認</td> <td>会長</td> </tr> <tr> <td>建物・設備 ITを含む状況</td> <td>代表取締役</td> </tr> <tr> <td>その他事業資源 肥料・飼料・農薬等の在庫</td> <td>会長</td> </tr> <tr> <td>取引先 状況確認</td> <td>代表取締役</td> </tr> <tr> <td>インフラ 電気・ガス・水道・交通等の状況</td> <td>代表取締役</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○備蓄品の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>その他(備蓄品)</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧草</td> <td>2セット</td> <td>その他(備蓄品)</td> <td>20セット</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>2Lx20本</td> <td>その他(備蓄品)</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>食料</td> <td>従業員x7日分</td> <td>その他(備蓄品)</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット</td> <td>5個</td> <td>その他(備蓄品)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○出勤・帰宅ルール <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>原則ルール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出勤時</td> <td>【原則】隣接する事務所に待機</td> </tr> <tr> <td>帰宅時</td> <td>【原則】自宅待機(極力連絡がとれる状態に)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>【原則】一番近くの安全な場所で待機</td> </tr> </tbody> </table> 【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～) ○重要業務継続の具体的方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現状把握(発生～3時間以内) ・乳用牛の被害・健康状態の把握 ・加工設備・店舗の確認 ・施設・搾乳機・保管設備等の被害確認 ・従業員の安否及び作業対応の確認 ・非常用電源の確保 ・集乳業者における集乳状況の確認 ・保険会社への連絡</td> <td>責任者:代表取締役、取締役 牛舎は取締役、加工設備、店舗は代表取締役が担当</td> </tr> <tr> <td>②作業準備(発生～10時間以内) ・被災状況に応じた作業方針決め ※使用不可の場合は手作業シフト組 ・従業員への指示 ・取引先への状況報告</td> <td>責任者:代表取締役、取締役</td> </tr> <tr> <td>③搾乳作業(発生～12時間以内) ・搾乳作業の実施 ・被災状況に応じた出荷対応の方針決め</td> <td>責任者:取締役</td> </tr> </tbody> </table>						確認対象	担当者	役員・従業員 家族を含めた安否確認	会長	建物・設備 ITを含む状況	代表取締役	その他事業資源 肥料・飼料・農薬等の在庫	会長	取引先 状況確認	代表取締役	インフラ 電気・ガス・水道・交通等の状況	代表取締役	その他		品名	数量	その他(備蓄品)	数量	牧草	2セット	その他(備蓄品)	20セット	飲料水	2Lx20本	その他(備蓄品)	5個	食料	従業員x7日分	その他(備蓄品)	5枚	ヘルメット	5個	その他(備蓄品)		状況	原則ルール	出勤時	【原則】隣接する事務所に待機	帰宅時	【原則】自宅待機(極力連絡がとれる状態に)	その他	【原則】一番近くの安全な場所で待機	対応手順	担当者	①現状把握(発生～3時間以内) ・乳用牛の被害・健康状態の把握 ・加工設備・店舗の確認 ・施設・搾乳機・保管設備等の被害確認 ・従業員の安否及び作業対応の確認 ・非常用電源の確保 ・集乳業者における集乳状況の確認 ・保険会社への連絡	責任者:代表取締役、取締役 牛舎は取締役、加工設備、店舗は代表取締役が担当	②作業準備(発生～10時間以内) ・被災状況に応じた作業方針決め ※使用不可の場合は手作業シフト組 ・従業員への指示 ・取引先への状況報告	責任者:代表取締役、取締役	③搾乳作業(発生～12時間以内) ・搾乳作業の実施 ・被災状況に応じた出荷対応の方針決め	責任者:取締役
確認対象	担当者																																																						
役員・従業員 家族を含めた安否確認	会長																																																						
建物・設備 ITを含む状況	代表取締役																																																						
その他事業資源 肥料・飼料・農薬等の在庫	会長																																																						
取引先 状況確認	代表取締役																																																						
インフラ 電気・ガス・水道・交通等の状況	代表取締役																																																						
その他																																																							
品名	数量	その他(備蓄品)	数量																																																				
牧草	2セット	その他(備蓄品)	20セット																																																				
飲料水	2Lx20本	その他(備蓄品)	5個																																																				
食料	従業員x7日分	その他(備蓄品)	5枚																																																				
ヘルメット	5個	その他(備蓄品)																																																					
状況	原則ルール																																																						
出勤時	【原則】隣接する事務所に待機																																																						
帰宅時	【原則】自宅待機(極力連絡がとれる状態に)																																																						
その他	【原則】一番近くの安全な場所で待機																																																						
対応手順	担当者																																																						
①現状把握(発生～3時間以内) ・乳用牛の被害・健康状態の把握 ・加工設備・店舗の確認 ・施設・搾乳機・保管設備等の被害確認 ・従業員の安否及び作業対応の確認 ・非常用電源の確保 ・集乳業者における集乳状況の確認 ・保険会社への連絡	責任者:代表取締役、取締役 牛舎は取締役、加工設備、店舗は代表取締役が担当																																																						
②作業準備(発生～10時間以内) ・被災状況に応じた作業方針決め ※使用不可の場合は手作業シフト組 ・従業員への指示 ・取引先への状況報告	責任者:代表取締役、取締役																																																						
③搾乳作業(発生～12時間以内) ・搾乳作業の実施 ・被災状況に応じた出荷対応の方針決め	責任者:取締役																																																						
BCP策定後の運用	日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行うことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。																																																						

表 3.3 肉用牛経営における BCP の事例

農業版事業継続計画書 簡易版					
策定・改定日	2021/12/20	改定・策定予定日 (最新策定・改定日から1ヶ月以内)	2022/1/31	次期改定予定日 (原則1年毎に改定)	2023/1/31
想定リスク	自然災害(台風、地震)				
1. 基本方針					
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。					
1	従業員とその家族の命、生活を守る。				
2	市場への供給責任を果たす。				
3	自社の経営を維持する。				
2. 重要業務と目標復旧時間					
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。					
重要業務	繁殖・飼養業務				
目標復旧時間	直ちに(12時間以内に)				
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)					
種別	影響	対応(代替手段等)			
電気	牛舎内の機器、井戸水の給水ポンプなど	発電機(軽油)の利用			
ガス	利用なし	-			
水道(農業用も含む)	飼養管理ができない	発電機(軽油)の利用、井戸水のポンプ			
情報通信	取引先に連絡がとれない	携帯電話、インターネット			
交通	特に影響はない	-			
ほ場等	牛の安全確保	牛舎は耐震済み(地面より1m50cm底上げ)			
その他					
4. 事前対策の実施状況					
分類	項目				
ヒト	安否確認手段	携帯電話		連絡体制	A氏から全員に安否確認連絡
	避難場所	倉庫			
	欠員時の対応	役員で補完し合う			
	その他				
モノ	設備使用不可時の対応	会社事務所・倉庫			
	関連支援時の対応	稲藁を1年分ストック、飼料を1週間毎に6トン作っている、軽油は1週間分備蓄			
カネ	手元資金	必要運転資金を常に保有している			
	その他	備考			
セーフティネット	保険加入	牛舎の損保保険、牛マルキンに加入している			
	その他	備考			
情報	重要情報保管場所	会計データ:税理士事務所 生産データ:携帯、パソコン			
	IC等使用不可時の対応	バックアップデータをC氏が管理			
地域連携	その他	関係機関の連絡先や担当者を把握し、連絡担当者が携帯電話などに保管			
5. 緊急時の体制					
		総括責任者(代行者)		事業継続担当責任者(代行者)	
		A氏		B氏	
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)					
○状況確認					
確認対象		担当者			
役員・従業員	家族を含めた安否確認	家族全員(●名)			
設備・設備	ITを含む状況	家族全員(●名)			
その他事業資産	肥料・飼料・農薬等の在庫	家族全員(●名)			
取引先	状況確認	家族全員(●名)			
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	家族全員(●名)			
その他					
○備蓄品の状況					
緊急用	2セット	その他:緊急用トイ	20セット		
飲料水	2Lx20本	その他:備用電力	5個		
食料	従業員x7日分	その他:その他	5枚		
ヘルメット	5個	その他:			
○出勤・帰宅ルール					
状況	原則ルール				
出勤時	【原則】隣接する代表者自宅に待機				
在宅時	【原則】自宅待機(極力連絡がとれる状態に)				
その他	【原則】一番近くの安全な場所で待機				
【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)					
○重要業務継続の具体的方法					
対応手順		担当者			
①現状把握(発生～3時間以内)		責任者:A氏			
・牛の被害・健康状態の把握					
・牛舎・給餌器などの被害確認					
・従業員の安否及び作業対応の確認					
・非常用電源の確保					
・保険会社への連絡					
・生体・出荷状況の確認					
②作業準備(発生～10時間以内)		責任者:C氏			
・被災状況に応じた作業方針決め					
※使用不可の場合は手作業シフト組					
・従業員への指示					
・取引先への状況報告					
③繁殖作業(発生～10時間以内)		責任者:C氏			
・被災状況に応じた作業方針決め					
④肥育作業(発生～10時間以内)		責任者:C氏			
・被災状況に応じた作業方針決め					
BCP策定後の運用					
日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。					

表 3.4 養豚経営における BCP の事例

農業版事業継続計画書 簡易版				
策定・改定日	2021/10/30	従業員・家族の安全 (避難場所・発生日から1ヶ月以内)	2021/11/30	計画策定予定日 (原則1年毎に改定)
想定リスク	自然災害(台風、地震)			
1. 基本方針				
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。				
1	従業員とその家族の命、生活を守る。			
2	市場への供給責任を果たす。			
3	自社の経営を維持する。			
2. 重要業務と目標復旧時間				
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。				
重要業務	飼養業務			
目標復旧時間	直ちに(12時間以内に)			
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)				
種別	影響		対応(代替手段等)	
電気	豚舎内の機器、井戸水の給水ポンプなど		発電機(軽油)の利用	
ガス	利用なし		—	
水道(農業用水含む)	飼養管理ができない		発電機(軽油)の利用、井戸水のポンプ	
情報通信	取引先に連絡がとれない		携帯電話、インターネット	
交通	出荷用トラック、飼料運搬車の運行ができない		備蓄飼料の利用や、予め代替ルートを調整	
ほ場等	豚の安全確保		豚舎は耐震工事済みである	
その他				
4. 事前対策の実施状況				
分類	項目			
ヒト	安否確認手段	携帯電話	連絡体制	社長から全員に安否確認連絡
	避難場所	代表者自宅・事務所		
	欠員時の対応	従業員●名中●名は、自宅が徒歩・自転車での通勤圏内		
	その他			
モノ	設備使用不可時の対応	代表者自宅		
	関連支障時の対応	常時より飼料3日分・燃料3日分のストックがある		
カネ	手元資金	●●円の現金を常に保有		
	その他	備考		
セーフティネット	保険加入	民間の損害保険に加入している		
	その他	備考		
情報	重要情報保管場所	会計データ:税理士事務所 生産データ:農研機構		
	設備使用不可時の対応	バックアップデータを社長自宅にて管理		
その他	関係機関の連絡先や担当者を把握し、連絡担当者が携帯電話などに保管			
地域連携				
5. 緊急時の体制				
		総括責任者(代副署)	事業継続担当責任者(代副署)	
		社長	社長の妻	
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)				
○状況確認				
確認対象	担当者			
役員・従業員	家族を含めた安否確認	社長		
設備・設備	ITを含む状況	社長		
その他事業資源	肥料・飼料・農薬等の在庫	社長		
取引先	状況確認	社長		
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	社長		
その他				
○備蓄品の状況				
緊急用	2セット	その他:緊急トイレ	—	
飲料水	2Lx20本	その他:懐中電灯	5個	
燃料	従業員x7日分	その他:毛布	—	
ヘルメット	5個	その他:		
○出勤・帰宅ルール				
状況	原則ルール			
出勤時	【原則】隣接する代表者自宅に待機			
在宅時	【原則】自宅待機(極力連絡がとれる状態に)			
その他	【原則】一番近くの安全な場所で待機			
【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)				
○重要業務継続の具体的方法				
対応手順	担当者			
①現状把握(発生～3時間以内)	責任者:社長			
・非常用電源の確保				
・保険会社への連絡				
・豚の被害・健康状態の把握				
・豚舎・給餌器などの被害確認				
・従業員の安否及び作業対応の確認				
・生体・出荷状況の確認				
②作業準備(発生～10時間以内)	責任者:社長			
・被災状況に応じた作業方針決め				
※使用不可の場合は手作業シフト組				
・従業員への指示				
・取引先への状況報告				
③繁殖作業(発生～10時間以内)	責任者:Aさん			
・被災状況に応じた作業方針決め				
④肥育作業(発生～10時間以内)	責任者:B、C、Dさん			
・被災状況に応じた作業方針決め				
BCP策定後の運用	日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。			

表 3.5 養鶏経営における BCP の事例

農業版事業継続計画書 簡易版					
策定・改定日	2022年2月25日	改定基準・更新日 (最新策定・改定日から1ヶ月以内)	2022年4月1日	次期改定予定日 (原則1年毎に改定)	2023年4月1日
想定リスク	地震、強風・突風、大雪による施設への直接被害。施設の停電・断水等による家畜への被害。				
1. 基本方針					
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。					
1	人命の安全				
2	家畜の命の確保				
3	社会的な供給責任				
2. 重要業務と目標復旧時間					
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。					
重要業務	電源と水の確保				
目標復旧時間	冬季は2時間以内、その他の時期は1時間以内				
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)					
種別	影響		対応(代替手段等)		
電気	換気扇、照明、給餌装置、給水装置、集卵装置が動かない		自家発電機の利用		
ガス	なし		なし		
水道(凍結被害含む)	鶏が飲水できない・鶏卵洗浄ができない		ローリータンクによる水の運搬、井戸水の確保		
情報通信	従業員、取引先、仕入先と通信できない		LINE WORKS、Eメール、ショートメッセージによる通信		
交通	飼料原料が納品できない・鶏卵出荷ができない		1週間分の配合飼料の確保、1週間分の鶏卵保管容器及び保管場所の確保		
ほか等	***		***		
その他	***		***		
4. 事前対策の実施状況					
分類	項目				
ヒト	安否確認手段	LINE WORKS		連絡体制	社長(不在時は専務)より従業員全員に情報発信
	避難場所	屋内避難:研修室 屋外避難:倉庫前			
	欠員時の対応	シフト休日中、または所定休日中の従業員への出勤依頼			
	その他	***			
モノ	設備使用不可時の対応	飼料搬送機及び収卵装置の使用不可の際は、使用可能な機器を安全を確保しつつ稼働させ、使用不可の箇所を人力で対処			
	調達支障時の対応	1週間分の配合飼料の確保、ローリータンクにて水の確保、1週間分の鶏卵保管容器及び保管場所の確保、1週間分の発電機用燃料の確保			
カネ	元金資金	自己資金及び役員借入にて対応			
	その他	備考			
セーフティネット	保険加入	配合飼料安定基金、鶏卵生産者経営安定対策事業、家畜防疫互助事業、鳥インフルエンザ経営再建保険			
	その他	備考			
情報	重要情報保管場所	外付HDDによる保管、紙媒体ファイルを●にて管理			
	PC等使用不可時の対応	外付HDD及び紙媒体ファイルにて対応			
その他	備考				
地域連携	鶏卵出荷は、各取引先ごとに各地域の鶏卵生産者との連携協議を実施				
5. 緊急時の体制					
		副社長(代行者)		事業継続担当責任者(代行者)	
		A氏(B氏)		C氏	
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)					
○状況確認					
確認対象		担当者			
役員・従業員	家族を含めた安否確認	代表取締役 A氏			
建物・設備	鶏舎・GP・配合場・堆肥処理場	専務取締役 C氏			
その他事業資源	配合飼料・飼料原料の在庫	生産管理部 D氏			
取引先	状況確認	総務部 E氏			
インフラ	電気・水道の状況	生産管理部 F氏			
その他	通信・交通等の状況	代表取締役 A氏			
○備蓄品の状況					
救急箱	農場事務所	その他: 専務A氏	20セット		
飲料水	2段×10本	その他: 総務F氏	20セット		
食料	20名×3日分	その他: 専務	5セット		
ヘルプシート	各自管理	その他: 総務(各1～4)	各種10セット		
○出勤・帰宅ルール					
状況	原則ルール				
出勤時	農場待機				
在宅時	自宅待機(通信状態を確保すること)				
その他	1番近くの安全な場所で待機(通信状態を確保すること)				
【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)					
○重要業務継続の具体的方法					
対応手順		担当者			
①復旧把握(発生～1時間以内)		A氏・C氏			
・停電発生の有無		生産管理部 全員			
・停電発生時は非常用電源の確保		生産管理部 F氏			
・給水設備の点検		A氏・C氏			
・従業員の安否確認		生産管理部 全員			
・鶏舎及び各施設の被害状況の把握		総務部 E氏			
・周辺地域の状況把握		A氏・C氏			
・運搬状況の把握					
②復旧作業の推進(発生～8時間以内)		特定事項対策チーム			
・鶏舎の被害状況に応じた作業方針の決定		特定事項対策チーム			
・GPセンターの被害状況に応じた作業方針の決定		特定事項対策チーム			
・従業員への作業方針の指示		各部部長			
・出勤可能者の把握		総務部 E氏			
③復旧作業・出荷開始(発生～24時間以内)		※特定事項対策チーム/農場 HACCPによる運用チーム			
・鶏卵取引先への出荷状況報告					
BCP策定後の運用					
日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。					

5. 行政による畜産経営の危機への対策

国等による対策のうち、主なものを以下に記載しました。

5.1 災害対策

5.1.1 激甚災害制度

過去に多くの地震、台風、豪雪による災害が発生し、それらに対する対策が取られてきました。

特に災害の被害が甚大な場合には、政府は激甚災害指定や局地激甚災害指定を行い、対策を実施する地方公共団体に対して特別の支援を行い、被災者等への迅速な救済を行っています。

その概要は、内閣府ホームページ、防災情報のページの「激甚災害からの復旧・復興対策」で、以下のように掲載されています。

激甚災害制度

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、中央防災会議の意見を聴いた上で、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等に係る国庫補助の特別措置等を指定するものです。指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助のかさ上げや中小企業事業者への保証の特例など、特別の財政援助・助成措置が講じられます。

なお、指定については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、政令で指定することになりますが、政令の制定・改正にあたっては、中央防災会議があらかじめ定めている「激甚災害指定基準」及び「局地激甚災害指定基準」によります。

（出典：内閣府ホームページ、防災情報のページの「激甚災害からの復旧・復興対策」）

また、どのような措置がなされたかについては、以下のように、過去5年の激甚災害の指定状況一覧がまとめられています。

過去5年の激甚災害の指定状況一覧（内閣府）

政令名	災害名	主な被災地 ※1	主な適用措置								その他の 適用 措置
			3, 4条	5 条	6 条	12 条	16 条	17 条	19 条	24 条	
令和元年六月六日から七月二十四日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第3号・第5号	長崎県・鹿児島県・熊本県		○						○	
令和元年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨・台風第10号・第13号・第15号・第17号	佐賀県・千葉県	●	○	○	●				○ ※2	

令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第 19 号・第 20 号・第 21 号	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和元年等局激	—	●	●						●	
令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線(令和 2 年 7 月豪雨等)	山形県・長野県・岐阜県・島根県・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和二年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和 2 年等局激	—	●	●						●	
令和三年五月七日から七月十四日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線	鳥取県・島根県・鹿児島県	●	○						○ ※2	
令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨・台風第 9 号・第 10 号	青森県・長野県・島根県・広島県・福岡県・佐賀県・長崎県	●	○		●				○ ※2	○
令和三年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和 3 年等局激	—	●	●						●	
令和四年三月十六日の地震による福島県相馬郡新地町の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和 4 年 3 月 16 日の地震	福島県		●						●	
令和四年七月十四日から同月二十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨	宮城県・熊本県・鹿児島県		●						●	○

令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨・台風第8号	青森県・山形県・新潟県・石川県・福井県	○	○	○		○	○	○	○	○
令和四年九月十七日から同月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第14号・第15号	静岡県・山口県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	○	○	○	●	○	○	○	○	
令和四年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和4年等局激	—	●	●						●	
令和五年五月五日の地震による石川県珠洲市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和5年5月5日の地震	石川県	●			●				●	
令和五年五月二十八日から七月二十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第2号	青森県・秋田県・茨城県・埼玉県・富山県・石川県・静岡県・和歌山県・島根県・山口県・福岡県・佐賀県・大分県	○	○	○		○	○		○	
令和五年八月十二日から同月十七日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第7号	京都府・兵庫県・鳥取県	●	○						○ ※2	
令和五年九月四日から同月九日までの間の豪雨及び暴風雨による千葉県夷隅郡大多喜町等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第12号・第13号 (熱帯低気圧を含む。)	茨城県・千葉県	●	●						●	
令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和6年能登半島地震	石川県・富山県・新潟県・福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和五年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	令和5年等局激	—	●	●	●	●				●	

令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線	秋田県・山形県・島根県	○	○	○	●	○	○	○	○	○
令和六年八月十日から同月十三日までの間の暴風雨による岩手県下閉伊郡岩泉町及び宮古市の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第5号	岩手県	●	●						●	
令和六年八月二十六日から九月三日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第10号	神奈川県・岐阜県・静岡県・愛知県・福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県	●	○	○					○ ※2	
令和六年九月二十日から同月二十三日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	前線による豪雨	石川県	○	○		●	○	○		○	

※1 主な被災地域について、都道府県単位で記載 ※2 公共土木施設等に係るものについては局激

【凡例】

- ・「○」は本激(地域を指定せず、災害そのものを指定)、「●」は局激(市町村単位で災害を指定)
- ・適用措置は、それぞれ「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に規定する下記の措置

【主な適用措置】

- 3, 4 条: 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- 5 条: 農地等の災害復旧事業等にかかる補助の特別措置
- 6 条: 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- 12 条: 中小企業信用保険法による災害関連保証の特例
- 16 条: 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- 17 条: 私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- 19 条: 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- 24 条: 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

【その他の適用措置】

- 7 条 3 号: 水産動植物の養殖施設の災害復旧事業に対する補助
- 8 条: 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例
- 9 条: 森林組合等の行う堆積土砂の排除事業に対する補助
- 10 条: 土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助
- 11 条: 共同利用小型漁船の建造費の補助
- 11 条の 2: 森林災害復旧事業に対する補助
- 14 条: 事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助
- 20 条: 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- 22 条: 罹災者公営住宅建設等事業の対する補助の特例
- 25 条: 雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

(資料：内閣府ホームページ 過去5年の激甚災害の指定状況一覧)

URL: <https://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinukko/list.html>

5.1.2 農林水産省関係災害対策制度

また、農林水産省の対策関係では、その中で、独立行政法人農畜産業振興機構（alic）による、畜産経営災害総合対策等緊急支援事業があります。これは、豪雨、大雪、台風、地震等の各種自然災害等により、畜産農家の経営に対して大きな影響を及ぼす被害が発生したとき、被災した畜産農家の経営継続・経営再開のための取り組みを支援する事業であり、大きな災害がある都度、緊急対策としてこの事業が実施されています。

これまでの畜産経営災害総合対策緊急支援事業の対象となる災害、対象事業及び実施期間が以下の表として掲載されていますので、参考としてください。

なお、最新の対策はalicのホームページに掲載されるので、随時参照してください。

畜産経営災害総合対策緊急支援事業の対象となった災害、対象事業及び実施期間

対象災害	対象事業	実施期間
平成29年度大雪（平成29年11月から平成30年3月までの間における数度にわたる大雪をいう。以下同じ。）	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の第2の1の（1）から（4）まで並びに（5）のア及びイの取組 〔＜参考＞ 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 （1）簡易牛舎等の整備、（2）緊急避難等支援、（3）乳用牛導入支援、 （4）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（5）ア搾乳機器の点検・補改修等、イ治療薬剤等の支給〕	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の（1）から（4）までの取組 〔＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 （1）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（2）簡易牛舎等の整備、（3）緊急避難等支援、（4）繁殖に供する雌牛の導入支援〕	
	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添3の第2の1の（1）、（2）及び（4）の取組（緊急的な家畜の避難の伴う補改修等及び飲料水等の確保の取組を除く。） 〔＜参考＞ 養豚業を営む者（3戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （1）豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（2）簡易豚舎等の整備、（4）繁殖用豚の導入支援〕	
平成30年梅雨前線豪雨等（平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨（梅雨前線豪雨、台風第5号、台風第6号、台風第7号及び台風第8号）をいう。以下同じ。）	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の第2の1の（1）から（4）まで並びに（5）のア及びイの取組 〔＜参考＞ 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 （1）簡易牛舎等の整備、（2）緊急避難等支援、（3）乳用牛導入支援、 （4）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（5）ア搾乳機器の点検・補改修等、イ治療薬剤等の支給〕	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の（1）から（5）までの取組	

	＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 （１）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易牛舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖に供する雌牛の導入支援、（５）電力確保支援 養豚経営災害緊急支援対策事業 別添３の第２の１の（１）から（４）までの取組（飲料水等の確保の取組を除く。） ＜参考＞ 養豚業を営む者（３戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （１）豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易豚舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖用豚の導入支援 粗飼料確保緊急対策事業 別添４の第３の１及び２の取組 ＜参考＞ ３者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 １ サイレージ品質低下防止対策、２ 代替粗飼料の確保対策	
平成30年北海道胆振東部地震	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添１の第２の１の（１）から（６）までの取組 ＜参考＞ ３者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 （１）簡易牛舎等の整備、（２）緊急避難等支援、（３）乳用牛導入支援、（４）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（５）乳房炎防止対策、（６）電力確保支援 肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添２の第２の１の（１）から（５）までの取組 ＜参考＞ ３戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 （１）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易牛舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖に供する雌牛の導入支援、（５）電力確保支援 養豚経営災害緊急支援対策事業 別添３の第２の１の（１）から（５）までの取組 ＜参考＞ 養豚業を営む者（３戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （１）豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易豚舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖用豚の導入支援、（５）電力確保支援	平成31年４月１日から令和２年３月31日まで

	粗飼料確保緊急対策事業 別添４の第３の１及び２の取組 ＜参考＞ ３者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 １ サイレージ品質低下防止対策、２ 代替粗飼料の確保対策	
平成30年台風第21号	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添１の第２の１の（１）から（６）までの取組 ＜参考＞ ３者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 （１）簡易牛舎等の整備、（２）緊急避難等支援、（３）乳用牛導入支援、（４）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（５）乳房炎防止対策、（６）電力確保支援 肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添２の第２の１の（１）から（５）までの取組 ＜参考＞ ３戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 （１）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易牛舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖に供する雌牛の導入支援、（５）電力確保支援 養豚経営災害緊急支援対策事業 別添３の第２の１の（１）から（５）までの取組 ＜参考＞ 養豚業を営む者（３戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （１）豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易豚舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖用豚の導入支援、（５）電力確保支援 粗飼料確保緊急対策事業 別添４の第３の１及び２の取組 ＜参考＞ ３者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 １ サイレージ品質低下防止対策、２ 代替粗飼料の確保対策	平成31年４月１日から令和２年３月31日まで
平成30年台風第24号	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添１の第２の１の（１）から（６）までの取組 ＜参考＞ ３者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 （１）簡易牛舎等の整備、（２）緊急避難等支援、（３）乳用牛導入支援、（４）牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（５）乳房炎防止対策、（６）電力確保支援	平成31年４月１日から令和２年３月31日まで

	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の(1)から(5)までの取組 ＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 (1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援	
	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添3の第2の1の(1)から(5)までの取組 ＜参考＞ 養豚業を営む者(3戸以上)で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) 豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易豚舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖用豚の導入支援、(5) 電力確保支援	
	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の1及び2の取組 ＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 1 サイレージ品質低下防止対策、2 代替粗飼料の確保対策	
平成30年硫黄山噴火(宮崎県えびの市にある硫黄山において平成30年4月19日に発生した噴火をいう。以下同じ。)	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の2の取組 ＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 2 代替粗飼料の確保対策	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
令和元年度のツマジロクサヨトウの発生	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の2及び3の取組 ＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 2 代替粗飼料の確保対策、3 粗飼料緊急確保の推進	植物防疫当局によるツマジロクサヨトウ防除の指導日から令和2年3月31日まで
令和元年8月から9月の大雨等(令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨をいう。台風第10号、第13号、第15号及び第17号を含む。)、台風第19号、第20号及び第21号をいう。以下同じ。)	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の第2の1の(1)から(6)までの取組 ＜参考＞ 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 (1) 簡易牛舎等の整備、(2) 緊急避難等支援、(3) 乳用牛導入支援、(4) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(5) 乳房炎防止対策、(6) 電力確保支援	令和元年8月13日から令和2年3月31日まで

	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の(1)から(5)までの取組 ＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 (1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援	
	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添3の第2の1の(1)から(5)までの取組 ＜参考＞ 養豚業を営む者(3戸以上)で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) 豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易豚舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖用豚の導入支援、(5) 電力確保支援	
	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の1及び2の取組 ＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 1 サイレージ品質低下防止対策、2 代替粗飼料の確保対策	
	家さん経営災害緊急支援対策事業 別添5の第2の1の取組 ＜参考＞ 3者以上の家さん飼養経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 ア 土砂・がれき等の撤去・運搬、イ 電力確保支援、ウ 飲料水等の確保支援	
令和2年7月豪雨(令和2年7月3日から31日までの間の豪雨をいう。以下同じ。)	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の第2の1の(1)から(6)までの取組 ＜参考＞ 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 (1) 簡易牛舎等の整備、(2) 緊急避難等支援、(3) 乳用牛導入支援、(4) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(5) 乳房炎防止対策、(6) 電力確保支援	令和2年7月3日から令和3年3月31日まで
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の(1)から(5)までの取組 ＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等	

	(1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援	
	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添3の第2の1の(1)から(5)までの取組 <参考> 養豚業を営む者(3戸以上)で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) 豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易豚舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖用豚の導入支援、(5) 電力確保支援	
	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の1及び2の取組 <参考> 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 1 サイレージ品質低下防止対策、2 代替粗飼料の確保対策	
	家さん経営災害緊急支援対策事業 別添5の第2の1の取組 <参考> 3者以上の家さん飼養経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 ア 土砂・がれき等の撤去・運搬、イ 電力確保支援、ウ 飲料水等の確保支援	
令和2年度の飼料用稲わらの輸入停滞	粗飼料供給地新規開拓支援事業別添6の第2の1及び2の取組	令和2年10月15日から令和3年3月31日まで
令和4年福島県沖を震源とする地震	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の第2の1の(1)から(6)までの取組 <参考> 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 (1) 簡易牛舎等の整備、(2) 緊急避難等支援、(3) 乳用牛導入支援、(4) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(5) 乳房炎防止対策、(6) 電力確保支援	令和4年3月16日から令和5年3月31日まで
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添2の第2の1の(1)から(5)までの取組 <参考> 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 (1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援	

	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添3の第2の1の(1)から(5)までの取組 〔 ＜参考＞ 養豚業を営む者（3戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) 豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易豚舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖用豚の導入支援、(5) 電力確保支援 〕	
	粗飼料確保緊急対策事業 別添4の第3の1及び2の取組 〔 ＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 1 サイレージ品質低下防止対策、2 代替粗飼料の確保対策 〕	
	家きん経営災害緊急支援対策事業 別添5の第2の1の(1)の取組 〔 ＜参考＞ 3者以上の家きん飼養経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 ア 土砂・がれき等の撤去・運搬、イ 電力確保支援、ウ 飲料水等の確保支援 〕	

畜産経営災害総合対策等緊急支援事業の対象となった災害、対象事業及び実施期間

対象災害	対象となる事業の内容	事業対象期間
令和6年能登半島地震	酪農経営災害緊急支援対策事業 別添1の1の第2の1の(1)から(8)までの取組 〔 ＜参考＞ 3者以上の酪農経営体から構成された生産者集団 (1) 簡易牛舎等の整備、(2) 緊急避難等支援、(3) 乳用牛導入支援、(4) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(5) 乳房炎防止対策、(6) 電力確保支援、(7) 飲料水等の確保支援、(8) 非常用電源等の整備 〕	令和6年1月1日から令和7年3月31日まで
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添1の2の第2の1の(1)から(7)までの取組 〔 ＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 (1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援、(6) 飲料水等の確保支援、(7) 非常用電源の整備 〕	

	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添1の3の第2の1の(1)から(7)までの取組 〔＜参考＞ 養豚業を営む者(3戸以上)で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) 豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易豚舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖用豚の導入支援、(5) 電力確保支援、(6) 飲料水等の確保支援、(7) 非常用電源の整備	
令和6年9月20日から の大雨	家さん経営災害緊急支援対策事業 別添1の4の第2の1の(1)から(3)までの取組 〔＜参考＞ 3者以上の家さん飼養経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 (1) ア 土砂・がれき等の撤去・運搬、イ 電力確保支援、ウ 飲料水等の確保支援、(2) ア 畜舎、飼養管理のための附帯施設・機械の補改修、イ 緊急避難等支援、(3) ア 非常用電源の導入、イ 非常用電源をリース事業者から借り受けるのに必要なリース料の軽減	令和6年9月 20日から令和 7年3月31日 まで
	粗飼料確保緊急対策事業 別添1の5の第3の1及び2の取組 〔＜参考＞ 3者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 1 サイレージ品質低下防止対策、2 代替粗飼料の確保対策	
	肉用牛経営災害緊急支援対策事業 別添1の2の第2の1の(1)から(7)までの取組 〔＜参考＞ 3戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等 (1) 牛舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、(2) 簡易牛舎等の整備、(3) 緊急避難等支援、(4) 繁殖に供する雌牛の導入支援、(5) 電力確保支援、(6) 飲料水等の確保支援、(7) 非常用電源の整備	
	養豚経営災害緊急支援対策事業 別添1の3の第2の1の(1)から(7)までの取組	

	<参考> 養豚業を営む者（３戸以上）で構成される地域の生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （１）豚舎、飼養管理の附帯施設・機械の補改修等、（２）簡易豚舎等の整備、（３）緊急避難等支援、（４）繁殖用豚の導入支援、（５）電力確保支援、（６）飲料水等の確保支援、（７）非常用電源の整備	
	家さん経営災害緊急支援対策事業 別添１の４の第２の１の（１）から（３）までの取組 <参考> ３者以上の家さん飼養経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、畜産業の振興に資する事業を行う一般社団法人若しくは一般財団法人又はその他理事長が適当と認める団体 （１）ア 土砂・がれき等の撤去・運搬、イ 電力確保支援、ウ 飲料水等の確保支援、（２）ア 畜舎、飼養管理のための附帯施設・機械の補改修、イ 緊急避難等支援、（３）ア 非常用電源の導入、イ 非常用電源をリース事業者から借り受けるのに必要なリース料の軽減	
	粗飼料確保緊急対策事業 別添１の５の第３の１及び２の取組 <参考> ３者以上の畜産経営体から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人 １ サイレージ品質低下防止対策、２ 代替粗飼料の確保対策	

これらの事業の要綱は、alicの以下のホームページに掲載されています（令和７年２月現在）。

<https://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-guideline.html>

〔酪農経営災害緊急支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241113.pdf>〕

〔肉用牛経営災害緊急支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241114.pdf>〕

〔養豚経営災害緊急支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241115.pdf>〕

〔家さん経営災害緊急支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241116.pdf>〕

〔粗飼料確保緊急対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241117.pdf>〕

5. 2 社会・地域

5. 2. 1 畜産環境対策

農林水産省の事業としての畜産環境対策は、畜産環境対策総合支援事業があります。

○ 畜産環境対策総合支援事業（国内肥料資源利用拡大対策事業の２ 畜産環境対策総合支援事業）

1 畜産堆肥流通体制支援事業

（略）検討会の開催、情報発信、（中略）コンサルタントによる改善指導等に必要な経費の一部について補助。

2 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業

（１）事業実施主体又は第３の取組主体が行う（中略）協議会の開催、堆肥・液肥の成分分析、第３の取組主体が行う堆肥造粒機等の導入又はリース導入に必要な費用の一部について補助。

- (2) クロピラリド検査機器の導入又はリース導入等に必要な費用の一部について補助。
- (3) (略) 堆肥等のマッチング活動や、堆肥・液肥散布機のシェアリング等の共同利用を前提とした導入、環境に配慮した畜産経営に関する調査等に必要な経費の一部について補助。

3 畜産・土づくり施設等導入支援事業

(略) 取組主体が行う好気性強制発酵による堆肥・液肥の高品質化、堆肥のペレット化等に係る施設又は設備（以下、施設又は設備を「施設等」という。）の整備又は補改修若しくはリース導入等に必要な費用の一部について補助。

4 畜産環境関連施設等導入支援事業

(略) 高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備又は補改修若しくはリース導入、当該施設等の整備又は補改修若しくはリース導入に併せて実施する畜産に由来する臭気の測定、排水の水質検査等に必要な費用の一部について補助。

(農林水産省 「国内肥料資源利用拡大対策事業実施要領」

: <https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kankyo/taisaku/attach/pdf/yobo2-38.pdf>)

5. 2. 2 畜産環境施設、機械等のリース

- (一財) 畜産環境整備機構の畜産整備 (経営) リース事業をはじめとする畜産団体が実施している、畜産環境施設、機械を対象としたリース事業等があります。

(畜産環境整備機構 「畜産整備 (経営) リース事業」 : https://www.leio.or.jp/lease_kankyo-eisei/)

5. 3 経済・金融

5. 3. 1 配合飼料価格安定制度

配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、

- ① 民間 (生産者と配合飼料メーカー) の積立てによる「通常補填」と、
- ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て) の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施する制度です。

(農林水産省 「配合飼料価格安定制度について」

: https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/haigou/index.html)

(参考) 近年の飼料価格高騰に対する緊急対策

飼料価格高騰緊急対策事業 (令和4年度第3四半期、4四半期対策)

令和4年度第3四半期から第4四半期に、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、補填金の交付を実施。(国)

購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む生産者に対し、補填金を交付。(alic)
低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策事業

自家配合飼料による飼料コスト低減を図る取り組みを推進するため、自家配合飼料用とうもろこしの調達を実施する者に対して支援金を交付する事業。

5.3.2 融資制度

畜産経営の危機における運転資金等の手当てに関して、農林水産省でまとめた畜産関係の融資制度一覧は以下のとおりです。

畜産農家で利用できる融資制度		
分類	民間金融機関（銀行、信用金庫等） （農業近代化資金）	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫
長期運転資金	○	○（農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、農業改良資金）
施設・機械の整備	○	○（農林漁業施設資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業改良資金）
家畜の導入	○	○（スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金（畜産基盤整備））
糞尿処理施設	○	○（農林漁業施設資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、畜産経営環境調和推進資金）
草地の改良・造成	○（事業費1,800万円を超えない規模）	○（スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金）
草地利用に係る農業用施設	○	○（スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業改良資金）
備考	①建築物等造成資金 （農機具等のみの場合を除く） ②小土地改良資金 ③長期運転資金の場合 ①～③の認定農業者 借還15年以内（据置7年以内） 金利0.85～1.35% ①～③の認定農業者以外の農業者 借還15年以内（据置3年以内） 金利1.40% ④建築物等造成資金 （農機具等のみの場合） ⑤家畜購入育成資金 ④～⑤の認定農業者 借還7年以内（据置2年以内） 金利0.85% ④～⑤の認定農業者以外の農業者 借還7年以内（据置2年以内） 金利1.40% 注：いずれの資金も借還年数は据置年数を含めたものである。また、各資金とも、右記の金利や借還（据置）年数以外にも借入要件がある。	・スーパーL資金：借還25年以内 ・農林漁業セーフティネット資金：内 ・経営体育成強化資金：借還15年以内 ・農業改良資金（※2）：内 ・農業基盤整備資金（畜産基盤整備）：借還25年以内 ・農業基盤整備資金（災害復旧）：内 ・農林漁業施設資金（災害復旧）：内 ・畜産経営環境調和推進資金：借還25年以内 ※1 目標地図に位置付けられた等の認定農業者であつて、新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者が借り入れる場合は、貸付当初5年間実質無利子での貸付が可能。 ※2 ・貸付対象者に限定あり。 ・貸付使途は、農業改良措置を実施するのに必要な者であること （貸付資格（農業改良措置）は都道府県知事が認定。）

注：金利は令和7年1月21日現在

資料：農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_zigyo/chikusan_kinyu/index.html

5.4 家畜管理・疾病対策に関すること

5.4.1 家畜伝染病対策

家畜伝染病・家畜衛生対策（令和6年度補正予算）

畜産振興、畜産物の安定供給等を図るため、家畜伝染病の発生等に関し緊急的に対応が必要なものについて、家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性疾病等の発生予防及びまん延防止対策の徹底や、獣医療提供体制の強化に対する対策

- ・農場における家畜防疫対策の緊急強化
養豚場への豚熱、アフリカ豚熱の侵入を防止するため、野生動物や雨水の侵入防止効果が高い「壁」の整備を支援
- ・迅速かつ的確なまん延防止措置

家畜伝染病等が発生した際に、迅速かつ的確にまん延防止措置を講ずるための費用を措置するほか、野生動物におけるアフリカ豚熱発生や、牛における鳥インフルエンザ感染やランピースキン病のまん延防止のための取り組みを推進

家畜衛生等総合対策（令和7年度予算）

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザ等に対応した農場の分割管理の導入支援（令和6年度予算）

国産畜産物の安定供給を確保するため、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜の伝染性

疾病の発生に備えた適切な農場の分割管理を行える環境を整えるとともに、必要な施設整備等を支援

「農場の分割管理に当たっての対応マニュアル」の策定（農林水産省） 令和6年3月

高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、飼養衛生管理者による飼養衛生管理の徹底を継続しつつ、殺処分頭羽数の低減を図る生産者が活用できるよう、施設及び飼養管理を完全に分けることにより農場を複数に分割し、別農場として取り扱う「農場の分割管理」を飼養衛生管理上の事項の一つとして位置づけるため、飼養衛生管理指導等指針（令和3年4月1日農林水産大臣公表）の一部変更を行い、併せて農場の分割管理についての基本的な考え方や取り組む際のポイントについて記載し、現場で取り組む際の参考となるマニュアル。

5. 4. 2 労働力確保等

発生畜産農場等経営継続対策事業（alic事業）

従業員等の新型コロナウイルス感染症により、家畜の飼養管理が困難となった畜産経営体の経営継続のために、酪農ヘルパー等の代替要員等の派遣支援や当該農場飼養家畜の緊急的な避難に伴う家畜の輸送、管理委託、農場等の消毒又は感染拡大防止のための対応に必要な器具機材等の導入等への支援

この事業の要綱は、alic の以下のホームページに掲載されています（令和7年2月現在）。

<https://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-guideline.html>

〔発生農場酪農経営継続支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241118.pdf>〕

〔発生農場肉用牛経営継続支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241119.pdf>〕

〔発生農場養豚経営継続支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241120.pdf>〕

〔発生農場家さん経営継続支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241121.pdf>〕

〔発生飼料生産組織機能継続支援対策事業： <https://www.alic.go.jp/content/001241122.pdf>〕

6. アンケート調査結果

全国の商系畜産経営を対象として、「畜産経営の危機克服・持続のための経営実態」について、生産資材等の高騰など畜産危機の影響及び対応状況についての実態を把握するとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」対応などによる、今後の持続的な畜産生産について、畜産経営者の意識を把握するために調査した。

6.1 畜産経営体の危機克服等にかかる畜産経営者へのアンケート調査の概要

（1）調査対象

調査対象は、全国・全畜種（乳牛、肉牛、豚、採卵鶏、肉鶏）の畜産経営体とした。

アンケートが回収できた経営体数は、387 経営体であった。アンケートの配布数は 500 経営体であり、回収率は 77.4%であった。

387 経営体のうち、飼養畜種について回答があった 385 経営体の営農類型の内訳は、表 2.1 に示すとおり、酪農 91、肉用牛 88、養豚 79、採卵鶏 77、肉鶏 28、酪農・肉用牛 17、酪農・肉用牛・養豚・肉鶏 1、肉用牛・採卵鶏・肉鶏 1、肉用牛・採卵鶏 1、養豚・採卵鶏 1、肉鶏・採卵鶏 1 であった。

表 2.1 アンケート調査集約経営体数

営農類型	経営体数	割合（％）	備 考
酪農	91	23.6	
肉用牛	88	22.8	
養豚	79	20.5	
採卵鶏	77	20.0	
肉鶏	28	7.2	
酪農・肉用牛	17	4.4	
酪農・肉用牛・養豚・肉鶏	1	0.3	
肉用牛・採卵鶏・肉鶏	1	0.3	
肉用牛・採卵鶏	1	0.3	
養豚・採卵鶏	1	0.3	
肉鶏・採卵鶏	1	0.3	
合 計	385	100	

（2）調査内容

調査の内容は、以下の 5 項目とした。

1）経営の基礎的な情報

- ① 経営形態（個人・法人等）
- ② 飼養畜種・飼養頭羽数
- ③ 労働力

2）畜産経営危機の種類

3）畜産危機に対する対応状況

4）持続的な畜産物生産の在り方に対する畜産経営者の意識

5）その他

6.2 アンケート調査結果の概要

生産者へのアンケート調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 経営の基礎的な情報

- 回答者の年齢は、「31歳～50歳」が52.5%と最も多く、次いで「51歳～70歳」が40.2%、「71歳以上」が5.5%、「30歳以下」が1.8%の順で、経営を主体的に担っている年齢層からの回答が多くみられた。
- 農場所在地を都道府県別にみると、回答数(複数回答)は386で、北海道が20.5%、千葉県が12.2%、岩手県が6.5%、愛知県、茨城県が5.7%、以下、宮崎県5.2%、鹿児島県4.9%の順となっており、地域別では、関東が24.1%、北海道が20.5%、九州・沖縄が16.8%、東北が15.5%の順で、畜産主産地の地域・県からの回答が上位を占めている。
- 経営形態については、回答数は385で、「株式会社・有限会社(特例有限会社)」が67.3%と最も多く、次いで、「個人経営(家族の労働力が主体)」の30.4%、「農事組合法人」1.8%の順となっている。
- 家畜・家禽の飼養頭羽数は、乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏いずれの畜種とも全国平均を大きく上回る。
- 勤務している従業員の構成は、回答数は382(複数回答)で、家族も常時従事していると回答した経営体は67.5%、正社員を雇用している経営体が68.6%、パート、アルバイトの雇用が45%、外国人技能実習生を受け入れている経営体が30.4%であった。

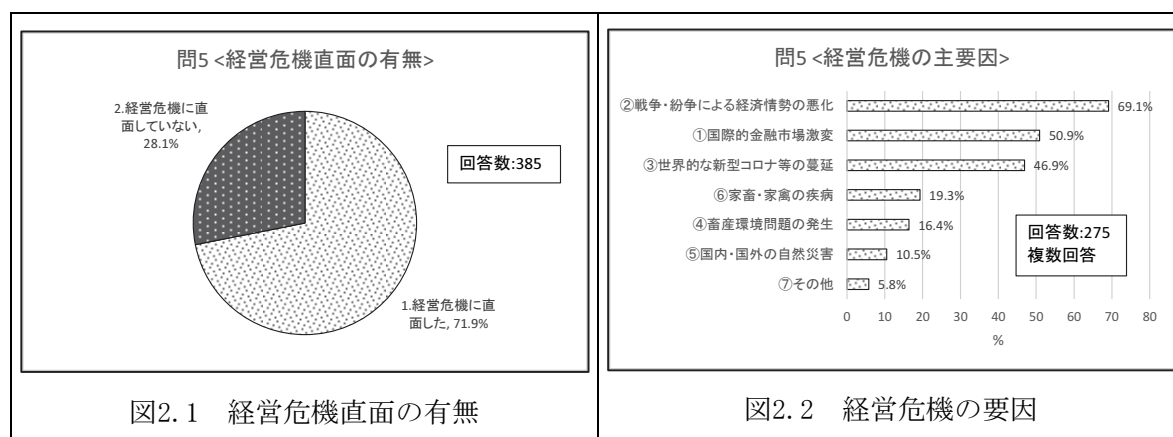
(2) 経営危機の状況

1) 経営危機に直面の有無

- 回答数385のうち、経営危機に直面した経験があると回答した経営体は71.9%、直面していないと回答した経営体は28.1%であった(図2.1)。

2) 経営危機の主な要因

- 回答数275(複数回答)のうち、「戦争・紛争による経済情勢の悪化」をあげている経営体が69.1%と最も多く、次いで、「国際的金融市場の激変」が50.9%、「世界的な新型コロナ等の蔓延」が46.9%の順であった。その他では、豚熱や鳥インフルエンザなど「家畜・家禽の疾病」が16.4%、「畜産環境問題の発生」が16.4%、地震や台風など「国内・国外の自然災害」が10.5%という順であった(図2.2)。



3) 経営危機をもたらした具体的内容

- ・経営体の98.8%とほぼ全員が「生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰」と回答、「畜産物(副産物を含む)価格の低迷」と回答した経営体が66.9%、燃料や資材の高騰、疾病等の影響による「生産性・収益性の低下」をあげる経営体が42.4%、「生産資材等の入手困難・遅延」が31.8%あった。

4) 経営体に大きな影響を及ぼした状況変化の上位3つ

- ・「生産資材等価格(建築資材、飼料価格、輸送費等)の高騰」をあげた経営体がほぼ全員の97.9%で、次いで「畜産物(副産物を含む)価格の低迷」をあげている経営体が約6割、「生産性・収益性の低下」をあげている経営体が3割であった。

5) 経営危機による経営の状況変化が経営体の経営収支に及ぼした影響

- ・回答数246で、経営体の85.0%が「支出が増加した」と回答し、56.5%が「収入が減少した」と回答している。「大きな変化はなかった」と回答した経営体は1.2%と少数であった。

6) 「支出が増加した」と回答した経営体における、過去5年間の生産費の変化

- ・回答数は201で、「わからない、数値化できない」経営体を除き、回答者の全ての経営体が増加割合の大小はあるが過去5年間に生産費は増加したと回答している。そのうち、「30%以上増加した」と回答した経営体が最も多く38.3%で、次いで「20~30%未満程度増加」と回答した経営体が20.4%という割合であった。

7) 経営危機時における「生産費の増加」に対する経営体の対応

- ・回答数は209(複数回答)で、「飼料基金の活用」が58.4%、「国・県の助成事業」が51.7%、「自給(粗)飼料の活用」が44.0%と対応策の上位割合を占めた。次いで、「借入資金の活用」の対応割合も40.2%と比較的高く、融資機関の活用が経営危機に直面した時の有効な方策となっているものと思われる。

8) 過去5年間ににおける「生産費」の中の「購入飼料費」の変化

- ・回答数は208で、「わからない、数値化できない」と回答した経営体は1%と少数で、増加の割合は大小あるが過去5年間の間に回答者の99%の経営体が「購入飼料費」は増加したと回答している。回答割合の増加の程度は、主な変化の回答割合の高い順に「30%以上増加した」と回答した経営体が51.0%と最も高く、次いで、「20~30%未満程度増加した」と回答した経営体が26.0%、「10~20%未満程度増加した」と回答した経営体が18.8%であった。

9) 経営危機時における「購入飼料費の増加」に対する経営体の対応

- ・回答数209(複数回答)のうち、「飼料基金の活用」が58.9%、「国・県の助成事業」が50.2%、「自給(粗)飼料の活用」が39.2%と主な対応策の上位割合を占めており、生産費増加に対する対応策とほぼ一致する結果となった。

10) 「収入が減少した」と回答した経営体の過去5年間ににおける「生産物の売上額」の変化

- ・回答数は129で、減少割合の大小はあるが、回答した経営体の9割以上が、経営危機時に生産物の売上額は減少したと回答している。売上額減少割合の程度をみると、「10~20%未満程度減少」と回答した経営体が31.8%と最も多く、次いで「1~10%未満程度減少」「30%以上減少」「20~30%未満程度減少」と回答した経営体が20%台とほぼ同じ割合であった。

11) 経営危機時における「生産物の売上金額(収入)の減少」に対する経営体の対応策

- ・回答数は139(複数回答)で、「自給(粗)飼料の活用」と回答した経営体が51.1%と最も多くみられた。次いで「国・県の助成事業」の活用が42.4%、「飼料基金の活用」の36.7%、「借入資金の活用」の36.0%が経営体の経営危機に際して対応した主な対応策であった。

12) 今回の経営危機に直面した経験から学んだこと

- ・回答数は250で、約8割の経営体が「配合飼料価格補償制度の必要性」と回答しており、続いて「畜産物の価格補償制度の必要性」を7割の経営体が、そして約6割の経営体が「国・県・市町村の助成事業の必要性」と回答している。このことから、経営危機の発生時には、国の畜産

経営安定対策の柱となっている「価格補償制度」や「国・県・市町村」からの助成事業が、経営体にとっては重要な支援対策となっているものと思われる。

13) 経営危機直面時における対応での相談先

- ・回答数は375で、そのうちの約2/3の経営体が経営危機直面時に、「飼料メーカー、金融機関、行政機関等」の誰かに相談したと回答しており、残り1/3の経営体では、「自らの経験を生かして対応」したと回答している。
- ・相談の相手先としては、「取引のある飼料メーカーの担当者に相談」が59.2%と最も多く、次いで「金融機関・農協・商工会等に融資等の相談」の52.5%と、普段から身近にあって相談しやすく、迅速に対応してくれる関係機関を優先して上位にあげている。
- ・審査などの手続等で対応に時間を要する「行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に経営再建の相談」(17.2%)や「行政機関等の補助金など公的資金活用の相談」(31.5%)は、相談相手の順位としては3番目以降になっている。

14) 経営を持続するための国、県、市町村に期待する対策

- ・回答数は383(複数回答)で、7割強の経営体が「行政機関等の補助金など公的資金制度の充実」を経営危機克服のための期待する対策だと回答している。
- ・次いで期待度の高い対策としては、「金融機関の融資など民間資金の充実」が36.3%、「中央行政機関から経営危機対策についての情報発信の充実」が35.0%、「県・市町村からの経営危機対策についての情報発信の充実」を33.4%の経営体が必要だと回答している。

15) 経営危機を防いで安定した経営維持のための制度

- ・回答数は384(複数回答)で、「畜産物の価格補償制度の充実」が85.4%、「畜産物の価格補償制度の充実」80.7%、「国・県・市町村の助成事業」が55.5%と、「価格補償対策」や「国・県・市町村の対策」を経営維持のための制度として重要視する経営体が多く、優先順位の上位3項目は、上記12)の「危機から学んだこと」の設問での優先順位上位の回答内容と符合する結果となっている。

16) 畜産危機時における情報の入手先

- ・回答数385(複数回答)のうち、8割(82.6%)を超える経営体が「同業者、関連団体などからの情報」と回答しており最も多くを占めていた。次いで、回答者の約半数(49.6%)の経営体が「新聞、テレビなどマスコミ」から情報を得ていると回答している。

17) 自然災害以外の経営危機に備えた取り組み

- ・回答数は386で、自然災害以外の経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体39.4%、「取り組みを行っていない」と回答した経営体は31.9%であった。
- ・「取り組みを行っていない」と回答した経営体のうちでは、「現在準備している途中である」と回答している経営体は4.9%あった。
- ・経営危機に備えた「取り組みを行っている」と回答した経営体への質問では、回答数152(複数回答)で、取り組みの具体的内容として、71.7%の経営体が「生産成績等の経営内の現状・問題点を把握し、定期的な打ち合わせにより問題点を改善し経営内で共有」と、62.5%の経営体が「経営計画を立て、実施結果の評価・チェックを行い、問題点や不具合箇所が見つかったら修正などの対策を講じる」と回答している。

18) 経営危機に備えた経営計画作成の必要性

- ・回答数98で、「必要ない」「分からない」と回答した経営体は合わせて37.7%あったが、62.2%の経営体では経営危機に備えた経営計画の作成は「必要である」と回答している。

19) 現在直面している畜産経営の課題に対する要望

①酪農経営

- ・回答数は109（複数回答）で、半数以上の経営体で再生産を補償するための「価格補償・補填制度の見直し」（71.6%）や、経営の再建に必要な「経営継続に対する資金支援」（56.0%）を要望する優先対策としてあげている。
- ・また、4割～5割の経営体では、生産対策に関する要望課題として「乳オス等肥育育成牛に対する価格補填」（48.6%）、「自給飼料生産対策に対する支援」（47.7%）、「出荷できなくなった生乳に対する支援」（41.3%）をあげている。

②肉用牛経営

- ・回答数は102（複数回答）で、酪農経営と同様に「価格補償・補填制度の見直し」（71.6%）を優先課題としてあげている。次いで、運転資金の支援に関する課題として「資金繰りの支援」（55.9%）、「経営継続に対する資金支援」（39.2%）をあげている。

③養豚・養鶏

- ・回答数は182（複数回答）で、具体的にどのように見直しを要望したいのか不明であるが、大家畜経営体と同様に中小家畜の経営体においても、約8割の経営体で経営の再生産を補償するための「価格補償・補填制度の見直し」を優先する課題としてあげている。

（3）持続的な畜産物生産（SDGs）の在り方に対する畜産経営者の意識

1）畜産経営者の意識

- ・回答数は386で、76.7%の経営体が「課題となると思う」と「大いに課題となると思う」と回答しており、「環境負荷の問題」「輸入飼料への依存」「畜産を担う労働力不足問題」「消費者の理解」など、大半の経営体では、持続可能な畜産生産を目指す取り組みが必要な課題と認識している結果であると思われる。

2）持続的な畜産物生産（SDGs）について、取引先から質問の有無について

- ・回答数は382で、「取引先から質問がなかった」と回答した経営体は71.2%で、「取引先から質問を受けた」と「現在対応中」を合わせて、経営体の28.8%が回答している。

3）農林水産省が進めている「持続的な畜産物生産の在り方」に対する優先課題について

- ・回答数は379（複数回答）で、66.8%の経営体で、家畜改良、飼料給与、や飼養管理、及び家畜衛生・防疫に関する「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」と回答している。次いで主な項目として、SDGsの達成に向けた取り組みの実践や消費者の理解を得る取り組みの、「生産者の努力・消費者の理解醸成」（48.5%）、自給飼料生産に係る取り組みの「国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達の推進」（47.5%）、家畜排せつ物の処理に係る取り組みの、「耕種農家のニーズに合った良質堆肥の生産や堆肥の広域流通・資源循環の拡大」（42.7%）をあげている。

4）「家畜の生産に係る環境負荷軽減等の展開」の項目で、優先して取り組むべき研究開発について

- ・回答数は373（複数回答）で、脂肪酸カルシウムやアミノ酸バランス飼料、温室効果ガスの削減飼料等、「飼料給与」に関する項目を経営体の50.1%が優先的研究開発と回答している。

（4）自由意見

問28.において 経営危機を克服し、持続的に経営を成長させていくための国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策について、自由記載により、国及び県等行政機関、指導機関に期待する対策についての意見を求めたところ、65件の意見があった。

畜種別に区分すると、大家畜に関する意見が18件、中小家畜に関する意見が8件、畜種共通に関する意見が39件であった。

また65件の意見を期待する対策の項目別に整理すると、「畜産物の価格補償制度の充実」に関する意見が14件、「国・県・市町村の助成事業」に関する意見が11件、「配合飼料価格補償制度」に関する意見が3件あった。

その外では「輸出の拡大」「畜産環境対策」「疾病対策」「畜産物の販路拡大対策」「生産物の需給調整機能」「飼料自給率の向上対策」「従業員の確保」などに関する意見があった。

〔自由意見の主な内容〕

1) 畜産物の価格補償制度の充実について

- 乳価の補助金をもっと出さないと経営が成り立たない。
- コストが上昇してもそれに見合う価格で販売できればよいので、価格補償制度は必要。
- 原材料補填には限界がある。原材料の上下に際し価格転嫁できる国がリードする販売形態の構築をお願いしたい。
- 持続的な経営成長を実現する為、また海外からの輸入に頼らない食料自給率及び国産飼料自給率の向上を図る為に畜産物への価格補償制度と飼料価格補償制度の確立が必要。
- 畜産物の価格補償制度の充実や持続的な農業の在り方について消費者からの理解を得るために積極的な啓蒙活動が必要。
- 肉や乳の販売価格を高く保ち、その利幅を生産者に還元して欲しい。消費者への理解醸成や輸出入の調整など国の農業を守るために協力して頂きたい。

2) 国・県・市町村の助成事業について

- 一にも二にも経営支援「経営継続に対する資金支援(返済猶予、減免措置、納税猶予、農業保険などの保険料の支払い猶予)」が必要。
- 国のクラスター事業を利用して大規模な増羽が行われていてその結果供給過多に陥っている、国民の卵の需要を無視して供給を野放しにされては存続が危ぶまれる。生産をコントロールする機能も持って欲しい。
- 農場におけるバイオセキュリティ技術を高めるための助成金を手厚くやって欲しい。
- 鳥インフルエンザ発生後、再建に向けたフォロー体制をもっと手厚くした方が良い。
- 肉牛に関しては生産調整がないから相場が乱高下する。国が生産調整できないなら、補助金を出して消費を拡大させて欲しい。
- 省人化につながるAIやIoTの活用、自動化技術の導入、ロボティクスの活用に関する設備導入の支援策を充実して欲しい。
- 市場性に左右されにくい一貫生産経営(繁殖～肥育出荷)への助成を高めて欲しい。
- 国内で消費拡充と農畜産物の輸入停止または減少。物価上昇に対応した適正な乳価にしたい。
- HACCPなどの取り組みを消費者の方々に知って欲しい。消費者の方々が知り優先して購入して欲しい。

3) 配合飼料価格安定基金制度について

- 飼料価格安定制度の見直し。借金してまで積み増しをして、給付されているが廃業した方々は給付金のもらい逃げが可能になっている。

経営継続している経営体が廃業した経営の分まで返済することは納得いかない。

4) 輸出の拡大について

- 輸出拡大、消費の盛り上がりに取り組んで欲しい。
- 6次化を進めるよりも輸出ができるように国が動いて欲しい。
- 余剰農産物の販路拡大(海外を含めて)が持続的経営のためには必要である。

5) 畜産環境対策について

- 畜産環境問題をなくすため生産者も努力するが、近隣住民との良好な関係が維持できるよう、各行政機関の指導を期待する。
- 補填金や助成金など金銭面のサポートでなく、環境対策や農地法などの緩和、現状の農業に合わせた法整備が必要。

6) 疾病対策について

- 遺伝育種管理のため北海道に動物検疫所（豚）を開設していただきたい
- 鳥インフルエンザ(AI)発生時に一律殺処分という施策は横暴である。EUで検討しているようにワクチンの導入を前向きに検討すべきである。

7) 畜産物の販路拡大対策について

- 乳量を抑制したければ、乳質の制限を厳しくするべき。
- 最近はA5の肉はいらないからA3の肉を作って欲しいと言われるが、A3の肉は安いから作らないのであって、A5以外の肉が高く売れるのなら生産者は作るので、今のサシやオレイン酸以外の新しい評価基準を作って欲しい。

8) 飼料自給率の向上対策について

- 所有農地と飼養頭数の適正化を計り、放牧を取り入れ購入飼料依存型の酪農経営からの脱却を推進して欲しい。
- 国産飼料を生産または利用しようとした時に、現在農家同士で取り合いにならないよう増産を進めて欲しい。
- 国産飼料自給率の向上の為に耕作放棄地の有効利用を兼ねた飼料米等の国産飼料生産に対する助成金を充実して欲しい。

9) 従業員の確保について

- ゾンビ企業を増やさない取り組み、廃業後の働き口の確保が必要。
- 労働力不足を機械化・自動化して補う技術がより一層求められていると感じる。コストのかかる話ではあるが、畜産の未来のために行政にも資金援助含め、あらゆる面からサポートして頂きたい。

畜産経営危機を克服した個別事例

① 株式会社 十勝加藤牧場

「国産飼料自給率向上と生乳加工など多角化経営による危機克服」



・所在地 :北海道帯広市美瑛町

・代表者 :加藤 賢一

・取組内容 :1975 年に牧場を開設して約 40 年。

人、牛、土地への負荷をかけず、持続可能な循環型の資源利用による経営を目指している。

ジャージー牛とホルスタインの2種の乳牛を飼養し、国産飼料生産にこだわり、飼料自給率は90%以上を確保。ホルスタイン種経産牛 70 頭、育成牛 70 頭ジャージー種経産牛 40 頭、育成牛 40 頭。



経営面積:96ha、所有地 53ha、借地 34ha、委託栽培 9ha。

【経営危機の状況】

- ・2018 年の胆振東部地震による停電。
- ・飼料、燃料、電気・光熱費価格の高騰、建築資材等生産資機材の高騰。
- ・燃料、電気代の高騰による生産費のアップで、収益減。
- ・経営主の高齢化と労働力の確保が難しくなってきた。労働力の不足。
- ・コロナ禍による牛乳、牛肉のインバウンド需要の低下。牛乳、牛肉消費の低迷。
- ・スレ子価格暴落、為替変動による円安。

【経営危機への対応】

- ・搾乳ロボット、餌寄せロボットなどスマート畜産技術の導入により、労力節減を図り、生産性の効率化を実現。
- ・自給飼料 90% (牧草、とうもろこし) を達成して、国産飼料にこだわった経営。
- ・ふん尿を有機肥料として多くの品種の牧草が育つ栄養分豊富な土壌を維持し、「自然の力」を活用した糖分の多い飼料生産。
- ・乳脂肪分、無脂乳固形分、乳タンパクとカロテンなどの成分含有率が高いジャージー牛乳生産し、飲むヨーグルト、アイスクリーム、チーズ、バターなどを製造。



② 広瀬牧場

「酪農と生乳加工・販売、体験教室開設など多角化経営による危機克服」



・所在地 : 北海道帯広市西 23 条南 6 丁目

・代表者 : 廣瀬 文彦

・取組内容 : 生乳の加工・販売、体験教室開設など多角化経営。

(経産牛 95 頭 未經産牛 80 頭 自給飼料(コーン 20ha、牧草 23ha、WCS400 ロール)

出荷乳量 850 トン。

平成 3 年(1991)、酪農教育ファーム「十勝農楽校」を「21 世紀の農作業(農家の普遍的な仕事)」として開始。

1999 年からはジェラートショップをオープン。

1991 年、帯広市にフリーストール、ミルクینگパーラーシステムを建設し本格的な酪農経営を開始。



【経営危機の状況】

・2018 年の胆振東部地震による停電。

・濃厚飼料の高騰、ヌレ子価格暴落、エネルギーの高値、為替変動による円安。

【経営危機への対応】

・生乳販売と生乳の加工品(ジェラード、ソフトクリーム)の販売。

・消費者に酪農を理解してもらう目的で、「十勝農楽校」を開設し、搾乳・アイスクリーム作りの体験を通して、牛乳のすばらしさを伝え、酪農ファンを広める。

③ 成田牧場

「自給飼料率の向上とスマート技術の導入による危機克服」



・所在地 : 福島県猪苗代町長田

・代表者 : 成田 昌弘

・取組内容 : 家族経営による酪農

家畜管理に係るスマート技術として、カウスカウトを導入し、栄養管理、分娩時の事故減による繁殖成績の向上、疾病予防に努めている。

国の ICT 支援事業により、6頭複列ヘリングボンパーラー、カウスカウトソフトを導入するなどして、コスト分析を行って経営改善を進め、乳量及び乳質の向上を図る。

・飼養規模 : 経産牛 115 頭、未経産牛 55 頭。

・労働力 : 家族(3人:父、本人、妻)。

【経営危機の状況】

- ・濃厚飼料費は 1.5 倍の増で、そのほか燃料費、電気代の高騰で経営費が増加し経営収支が悪化。
- ・震災の原発事故の影響で、牧草が5年ほど使えなくなり、100%購入飼料に依存。乳量低下につながった。
- ・乳価のアップが生産費に追いつかず、又、子牛価格の低迷で、売り上げが減少している。
- ・労働力不足。

【経営危機への対応】

- ・粗飼料自給率を上げるべく、牧草、トウモロコシの生産に力を入れている。
- ・労働力不足の対応として、スマート畜産技術の導入、飼料調製、飼料給与、ふん尿処理、搾乳などの新規機械化。
- ・乳牛子牛価格の低迷対策として、和牛の精液を活用して F1 生産によって子牛価格の収入増を図る。
- ・畜舎、搾乳機器、家畜管理機器などの新規設備投資は、イニシャルコスト、償却費及び維持管理費の節減のため、徹底したコストの比較検討により整備。
- ・地域の耕種農家と連携して、稲ホールクロップサイレージの確保により飼料の自給率向上を図る。

④ 有限会社 越川ファーム

「乳肉複合経営や耕畜連携による自給飼料確保等を活用した危機克服」



- ・所在地 : 千葉県香取市新里 63 番地の 1
- ・代表者 : 越川 清貴
- ・取組内容 : 法人組織による乳肉複合経営(酪農+肥育牛)。
酪農経営では受精卵移植による黒毛和種及び人工授精夜による F1 を生産し肥育素牛として出荷。
また、市場から購入したホルスタイン種スモールを肥育出荷し、乳肉複合経営で経営の安定を図っている。耕畜連携による自給飼料確保の重要性を認識し、飼料自給率向上に取り組む。
- ・飼養規模 : 搾乳牛 370 頭、肉牛 600 頭(和牛 30 頭、F1 220 頭、ホル雄 350 頭)。
- ・雇用者数 : 従業員 19 名。



【経営危機の状況】

- ・昨年の乾牧草の購入価格は依然の価格の倍程度に値上がりしている。配合飼料価格も 2 倍以上になっている。電気代は値上がり前の約 2 倍に、燃料代も為替とウクライナ戦争の影響で、2 倍になった。
- ・畜産物価格の低迷、生産費用の増加による収益性の低下。借入金の返済等で資金繰りが難しくなっている。
- ・台風 15 号(令和元年房総半島台風)による停電被害。

【経営危機への対応】

- ・酪農部門については乳脂肪、無脂固形分などの乳質を上げる。肉牛部門では肉牛の市場価格をあげるために 1 頭当たりの質を高めるとともに、耕畜連携による自給飼料の確保。
- ・分娩率を上げて、分娩頭数を 30 頭/月以上を維持し、酪農と肉用牛経営の多角化で収益の確保を図っている。
- ・肉用牛部門は、東日本産直ビーフ協会に参画し、「しあわせ牛」のブランドで付加価値を高め、販路の拡大、収益増に結び付けるべく努力をしている。

⑤ 株式会社 久保アグリファーム

「酪農と生乳の加工・販売及び食育教育を手掛ける多角化経営による危機克服」



- ・所在地 : 広島県広島市佐伯区湯来町大字白砂 1207番地 2
- ・代表者 : 久保 正彦
- ・取組内容 : 消費者とのふれあいを強めるため、農場内に農場直営のジェラートやチーズ製造施設を整備し販売。
国産飼料給与にこだわり、草をお乳に換える生産理念(土・草・牛)を継承。
15 ヘクタールの土地を有し、国産飼料給与にこだわり、粗飼料自給率は 70%。乳牛に給与する牧草の 90%を自家生産でまかなっている。
- ・飼養規模 : 経産牛 70 頭、育成・子牛 50 頭 計 120 頭。
- ・雇用者数 : 常勤労働力 8人(農場管理 4人、加工・販売部門 4人)。



【経営危機の状況】

- ・長雨による収穫適期の損失、播種後に圃場の水はけが悪く種子が腐る場所もあった。
- ・濃厚飼料の高騰、ヌレ子価格暴落、エネルギーの高値、為替変動による円安。
- ・牧草の種子も 1.5 倍近く、肥料代 2 倍近く高騰し粗飼料生産コストも増加。
- ・仔牛の価格暴落。F1 価格も以前は 10 万円前後で推移していたが、業者の手数料・市場手数料で赤字の状態。

【経営危機への対応】

- ・自給飼料の増産、土壌分析の実施、土壌の硬盤をサブソイラによる心土破碎で透・排水性の改善より種子の根腐れがなくなり、収量増。
- ・放牧地の拡大(1.5 ha)で 育成牛の生産コストの削減を図る。
- ・イチゴ農園を併設し新たな収益を生み出す。
- ・ジェラート店の周辺整備を実施、心地よい非日常空間の提供(情緒的価値の創出)。



⑥ 堀田牧場

「設備投資の節減、堅実な規模拡大、耕畜連携及び6次化による危機克服」



- ・所在地 : 北海道河東郡音更町及び士幌町
- ・代表者 : 堀田 浩司
- ・取組内容 : 個人経営による繁殖経営と和牛・F1 肥育(経産牛と OPUF1 の肥育)。
肉用牛経営は、平成 18 年和牛の繁殖経営としてスタート。
黒毛和牛 成牛 40 頭、育成牛 40 頭。
経産肥育牛 10 頭。
従事者2名(雇用1名)。
繁殖・肥育素牛出荷約 35 頭/年。
経産肥育牛 4～5 頭。



【経営危機の状況】

- ・飼料価格高騰については、肉用牛繁殖経営であり、濃厚飼料などの給与は少なく、粗飼料も安価のものを購入しており、影響は少ない。
- ・繁殖及び肥育素牛販売価格は、管内の平均より高く売れており、影響は少ない。
- ・資機材の高騰の影響で、畜舎、食肉加工施設の整備を自己資金で進めているが、資材コストが高騰して予定より遅れている。

【経営危機への対応】

- ・飼料高騰に対し、極力安価な地域で生産される乾草の購入、配合飼料価格安定補償制度の活用。
- ・牧草など調製用機械の導入はコストがかかることから、購入飼料で対応。
- ・畜舎、食肉加工施設の整備は、自己資金で対応。古い住宅を改修して食肉加工施設を自己資金及び自家労働力で建設。
- ・敷料は、地域耕種農家から麦稈を安価に購入。哺乳のミルクも購入でなく、できるだけ自然哺乳で対応。
- ・肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の活用。



⑦ 株式会社 伊東牧場

「ET 和牛肥育一貫経営への転換で徹底した個体管理分析による経営改善で危機克服」



・所在地 : 宮城県登米市中田町石森字桑代17

・代表者 : 伊東 輝美

・取組内容 : 和牛肥育一貫経営。

ETによる黒毛和種スモールを市場から導入し、育成・肥育して出荷。

2020年に経営の法人組織化を契機に、F1肥育主体の肥育経営から、酪農家が生産したET和牛飼養主体の肥育経営に転換。

・飼養規模 : 黒毛和牛種 1,600 頭。

・雇用者数 : 従業員 12 名。



【経営危機の状況】

- ・購入飼料価格の高騰により購入飼料費は、2020 年に比べて月に 1,000 万円の負担が増加。
- ・和牛一貫肥育への転換途上で和牛スモールを肥育素牛として導入するために購入費用負担が増加し、資金繰りに苦労している。
- ・父親からの経営継承時における借入金返済が負担。



【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格安定補償制度の活用。
- ・F1肥育経営から肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)が発動しやすい和牛一貫経営に転換したことにより、経営の安定化を図った。
- ・肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の活用。

⑧ 株式会社 なごみ農産

「飼料高騰に負けない国産飼料 100%による牛肉生産」



・所在地 : 山形県天童市大字山口 3539番地

・代表者 : 矢野 仁

・取組内容 : 法人組織による和牛繁殖肥育一貫経営＋野菜・果樹の複合経営＋直営精肉店の経営。
平成 26 年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。

平成 28 年直営精肉店(eat M eat:イートミート)を設立。

自社ブランドの「和の奏(なごみのかなで)」をインターネット販売。

・飼養規模 : 黒毛和種肥育牛 800 頭、
黒毛和種繁殖牛 300 頭(青森、岩手県に委託生産)。

・雇用者数 : 13 名(肥育部門 7 名、精肉部門 5 名、事務 1 名)。



【経営危機の状況】

- ・輸入飼料の高騰により、国産飼料価格もアップしており、生産費に占める飼料コストは上昇している。
- ・燃料及び電気料の値上がりは経営費の増に影響を与えている。
- ・新しい牛舎の建設を計画しているが、建設資機材の高騰で建設コストの上昇が懸念される。



【経営危機への対応】

- ・平成 26 年天童地区飼料用米需給マッチング協議会を設立して、飼料用米確保体制を確立。モミSGS調製も開始して、国産飼料 100% 給与による肉牛生産を開始した。市販配合飼料 100 に対し、なごみ農産は 51.8%、令和 2 年は市販配合飼料 100 に対し、なごみ農産は 47.1%とほぼ半額のコスト。
- ・経営の多角化により、付加価値を高めた牛肉販売でリスクの分散を図っている。

⑨ 有限会社 鈴木畜産

「石川はちみつ牛」のブランド化で畜産経営危機克服」



- ・所在地 : 福島県石川郡石川町坂路字馬場宿 78
- ・代表者 : 鈴木 智巳
- ・取組内容 : 法人組織による肉用牛肥育及び牛肉商品の販売。
「石川はちみつ牛」のブランディングと加工品の販売を始め、令和4年9月に“鈴木畜産 Office×Shop”をオープンさせた。
「石川はちみつ牛」を広くPR するため、Web 配信イベント「ふるさと食体験!!」に参加。
- ・飼養規模 : 黒毛和種肥育牛 600 頭。
- ・雇用者数 : 雇用4人。



【経営危機の状況】

- ・12 年前の東日本大震災後は食肉販売の運営を休止せざるを得なかった。
- ・石巻産稲わらを利用していたためセシウム含量の多い堆肥が5年ほど処理できず、野積みとなり畜産環境問題発生。
- ・飼料・肥料や燃料等の高騰及び電気代等のアップによる生産費の増。



【経営危機への対応】

- ・首都圏を中心に相対取引を行い、問屋に直接納品。
- ・飼料などの価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度による支援を受け、運転資金は借入れで対応。
- ・「石川はちみつ牛」のブランディングにより食肉加工品の付加価値を高めて販売。
- ・「持続化補助金」「福島県6次化ステップアップ補助金」等を活用して、販売店舗などを整備。



⑩ 株式会社 松永牧場

「乳肉複合経営で大規模経営を生かした多角化で、未利用資源の活用など循環型農業の実践による危機克服」



- ・所在地 : 島根県益田市種村町 イ1780番地1
- ・代表者 : 松永 和平
- ・取組内容 : 松永牧場の生産方針「①法規の遵守 ②生産技術の向上 ③生産情報の管理 ④環境への配慮 ⑤生産方針の周知徹底と公表」。
- ・飼養規模 : 総飼養頭数 12,496 頭(和牛 6,711 頭、交雑種 3,618 頭、乳用牛(搾乳牛) 2,167 頭)。
- ・雇用者数 : 常勤労働力 37 人。

【経営危機の状況】

- ・水害により孤立したため給与飼料の搬入や 12 日間の停電により飲用水の確保が困難になる。
- ・飼料価格、生産資材の高騰により、生産費が上昇し経営収支が悪化。
- ・牛肉価格の暴落によって経営を圧迫し、資金繰りも悪化して経営計画が立てづらくなった。

【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格安定制度や国の支援制度を活用。
- ・牛の ABL(譲渡担保融資)によって経営資金を確保。
- ・酪農と肉用牛経営による乳肉複合経営により、経営の補完機能の発揮とリスクの分散。
- ・給与飼料は、自前のブルドーザーを活用して自力で道路を確保することにより、辛うじて搬入することができた。
- ・飲用水の確保は、地元の消防団の協力で消火用ポンプが活用できたことにより、どうにか危機を乗り切ることができた。
- ・異業種の資本参加を積極的に受け入ることで資金調達をスムーズに行えるようにしている。



⑪ 牧原牧場 株式会社

「スマート畜産技術の活用による肉質・繁殖成績向上で畜産経営危機を克服」



- ・所在地 : 鹿児島県鹿屋市串良町下小原 5019
- ・代表者 : 牧原 保
- ・取組内容 : 牛群管理にUモーションシステムを活用してスマート畜産を実践。
- ・飼養規模 : 和牛 570 頭、交雑種 200 頭、繁殖和牛雌牛 100 頭。
- ・雇用者数 : 従業員6人(家族2人が基幹労働力 本人と息子1人)。

【経営危機の状況】

- ・輸入乾牧草・飼料価格の高騰、高止まり。
- ・インバウンド減少による消費低迷及び枝肉価格の下落。
- ・建築資材・機械の値上がりで資金手当て。



【経営危機への対応】

- ・肉質の向上を目指しているため配合飼料の銘柄変更ができないため価格交渉を強化。
- ・Uモーションのデータ分析により長期不受胎母牛の淘汰。
- ・牛温恵の利用で分娩時の事故・労力の軽減と消毒の徹底による疾病予防。
- ・物流の停滞で品質が不安定。取引業者から見積もりを取り、品質の安定と費用削減に努めた。
- ・消費低迷により枝肉価格が低迷したため、枝肉重量・肉質の向上に努めた。
- ・建築資材・機械の値上がりのため、新規投資を抑えて、軽微な修理等は極力自力で行った。



⑫ 有限会社 石上ファーム

「環境規制の厳しい地域において持続可能な養豚経営を目指す」



- ・所在地 : 茨城県銚田市銚田 618-1
- ・代表者 : 石川 貴泰
- ・取組内容 : 養豚経営(原種豚農場(1)繁殖農場(2)肥育豚農場(8) + 飼料製造販売。
土地総面積 70,000 坪、建物 12,000 坪、繁殖豚の自家生産による繁殖肥育一貫生産体制で味にこだわる豚肉づくりの確立を目指す(令和2年)。
- ・飼養規模 : 繁殖母豚 2,600 頭、育成豚 34,000 頭、肥育豚 30,000 頭。
- ・雇用者数 : 従業員 70 名。



【経営危機の状況】

- ・ロシアによるウクライナ侵略や円安の進行による配合飼料価格や電気料金・資材等の値上がりにより経営を圧迫。
- ・全国有数の養豚密集地域に農場があるので、疾病感染機会の影響が大きく、生産コストの削減が難しい状況、
- ・茨城県は北浦・霞ヶ浦の水質改善による環境規制が大変厳しい地域で、ふん尿処理については、養豚経営を継続していくためには環境対策に多額の設備投資が必要でコスト負担が増加している。

【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格高騰の対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援により安定した経営を維持している。
- ・循環型農業の実現のために、浄化槽を整備して処理した液肥を運搬する専用車両を購入して提供し、良質な土づくりに協力。
- ・県内産廃棄サツマイモの利用や、飼料用米の活用による SDGs の取り組み。
- ・堆肥についても、成分分析を行って品質向上を図り、耕種農家に提供。
- ・疾病対策として、地域の生産者との連携を強化し、地域防疫を強化する。



⑬ 有限会社 東海ファーム

「経営の共同管理、飼養規模拡大及び耕畜連携による危機克服」



- ・所在地 :繁殖本農場:千葉県旭市倉橋 4238
- ・代表者 :高木 敏行
- ・取組内容 :法人組織による養豚経営。
(平成 20 年母豚 1,050 頭に規模拡大 繁殖農場・離乳農場・肥育農場のスリーサイトに改築する。
農場は衛生管理上、繁殖農場、離乳農場肥育農場2か所の4農場に分散配置。
耕種農家と連携して堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図る。
- ・飼養規模 :繁殖母豚 1,050 頭 飼養総頭数 SPF 豚 22,500 頭(豚銘柄:東の匠 SPF 豚)。
- ・雇用者数 :17 名
(常勤職員 17 名 うち外国人技能実習生5名)。



【経営危機の状況】

- ・猿田農場の育成豚舎の発電機を制御するインバータが被雷し、停電による子豚 3,500 頭処理による損失。
- ・生産資機材が高騰前に比べ、飼料 1.5 倍、資材費 1.3 倍、燃料代 1.5 倍、電気料 1.5 倍上昇による経営を圧迫。
- ・地域が家畜飼育密集地域で、畑地への還元が制限されふん尿処理経費が膨らんでいる。
- ・APP、PRRS など呼吸器疾患の多発による事故率のアップによる経済的損失の拡大とワクチン接種費用の増加。

【経営危機への対応】

- ・購入飼料はグループ(12 経営体)で共同調達することによるコスト削減、肥育豚の販売も銘柄の「東の匠 SPF 豚」として共同出荷することによる有利に販売。種豚も共同調達している。
- ・新たな投資は、経費節減のため数棟の畜舎建設資材を一括購入し、補修工事の時に業者に資材を提供。
- ・ミニマム・アクセス米の使用による飼料調達コストの削減。配合飼料価格安定基金制度からの補填。
- ・耕種農家との連携による堆肥の利用を進め、地域資源の循環利用を図っている。
- ・規模拡大(現行母豚 1,050 頭を 1.5 倍の頭数に拡大)によるコスト削減。

⑭ 有限会社 ジェリービーンズ

「BCP の策定、持続的な地域資源管理及び六次化の実施による危機克服」



- ・所在地 : 千葉県香取郡多古町染井 984-7
- ・代表者 : 内山 利之
- ・取組内容 : 生産から加工・販売まで自社一貫管理の総合養豚企業。
平成 23 年には直売所を開店させて、生産から肉製品の加工・販売を手掛けて消費者とのコミュニケーションを大切にしながら販路を拡大し、自社一貫管理の総合養豚企業に成長。
- ・飼養規模 : 繁殖豚 (2,000 頭)、肥育豚 (22,000 頭)。
- ・雇用者数 : 76 名。
(農場部門 42 名、販売部門 11 名、ミートセンター 23 名)



【経営危機の状況】

- ・令和元年の房総半島台風で 10 日間停電し、所有する発電機で対応するも燃料供給、水の供給などのトラブルで母豚の死亡や子豚事故率の上昇で肥育日齢が伸びるなど経済的損失が膨らんだ。
- ・加工販売部門も冷蔵できなくなった仕掛け品の廃棄などで、経営が正常に稼働するまで 2 カ月の期間が要した。
- ・生産資機材が、高騰前に比べ、飼料代が 150%、電気料が 250% 上昇し、経営を圧迫。

【経営危機への対応】

- ・停電対策として、新たに補助事業で 2 台の自家発電機を導入するとともに、停電に備えた訓練を社員全員で実施している。BCM (事業継続計画) の策定による自然災害対応を実践。
- ・家畜管理、経営管理ができるスマート技術としてエコパーク社のポーカーを導入し、社員全員が数字を共有できる畜産 DX を実行している。
- ・加工・販売部門の導入による経営危険分散を図る。
- ・ワクチン接種による疾病対策の徹底と疾病に強い豚の飼育を狙い、繁殖豚の自家育成も実施。
- ・出荷豚の枝肉重量をあげて売上額を伸ばす。



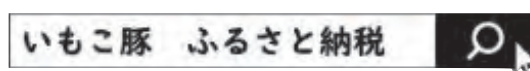
⑮ 有限会社 レクスト

「飼料と肥料で結ぶ地域循環型農業と地域活性化の取組みによる危機克服」



- ・所在地 : 宮崎県えびの市大字坂元 1666番地 123
- ・代表者 : 長友 浩人
- ・取組内容 : オールインオールアウト生産システム繁殖肥育養豚一貫の SPF 認定農場。
- ・飼養規模 : LW 1,250 頭、デュロック種 25 頭、肥育豚 13,000 頭。
- ・生産量 : 肥育豚出荷 30,000 頭。
- ・雇用者数 : 常勤職員 30 名(生産部門 14 名、飼料と堆肥管理 14 名、事務 2 名)非常勤職員 2 名。

いもこ豚ふるさと納税(えびの市) ラインナップ



【経営危機の状況】

- ・配合飼料価格や電気料金、資材価格の値上がりにより、生産コストの上昇分を販売価格に転嫁できずに収益性が低下し、経営状況が一段と厳しくなった。
- ・配合飼料価格の値上がりにより、生産コストに占める飼料費の割合が上昇。
- ・口蹄疫の発生により肥育豚の出荷ができなく、一時的に資金の回転が厳しくなり経費の支払いに支障が生じた。
- ・疾病の発生による生産性の低下。

【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格安定制度の活用、及び・口蹄疫対策費の活用。
- ・農場はフェンスなどで外部と遮断し、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚房内の洗浄・消毒の徹底。
- ・食品残さ、焼酎粕、飼料用米など地域の飼料資源を活用による生産コストの節減。



⑩ 株式会社 河中飼料

「畜産複合経営(養豚＋養鶏＋肉牛)の三刀流と畜産物の加工販売による多角化で危機克服」



- ・所在地 : 宮崎県都城市牟田町4-1
- ・代表者 : 河中 勝
- ・取組内容 : 鶏卵の生産販売と豚肉の生産販売及び和牛の肥育販売。
- ・飼養規模 : 繁殖豚 1,250 頭、肥育豚 16,000 頭、採卵鶏 60 千羽、肉牛 250 頭。
- ・生産量 : 肥育豚出荷 22,000 頭、鶏卵販売 90 トン、肥育牛販売 450 頭。
- ・雇用者数 : 従業員 78 名(正職員＋パート職員)。

【経営危機の状況】

- ・豚感染症の発生により繁殖豚の導入が4カ月間滞り、その影響で生産性の低下。
- ・配合飼料価格の高騰による生産コストが嵩んで収益性が低下。
- ・口蹄疫発生の影響で生産物の出荷ができなくなり経営収支が悪化。
- ・口蹄疫の影響で市場が閉鎖されて素牛の導入が困難に、加えて、堆肥の移動制限で堆肥の処理が困難になる。



【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格安定制度の活用。
- ・豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚房内の洗浄・消毒の徹底。
- ・養豚部門は、豚舎構造を改善して生産性の向上を図る。養鶏部門は販売先の変更。肉牛部門を組み合わせることにより経営の多角化でリスクの分散を図る。
- ・太陽光発電を整備することにより電力の自給率をあげてコストの低減を図る。



⑰ 有限会社 東北ファーム

「鳥インフル予防のための農場分割管理導入でリスク分散による危機克服」



(山本高久 専務取締役)

- ・所在地 : 青森県三沢市大字三沢庭構 54-44
- ・代表者 : 山本 彌一
- ・取組内容 : 法人組織による採卵養鶏経営。GPセンターを所有して消費者ニーズに対応したオリジナル製品を販売。
平成 26 年成鶏舎更新 150 万羽飼育養鶏場、
28 年第四 GP センター新築 HACCP 対応。
平成 29 年総合 GP センター新築。
令和 4 年 12 月鳥インフルエンザ発生により 139 万羽殺処分。
- ・飼養規模 : 採卵鶏 150 万羽。
- ・雇用者数 : 従業員 160 名。

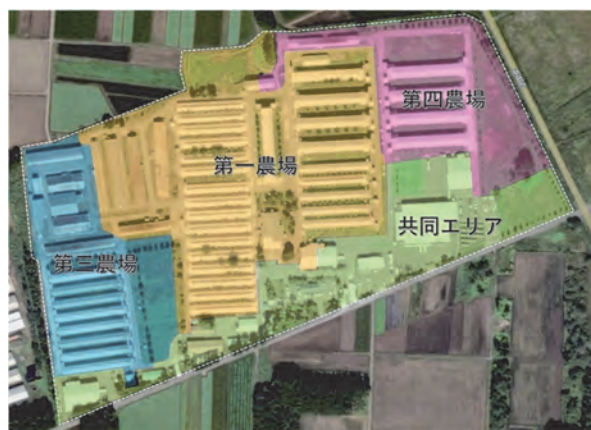


【経営危機の状況】

- ・配合飼料価格や電気料金・資材等の上昇分を生産卵の販売価格に転嫁できず、経営は一段と苦しくなった。
- ・全羽数殺処分により鶏卵の生産・出荷ができず収入が無くなった。これに伴い社員の給与や取引メーカー等への支払いに要する資金の確保が重要な課題となった。
- ・今回の鳥インフルの感染の殺処分により、約 70 億円の損失を被ったと試算。

【経営危機への対応】

- ・配合飼料価格高騰への対応は「配合飼料価格安定制度」による国の支援や、青森県全日畜等が県に要請し実現できた「青森県配合飼料高騰対策」による補填金の交付等もあり、かろうじて経営を維持継続することができた。
- ・鳥インフルエンザ発生時の殺処分は農場全体ではなく最小限で行う「分割管理」の導入をすべく、地域家畜保健衛生所と検討している。この分割管理は「飼養衛生管理基準」に基づき実施するものであり、現在の鶏舎 48 棟を区域単位に分けて管理する。



⑮ 株式会社 アグリテクノ

「採卵鶏経営における危機克服と持続可能な発展を求めて」



- ・所在地 : 福島県伊達市坂ノ下14-3番地
- ・代表者 : 三品 重利
- ・取組内容 : 法人経営による採卵鶏経営＋農畜産物加工による多角化経営。
従来の養鶏事業には無いCIや工程ごとの厳しい品質保持を義務付けた企業構築を目差している。
養鶏事業に加え、規格外の卵への付加価値を高めた卵豆腐・茶碗蒸しの加工製造を開始。
桜川農場にアニマルウェルフェア対応の多段式平飼い鶏舎建設。
- ・飼養規模 : 採卵鶏 170 万羽。
- ・雇用者数 : 223 名（従業員常雇 213 名、パート 10 名、うち外国人技能実習生 19 名）。



【経営危機の状況】

- ・2022 年育成鶏が鳥インフルエンザに罹患し、10 万羽殺処分。4カ月間の鶏舎飼養ができず、生産計画が崩れた。

【経営危機への対応】

- ・鳥インフルエンザ対策として、「分割管理」の衛生管理手法の導入だけでは、ウイルスの侵入防止は困難と考えており、鶏舎の換気設備の改良による対応を検討。
- ・鶏ふん処理に関しては農場ごとの分別管理を行うことによって、ウイルスの交差汚染を防止する計画。
- ・卵の品質管理は GP センターでの独自検査に加え、第三者研究機関である「株式会社ピーピーキューシー」(PPQC 研究所/福島県二本松市)に、サルモネラ、放射能、鳥インフルエンザの3大リスクについて検査・対策を委託。幾重にもわたる様々な検査を実施し、データの保管と安全の証明を行う体制を整えている。
- ・第三者検査機関による「鳥インフルエンザ抗体検査」「製品(パック卵)の細菌検査」「放射能検査」の検査結果をホームページ上で公開。



⑬ 株式会社 愛鶏園

「最先端技術と DX の導入により危機を克服」



- ・所在地 : 神奈川県横浜市神奈川区菅田町2954
- ・代表者 : 齋藤 拓
- ・取組内容 : 養鶏経営(鶏卵の生産、養鶏コンサルタント事業)。シンガポールへ鶏卵輸出を開始。
次代を見据えた事業戦略として、有機循環型農業を目指した堆肥事業を開始。
日本卵業協会GPセンターHACCP 認証を取得。
- ・飼養規模 : 採卵鶏 200 万羽。
- ・雇用者数 : 従業員 200 名。

【経営危機の状況】

- ・長期的な飼料原料価格の上昇に対して、鶏卵価格の低迷:「世界的な飼料穀物争奪戦によりトウモロコシ価格は 20 年間で 3.5 倍、飼料価格は3倍に、飼料原料の高騰で卵の生産コストは 1.8 倍に、一方、卵の販売価格は 1.25 倍にしかなかった。」
- ・人手不足:「毎年採用が厳しくなる中、現場で働く従業員の高齢化、人材不足、働き手不足による過重労働」
- ・鳥インフルエンザ発生の影響で搬出制限を受けて、雛の自主淘汰を余儀なくされる。



【経営危機への対応】

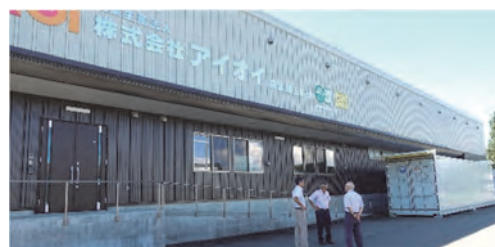
- ・最先端の施設設備への更新と積極的な自動化し、飼料の消費量を 10%改善、従業員一人当たり飼養羽数を 20%改善、一人当たりパック数を 10%改善、企業の魅力度アップで新卒の採用が容易になった。
- ・経営指標の見える化、DX の取り組みにより、経営計画の策定、予実管理などが共有されて部門別管理が容易になった。

② 農業生産法人（株）アイオイ

「国産飼料の利用と資源循環型肉用鶏経営の実現で飼料高騰に挑戦」



- ・所在地：山形県最上郡鮭川村大字庭月4595-1
- ・代表者：五十嵐 忠一
- ・取組内容：法人組織による肉用鶏飼養＋鶏肉の加工販売。
最上地域を中心に地域一体の「循環型農業(農畜連携)」を実現。
肉用鶏経営のインテグレート化が進む中、生産から加工・販売までの多角化に単独で取り組む。
- ・飼養規模：常時 46 万羽飼養。
- ・雇用者数：正社員 45 名 ・パート 15 名 ・臨時(出荷時雇用 年間延約 1,000 人)。



【経営危機の状況】

- ・飼料の高騰、燃料費の高騰による生産費の増加。山形と宮城県産の飼料用米を 50%以上利用しており、輸入飼料高騰の影響は少しは緩和されている。
- ・新型コロナウイルスの拡大で令和 2 年稼働の食肉加工施設の稼働率が低下と売り上額の減少。

【経営危機への対応】

- ・地域資源としての飼料用米を給餌して飼料自給率の向上とコスト削減を図る。
- ・県内の菓子メーカーの工場で廃棄されていたピーナッツに注目し、3週齢以降はピーナッツの混合割合を 2%とし飼料費の削減を行っている。
- ・環境にやさしい飼養管理を行いたいと考え、鶏ふんを燃やす時に発生する熱を温水にして鶏舎の床暖房に活用。
- ・輸送コスト削減策として、自社の 3 台のバルク車を自社職員が運転して石巻港から搬送しており、飼料費の節減に努めている。
- ・国産飼料による生産向上を目指すべく、新たに未利用大豆及び子実用トウモロコシの利用も計画。



㊦ 株式会社 福田種鶏場

「孵卵場の新築による危機克服～創業 90 年目の本拠地移転～」



- ・所在地 : 岡山県岡山市東区瀬戸町肩脊1139番1号
- ・代表者 : 山上 祐一郎
- ・取組内容 : 養鶏経営 (ブロイラー種鶏の飼育、雛の孵化、販売)。
外国鶏の輸入解禁に伴って外国鶏導入にシフトし、英国産チャンキーブロイラーを日本で初めて導入。
2020 年に孵卵場を岡山市郊外へ移転新築し、国内で初めてオランダの先端孵卵設備 (ハッチテック社製) を導入して生産能力を倍増させて 2カ所に分散していた孵卵業務を集約した。
- ・飼養規模 : 種鶏保有 15万羽、孵卵機入卵能力 211万卵/回。
- ・雇用者数 : 84 名 (種鶏部 54 名、孵卵部 18 名、営業輸送部・管理部 12 名)。



【経営危機の状況】

- ・台風や豪雨によって床上浸水に見舞われ、停電や断水も経験。
- ・住居専用地域に立地していたため増改築ができず、作業効率が悪く継続操業に不安があった。
- ・県境をまたぐ二事業所体制による輸送費と外注費のコスト負担が大きくなっていた。
- ・孵卵場建設は年商を上回る高額投資となるため、これまで数十年にわたり先延ばされてきた。

【経営危機への対応】

- ・本拠地移転: 創業地にこだわらず郊外農用地を移転先に選定。自在なレイアウトを可能にした。
- ・先端設備: 世界標準を意識し、オランダ式の最先端設備を導入した。
- ・資金調達: 旧本社用地売却。農水省「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」活用。政策金融公庫の制度融資を活用。
- ・専門人材: 岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用。外国語、製造業経験の豊富な人材を採用。





「全日畜」は畜種横断の畜産経営者の団体です

